

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



令和元年 6 月

国立大学法人

長 崎 大 学

目次

項 目	頁
○大学の概要	1
○全体的な状況	4
1. 教育研究等の質の向上の状況	4
2. 業務運営・財務内容等の状況	15
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	16
○項目別の状況	45
I 業務運営・財務内容等の状況	45
(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標	45
①組織運営の改善に関する目標	45
②教育研究組織の見直しに関する目標	47
③事務等の効率化・合理化に関する目標	49
※業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	50
(2)財務内容の改善に関する目標	53
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	53
②経費の抑制に関する目標	54
③資産の運用管理の改善に関する目標	55
※財務内容の改善に関する特記事項等	56
(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	58
①評価の充実に関する目標	58
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	59
※自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	60
(4)その他業務運営に関する重要目標	61
①施設設備の整備・活用等に関する目標	61
②安全管理に関する目標	62
③法令遵守に関する目標	63
※その他業務運営に関する特記事項等	64
II 予算(人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画	66
III 短期借入金の限度額	66
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	66
V 剰余金の使途	67
VI その他	68
1 施設・設備に関する計画	68
2 人事に関する計画	69
○別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	71

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名： 国立大学法人 長崎大学
- ② 所在地： 本部・文教キャンパス 長崎県長崎市文教町
坂本キャンパス 長崎県長崎市坂本1丁目
片淵キャンパス 長崎県長崎市片淵4丁目
- ③ 役員の状況： 学長 河野 茂
(平成29年10月1日～令和2年9月30日)
理事数 6名
監事数 2名(うち非常勤1名)
- ④ 学部等の構成：
(学部) 多文化社会学部，教育学部，経済学部，医学部，歯学部，薬学部，工学部，環境科学部，水産学部
(研究科) 多文化社会学研究科，教育学研究科，経済学研究科，工学研究科，水産・環境科学総合研究科，医歯薬学総合研究科，熱帯医学・グローバルヘルス研究科
(附置研究所) 熱帯医学研究所(※1)，原爆後障害医療研究所(※2)
(学部等の附属施設等)
海洋未来イノベーション機構環東シナ海環境資源研究センター(※3)，附属練習船長崎丸(※3)，附属練習船鶴洋丸，附属先進予防医学研究センター，附属薬用植物園，附属アジア・アフリカ感染症研究施設，附属熱帯医学ミュージアム，附属放射線・環境健康影響共同研究推進センター
※1は，共同利用・共同研究拠点(単独)
※2は，共同利用・共同研究拠点(ネットワーク型)
※3は，教育関係共同利用拠点
- ⑤ 学生数及び教職員数：
学生数 9,042名(360名)
(学部 7,502名(96名)，大学院 1,540名(264名))
教職員数 3,052名
(教員 1,158名，職員 1,894名)

(2) 大学の基本的な目標等

大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ，豊かな心を育み，地球の平和を支える科学を創造することによって，社会の調和的発展に貢献する。

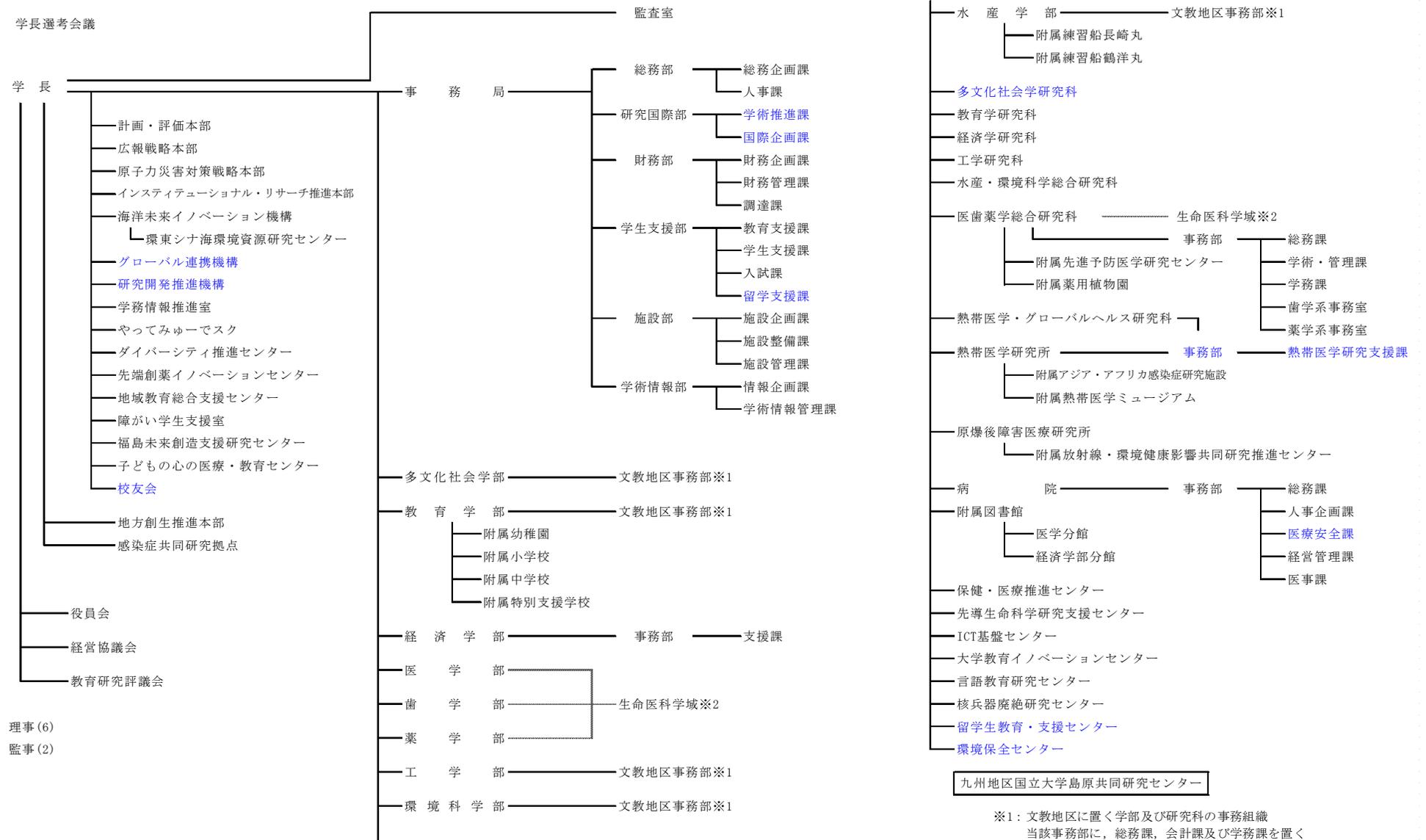
大学の基本的目標

長崎大学は，東シナ海を介して大陸と向き合う地理的環境と出島，原爆被ばくなどの記憶を有する地域に在って，長年にわたり培ってきた大学の個性と伝統を基盤に，新しい価値観と個性輝く人材を創出し，大きく変容しつつある現代世界と地域の持続的発展に寄与する。第3期中期目標期間においては，具体的に以下の項目を基本的目標として設定し，新しい学長主導ガバナンス体制の下，改革を迅速かつ大胆に推進する。

- (1) 熱帯医学・感染症，放射線医療科学分野における卓越した実績を基盤に，予防医学や医療経済学等の関連領域を学際的に糾合して，人間の健康に地球規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点となる。
- (2) 全ての教育研究領域の高度化，国際化を推進するとともに，国内外のトップレベルの大学との連携の強化及び実質化，管理運営・人事システム改革，学内資源の適正再配置等をとおして，大学全体の総合力を格段に向上させ，世界最高水準の総合大学への進化のための基盤を構築する。
- (3) グローバル化する社会の要請に応えるべく，国際水準の教育，キャンパスの国際化，日本人学生の留学の飛躍的拡大の実現に向けた戦略的かつ包括的な教育改革を推進し，地域の課題を掘り下げる能力と，多文化が共生する国際社会の現場で活躍する力を兼ね備えた長崎大学ブランド人材を育成する。
- (4) 特に学部教育においては，学生参加型の新しい教養教育と世界標準の学部専門教育との有機的結合により，問題解決能力・創造的思考力・コミュニケーションスキル等の学士力と各専門分野の知識・素養に裏打ちされ，現実の課題に即応できる個性輝く学士を育成する。また，新しい大学教育を高校教育改革と効果的に接続させるため，多面的かつ基盤的な資質・能力を測るための新しい入学者選抜方法を先進的に開発・導入する。
- (5) 地域に基盤を置く総合大学として，地域のニーズに寄り添いつつ，教育研究の成果を地域の行政，産業，保健医療，教育，観光に還元し，グローバル化時代における地方創生の原動力となる。特に，海洋エネルギー，海洋生物資源，水環境，地域福祉医療，核兵器廃絶など，地域社会の持続的発展に大きく貢献し，かつ，地球規模課題にも直結する特色分野における教育研究を重点的に推進する。また，東日本大震災直後から継続している福島との協働を強化し，福島の未来創造に貢献する。

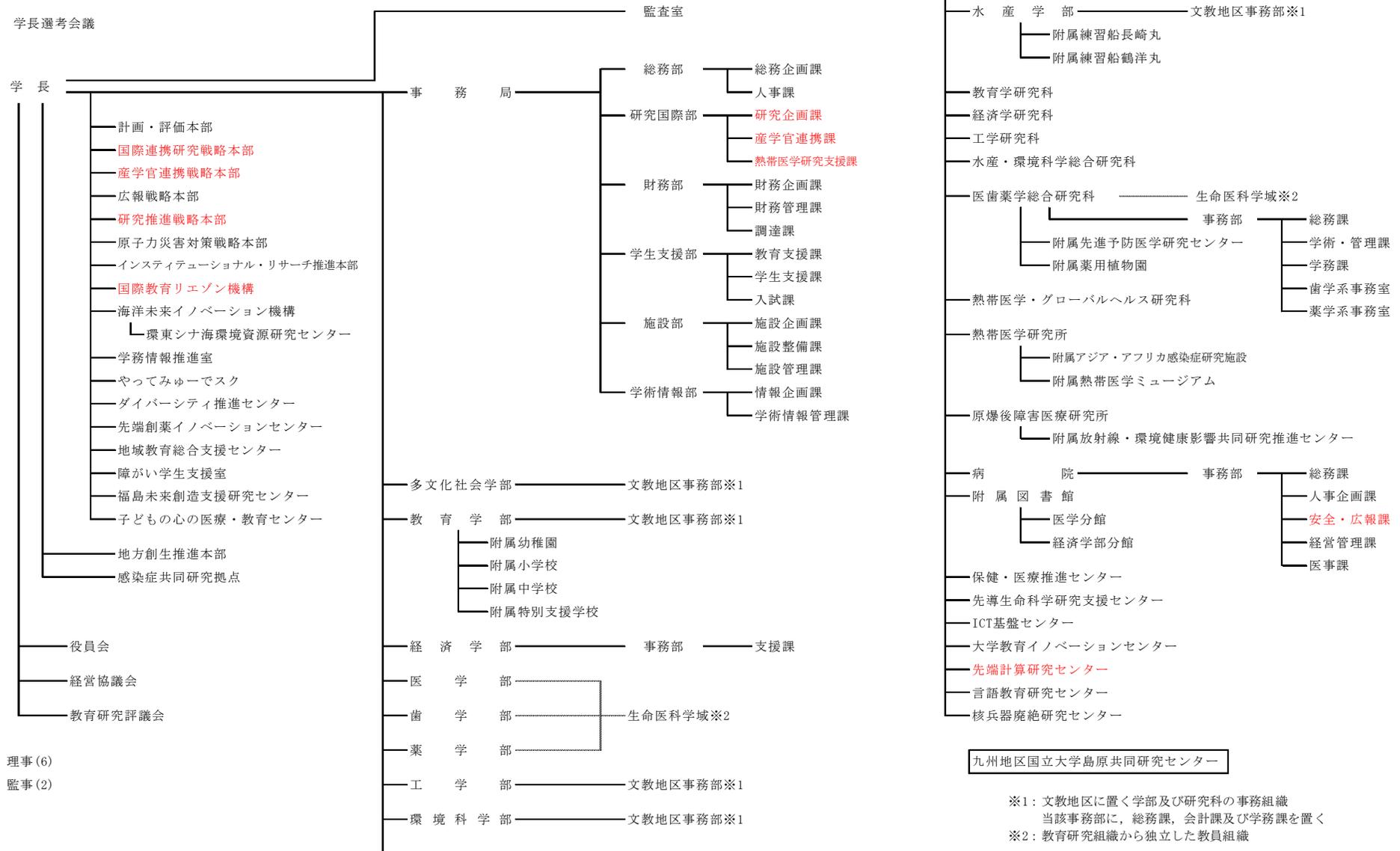
(3) 大学の機構図

○平成30年度(平成31年3月31日現在)



※1: 文教地区に置く学部及び研究科の事務組織
当該事務部に、総務課、会計課及び学務課を置く
※2: 教育研究組織から独立した教員組織

○平成 29 年度（平成 30 年 3 月 31 日現在）



○ 全体的な状況

本学は、第2期中期目標期間における成果を基盤に、第3期中期目標期間の新たな達成目標を掲げ、新たな価値観の創造（イノベーション）、グローバル人材育成、地方創生など社会の大学への期待に対し、教育・研究、社会貢献、組織運営改革等に取り組んでいる。

以下、具体的達成目標の実現に向けた取組を中心に、平成30年度の主な成果を記す。

1. 教育研究等の質の向上の状況

◇ 人間の健康に世界規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点形成に向けた状況

○熱帯医学・グローバルヘルス研究科における博士後期課程の設置

熱帯医学・グローバルヘルス研究科において、「グローバルヘルス専攻（博士後期課程）」及び「長崎大学-ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻（博士後期課程）」を平成30年4月に設置し、同年10月に、入学定員計10名に対し、11名が入学した。特に、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）とのジョイント・ディグリー・プログラムを実施する国際連携グローバルヘルス専攻においては、両大学の教員から組織されるJAC学務委員会（Joint Academic Committee）の下、質の高い教育プログラムが展開されている。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照（p.17【3-1-①】、p.31【2-2-①】）

○卓越大学院プログラムの採択

卓越したグローバルヘルス人材育成を目的に、熱帯医学・グローバルヘルス研究科を核として、博士教育課程リーディングプログラムの実績を基盤に構築した5年一貫の大学院教育プログラム「世界を動かすグローバルヘルス人材育成プログラム」が平成30年度文部科学省「卓越大学院プログラム」に採択された。38大学54件（うち国立大学が44件）の申請の中から本学を含む15件が採択された。

また、卓越大学院プログラムの採択を受け、平成31年3月9日、10日に「長崎大学卓越大学院プログラム～世界を動かすグローバルヘルス人材育成プログラム～キックオフシンポジウム『グローバルヘルスを推進する日英協働』」を開催し、本学及びロンドン大学衛生・熱帯医学大学院の教職員・学生に加え、他大学の教員・学生、グローバルヘルス関連の企業、一般市民等250名を超える参加者を得た。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照（p.18【3-1-②】）

○高度安全実験（BSL-4）施設設置に向けた取組

BSL-4施設を中核とした新たな感染症研究拠点を形成し、我が国のみならず、世界の安全・安心の向上に寄与するため、地域連絡協議会の開催等により地域住民の理解促進のための取組を行うとともに、安全性確保のためのマニュアル

の検討等を進めた。また、平成30年12月に感染症共同研究拠点実験棟（BSL-4施設）建設工事に着手した。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照（p.19【8-1-①】）

◇ 教育研究領域の高度化、国際化の推進と世界最高水準の総合大学への進化に向けた基盤構築の状況

○「情報データ科学部（仮称）」設置計画

第5期科学技術基本計画、日本再興戦略、科学技術イノベーション総合戦略などの様々な提言、報告書等に示される「データ・AI人材」の育成ニーズを踏まえ、「情報データ科学部（仮称）」を令和2年4月に設置するため、文部科学省に設置申請を行うことを平成31年3月に役員会で決定した。

同学部は、既存の情報工学分野の教育研究組織を核として、数学・統計学などの基礎学問分野や本学の強みを生かした医療・生命分野及び社会・観光分野を中心としたデータサイエンスのリソースを加えた構成とする。この組織を機能させることにより、基礎数学及びコンピュータ科学の知識・技術を核とし、「情報科学」又は「データ科学」のどちらかの学問領域に軸足を置きつつ、双方に精通させることで、これまでにない新たな価値を創造しうる人財を養成する。

また、設置準備にあたり、学長の強いリーダーシップの下、学内資源の再配分による学生定員の確保及び戦略的な教員配置を行った。

○塩野義製薬株式会社との包括的連携協定の締結

本学及び塩野義製薬株式会社は、両者が持続的かつ発展的に連携を推進することにより、本学の学術研究及び教育活動の活性化と塩野義製薬株式会社の研究開発業務の強化、また、オープンイノベーション型産学連携を推進することを目的に、平成31年2月に包括的連携協定を締結した。

また、同協定締結に伴い、マラリアに対する創薬研究を加速推進するため、熱帯医学研究所内に共同研究部門として「シオノギグローバル感染症連携部門」を平成31年4月に設置することを決定した。同部門では、マラリアの生活環及び宿主側の防御機構の解明など、マラリアの予防、診断及び治療に必要な研究に取り組み、その知見を基に革新的な新薬の創製を目指す。

○多文化社会学研究科の設置

本学は、共時的かつ領域横断的に地球的規模で解決が必要な21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題に対して、多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から発見、説明、予測及び解決に取り組むことのできる人材を育成することを目的に、平成30年4月に「多文化社会学研究科多文化社会学専攻（修士課程）」を設置し、入学定員10名に対し11名が入学した。

さらに、同研究科において、多文化社会学の更なる高度化と専門化を図り、国際的発信能力を備えた研究者又は高度専門職業人等を養成することを目的

に、人文社会学系を中心とした学内組織から専任教員が参画する全学的な協働体制の下、学外連携機関（ライデン大学、国際基督教大学、国立歴史民俗博物館及び公益財団法人東洋文庫）と連携して教育及び研究を行う「多文化社会学専攻（博士後期課程）」を令和2年4月に設置するため、平成31年3月に文部科学省に設置申請を行った。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照（p.42【25-3-①】）

◇ グローバル化する社会の要請に応える戦略的かつ包括的な教育改革の推進と長崎大学ブランド人材育成の状況

○学生交流推進に向けた取組

日本人学生の留学促進及び外国人留学生の受入れをより一層推進するための対応策策定のため、当該年度は部局と協議するとともに、日本人学生及び留学生対象のニーズ調査を実施した。

日本人学生の留学促進については、経済支援に対するニーズが多く、その対応のため、平成30年度は既存の長崎大学海外留学奨学金制度によって、当初の60名に加えて、97名の追加支援を行った（平成30年度当初約13,000千円の予定額のところ約12,000千円の追加支援）。その結果、平成30年度に留学を経験した日本人学生の数は、前年度比で学部生は25.5%増加した（学部生平成29年度329名→平成30年度413名）。

留学生受入れについては、アンケート調査の結果、正規課程に在籍する留学生を中心に日本人学生との交流機会に対するニーズが確認されたことから、令和元年度から留学生と日本人学生の新たな交流の場として、「Japanese Café」を開催することを決定した。

また、交換留学を終えた留学生の帰国により留学生用宿舎が比較的確保しやすくなる2月から3月及び7月後半から9月後半の時期を活用し、留学生教育・支援センターが主体となり新たに日本語及び日本文化を学ぶサマープログラム（受入数11名）及びウィンタープログラム（受入数25名）を実施した。短期プログラム参加者の増加とそれを通じた正規課程への留学生増加を目指して、令和元年度からは各部局が実施する短期プログラムについても学長裁量経費（約10,000千円）によって支援することを決めた。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照（p.35【14-1-②】、p.38【15-2-①】）

○長崎グローバル+コースによる人材育成

平成27年度に開始した学部横断型特別教育プログラム「長崎グローバル+コース」においては、平成30年度に同コースの修了要件の緩和及びクラス構成の変更を行うとともに、グローバル・モジュール科目の単位を教養教育科目の自由選択科目の単位に認定し、卒業要件単位数に算入できる措置を講ずるなどの改善を行い、学生の受講インセンティブを高めた。

その結果、平成29年9月の第3期生のコース開始時登録者76人のうち58

人が平成30年9月時点で継続しており、平成28年9月開始生の1年未満脱退率53.3%に対して23.7%と、コースの途中脱退状況が改善された。第3期生が平成30年7月に受験したTOEFL ITPでは、1年前と比べて平均スコアが480.28点から499.79点（19.51点の伸び）と上昇し、本コースの効果が表れていることが確認できた。

また、グローバル・モジュール科目を教養科目に位置付け、同コース学生以外の学生も履修できるように見直したことによって、より多くの学生が英語による授業を履修することを可能とした。この見直しにより、コース外学生50名が同科目の授業を履修するとともに、留学生の同科目受講者数が平成29年度66名から平成30年度93名と40%増加した。

（平成30年度における「長崎グローバル+コース」生の留学実績）

- ・第1期生 30名のうち6名（20.0%）
- ・第2期生 22名のうち2名（9.1%）
- ・第3期生 57名のうち25名（43.9%）

（コース在籍期間中の留学実績 述べ数）

- ・第1期生 30名のうち28名：93.3%
- ・第2期生 22名のうち5名：22.7%
- ・第3期生 57名のうち41名：71.9%

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照（p.33【14-1-①】）

◇ 現実の課題に即応できる個性輝く学士の育成と新しい入学者選抜方法の先進的な開発・導入に向けた状況

○新たな入試方法の開発

国立六大学連携コンソーシアム教育連携機構入試専門部会において、入学希望者の学力を多面的・総合的に評価・判定するための多面的な評価方法を開発するため、「面接・小論文（記述式）問題の作題と採点のガイドライン」（平成29年度作成）に基づいた面接・小論文試験を高校生対象に試行する「高校トライアルテスト」を、改組の関係から実施不可となった千葉大学を除く5大学で実施するとともに、これらの答案・採点結果のデータ化作業を本学で行った。

また、本学で導入予定のペーパー・インタビュー（面接に代わる筆記試験）についても、各大学での高校トライアルテストと合わせて実施・評価を行うとともに、高校での面接・小論文の指導方法及び入試改革対応状況等を聞き取りする「高校ヒアリング」を実施し、その結果を踏まえ、新たに「ペーパー・インタビュー問題作成の手引き」を作成した。

※その他詳細は「戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」を参照（p.43【22-1-①】）

○授業のアクティブ・ラーニングへの転換

アクティブ・ラーニング率（平成 29 年度「学生の思考を活性化する手法」として再定義,平成 30 年度シラバスに反映）は,平成 30 年度は 71.3%となり,平成 29 年度の 42.8%（従来の定義により算出）を大きく超えた。その授業手法の割合は,表に示すとおりであった。

また,アクティブ・ラーニングの進化を図るため,主体的学習促進支援システム(LACS)の動画配信機能を強化し,反転授業を含む動画コンテンツ利用を推進する基盤を構築した。この基盤を有効活用するため,学内教員に動画コンテンツを活用するモデル授業の開発を依頼し,8名の教員の協力の下,医学,工学,情報学,教育学などの学問領域でのモデル授業(コンテンツ)の作成を開始した。

(参考)学生の思考を活性化させるための授業手法と割合

授業内容	例	割合	
多角的に考えるために他者と関わる活動(※)	ペアワーク,グループワーク,ディスカッション,ディベートなど	12.3%	71.3%
技能修得のために実践する活動(※)	問題演習,体験学習,実験,実習,実技,フィールドワークなど	24.5%	
問題解決のために知識を総合的に活用する活動(※)	企画立案,論理的な解の提示,プロジェクト学習,卒業研究など	32.0%	
上記以外の学生の思考の活性化を促す授業手法(※)	(教員より提示)	2.5%	28.7%
授業内容の理解度を確認したり自分で考えさせたりする活動	発問への回答,授業内の小レポート,小テスト,振り返りシート,コメントシート,クリッカーなど	22.0%	
教員からの講義のみで構成される	—	4.2%	
未回答		2.5%	

※アクティブ・ラーニングに相当するもの

○新たなポートフォリオシステムの開発

既存の学生ポートフォリオの検証やカリキュラム・ポリシー(CP),ディプロマ・ポリシー(DP)に基づき,各種調査の回答や学修成果を蓄積可能とする,全学的なモデルとなるポートフォリオシステムを開発し,10月より運用が開始された。平成 30 年度入学生の 74%がシステムに登録済みであり,学生の活用の割合は部局間で差はあるが,有効に運用されている部局もある。

○教学 IR の分析状況

教学 IR 部門において,授業アンケートや学修状況報告や入試区分や GPA などのデータやそれらの相関の分析を基に,具体的な教育改善の方向性を議論する場を FD として設け,さらに,その集計結果や報告書を大学教育イノベーションセンターのホームページで随時公開した。

各学生の授業アンケートや学修状況報告の結果は,各部署のディプロマ・ポリシーに沿って調整された自己評価(間接評価)と合わせ,学生各個人の学修ポートフォリオに組み込まれ,学生の学修指導及び総合評価の資料として各部署担当教員に提供できる体制を整えた。

◇ 地域創生の原動力となる教育・研究成果の地域還元と地球規模課題に直結する特色分野における教育・研究推進の状況

○海洋未来イノベーション機構における海洋研究の推進

平成28年4月に設置した海洋未来イノベーション機構では,継続的な研究体制整備及び産学官連携強化により,三菱重工との共同研究「ROVとの自律ドッキングによる連続運用を含む海底パイプライン・ケーブル調査用AUV技術の開発」(日本財団海洋開発に係る日本-スコットランド連携技術開発事業,3か年研究費総額15,000万円)や総務省受託研究「五島マグロ養殖基地化を実現するIoTシステムの実証事業」(平成30年度IoTサービス創出支援事業,研究費総額3,000万円)などの大型学際研究がスタートした。

その結果,対前年度比32.5%増の海洋研究関連の外部資金を獲得し,年度計画で当初想定していた対前年度比10%増を上回る結果となった。

※その他詳細は「戦略性が高く,意欲的な目標・計画の状況」を参照(p.24【11-4-①】)

○福島復興支援に係る取組

福島未来創造支援研究センターを中心に,引き続き福島復興支援に係る教育・人材育成,健康増進,放射線リスクコミュニケーション,環境モニタリングなどの包括的地域再生事業に取り組んだ。

特に,包括連携協定を締結している富岡町役場内に設置したサテライトオフィスを活用した環境放射能モニタリングや車座集会を通じたリスクコミュニケーション活動,東日本国際大学学生約30名が参加した夏季集中講義や国内外の若手研究者や専門家に対する川内村,富岡町における研修事業を通じて災害・被災者医療科学分野の専門家や将来の福島復興に記す人材の育成にあたったことは特筆すべき成果である。

また,教育面での復興支援として,全国での医学教育に活用するため,新モデル・コア・カリキュラムに準拠した放射線災害医療及び放射線リスクコミュニケーションに関するビデオコンテンツを4タイトル作成し,ウェブ上に公開して各大学において教育に使用する体制を整えたほか,福島県環境創造センター及び福島大学環境放射能研究所の協力を得て,全国公募型の福島フィールドモニタリングセミナーを開催した(12大学より28名参加)。

※その他詳細は「戦略性が高く,意欲的な目標・計画の状況」を参照(p.26【12-1-①】)

○「北東アジアの平和と安全保障に関する専門家パネル」会合の開催

平成 28 年 6 月に、核兵器廃絶研究センター (RECNA) が事務局となって立ち上げた「北東アジアの平和と安全保障に関する専門家パネル」(PSNA) の第 3 回会合を平成 30 年 6 月にモスクワ (ロシア) で開催した。会合では、今後隔年で開催する同会合と、急変する国際情勢にタイムリーに対応するために新しく立ち上げた二つのワーキング・グループ「非核化の検証」と「地域安全保障とグローバルな核軍縮・不拡散体制」発行の PSNA ワーキングペーパーでの政策提言を主な活動とすることで合意した。この合意に基づき、平成 30 年度は、2 月の第 2 回米朝首脳会談開催を受けて、PSNA より各国専門家に依頼し、計 5 本のワーキングペーパー発表を行った。

また、平成 29 年度より連携している米国の有力シンクタンク「カーネギー国際平和財団」(CEIP) が主催する「カーネギー国際核政策会議」に協賛で参加し、世界各地に約 22000 人のフォロワーを持つ CEIP の Facebook Live を利用して 5 名の各国元高官・専門家にインタビューを行い、グローバルにライブ配信した。

○非核化に向けた情報発信及び英文学術誌「J-PAND」の刊行

RECNA が編集を行い、テイラー & フランシス社が出版を行う英文学術誌「Journal for Peace and Nuclear Disarmament (J-PAND)」については、平成 29 年 12 月にオンライン・ジャーナル (無料) として創刊して以降、平成 30 年 5 月に第 1 巻第 1 号、12 月に第 1 巻第 2 号が刊行された。平成 30 年度末時点で、閲覧数が 4000 を超えるものが 2 件、3000 以上 4000 未満のものが 2 件、2000 以上 3000 未満のものが 2 件、1000 以上 2000 未満のものが 6 件ののぼり、当初の「1 年で閲覧数が約 1000 件の論文が数本程度」という見込みを大きく上回った。平成 30 年度における投稿件数 (依頼論文を除く) も 17 件ののぼり、これ以外にも投稿希望が寄せられている。

さらに、J-PAND から「核兵器禁止条約」及び「核抑止」に関するものを集めて邦訳し、一般市民や専門家を対象とした RECNA 叢書 4 号として「核兵器禁止条約の時代：核抑止論をのりこえる」(山口響監修) を平成 31 年 3 月に法律文化社より発刊した。

○「長崎大学地方創生活動支援金」の支給

平成 30 年度の 3 年次より、長崎大学地方創生人材学士プログラムを受講し、卒業後長崎県内の企業等へ就職する等、地方創生に貢献することを誓約できる学生に対し、就職活動、ボランティア活動、インターンシップ等の活動を支援する「長崎大学地方創生活動支援金」の支給 (支給期間 2 年間) を開始した (同年度受給者 40 名)。

また、同支援金の受給学生を総称した「N-Rere」を組織することで、地方創生推進本部が実施する諸事業 (地域活動、ボランティア等) に対し、学生による企画・運営への協力体制を確立するとともに、学生が地域貢献活動に参加しやすい環境を整備した。特に、同年度に開催した「NAGASAKI しごとみらい博」

(地元企業と学生の交流会) では、学生企画運営チームに「N-Rere」から学生 10 名が参画し、地元企業 101 社に加えて、過去最高となる 863 名の学生等の参加があった。

○株式会社大島造船所による寄附講座の開設

本学及び長崎県の地場企業である株式会社大島造船所は、多面的な連携の下、研究開発、人材交流、教育・育成、地域・社会貢献、環境保全等の分野で相互に協力し、高度人材の育成、科学技術の振興及び産業と社会の発展に寄与することを目的に、平成 30 年 10 月に包括的連携協定を締結した。

また、同協定の一環として、船舶海洋工学関連人材の育成や関連する研究・開発、地域貢献に協力して取り組むため、工学研究科内に寄附講座「船舶海洋人材育成講座」を平成 31 年 1 月に設置した。

◇産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

○本部機能の強化に向けた取組

本部機能の強化に向けた組織的な連携体制の構築のため、平成 30 年 7 月に産学官連携戦略本部と URA を配置している研究推進戦略本部を統合・再編し、「研究開発推進機構」を設置した。

また、東京在住の有識者に、各省庁のグラント獲得や民間企業等との共同研究契約・受託研究契約の獲得に向けた橋渡しを依頼することにより、産学官連携における外部資金獲得に向けた活動を更に強化した。

○費用負担の適正化に向けた取組

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」においては、産業構造の変化、グローバル化に対応すべく企業と大学が連携し、新たなイノベーションを創出するために、共同研究を拡大・深化させた「組織」対「組織」の「本格的な共同研究」が不可欠であり、この実現に向けた研究環境や研究支援、人材育成等の体制整備を図るためにも、エビデンスに基づく「費用の見える化」による間接経費等の適正な費用負担を産業界に求めることとしている。

このガイドラインに基づき、大型の共同研究 (直接経費が年間 1,000 万円以上又は包括連携協定に基づく共同研究) において、間接経費相当額として、光熱水料等の維持管理経費である「基盤的研究推進経費 (直接経費の 15%)」、共同研究に専ら従事する研究者の人件費である「教員共同研究参画経費 (同 10%)」、産学連携機能強化等に従事する職員の人件費である「戦略的産学連携経費 (同 5%)」を財務諸表により積算し、当該金額を平成 30 年 12 月から企業負担としたことにより、適正な費用の確保を実現することができた。

◇入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

○「大学入学選抜における外部からの出題ミス指摘への対応要領」の策定

「大学入学選抜における出題・合否判定ミス等の防止について（平成30年11月26日30高大振第13号）」の5により、外部から入学選抜におけるミスに係る指摘等があった場合には、速やかに作題者以外の者も含めて組織的な体制で検証を実施するなど、適切に対応することが求められていることを踏まえ、本学における当該対応手順として既に規定している「長崎大学危機管理規則」及び「長崎大学における危機管理体制に関する要項」に加え、「大学入学選抜における外部からの出題ミス指摘への対応要領」（平成31年2月22日学長裁定）を定めた。

◇ 附属病院の状況

▼教育・研究面

○「長崎医療人育成室（N-MEC）」の設置

地域中核病院の医師及び看護師不足の解消並びに人材育成事業の推進を目的に、長崎記念病院との協定に基づき、平成30年4月1日付けで「長崎医療人育成室（N-MEC）」を同病院内に設立した。平成30年度は、室長（教授）として常駐医師1名、1年間の研修として看護師2名を派遣した。また、研修医の地域医療研修先として年度内に11名を派遣した。

さらに、本事業を拡大し、済生会長崎病院に耳鼻咽喉科、長崎みなとメディカルセンターに歯科部門の支部新設を決定し、令和元年度の設置並びに医師及び歯科医師各1名の派遣に向けて準備を進めている。

○認定臨床研究審査委員会の設置及び臨床研究倫理委員会の国際認定（FERCAP）更新

本学は、「臨床研究法」の平成30年4月施行に伴い、同法に規定される認定臨床研究審査委員会として「長崎大学臨床研究審査委員会」を平成30年4月に設置した（平成30年3月30日付け厚生労働省認定）。

また、「長崎大学病院臨床研究倫理委員会」においては、平成27年度に取得したアジア西太平洋地域倫理審査委員会連絡会議（FERCAP）による認定について、その更新審査にあたり体制の見直しを実施した結果、ヘルシンキ宣言、ICH 関連ガイドライン等各国の倫理審査に関する規制及び基準に合致していることが引き続き認められ、3年間の更新が決定した。

▼診療面

○高度救命救急センターへの指定

本院は、平成30年4月1日付けで、独立行政法人国立病院機構長崎医療センターとともに県内初の「高度救命救急センター」に指定された。同センターでは、特に広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者に対し、24時間常

に手術が可能な高度救命救急医療体制の維持が求められており、地域医療の最後の砦として救命率の向上に尽力している。

また、本院救命救急センターは、厚生労働省が実施する平成30年度における充実段階評価において、最高評価となる「S評価」を取得した。

○臓器提供推進事業の継続

長崎県臓器移植推進協議会を中心に、臓器提供推進事業を継続的に実施している。平成30年度は、9月に発生した本院9例目の脳死下臓器提供事例により心臓、肺、肝臓、膵臓、腎臓を5名のレシピエントに提供するとともに、臓器移植施設として肝移植19件（生体19件）、腎移植3件（生体3件）、膵腎臓移植1件（死体1件）を実施した。

また、院内コーディネーターを中心に脳死臓器移植レシピエントの登録を推進し、登録者数（平成31年3月31日時点）は、肺14名、肝4名、膵腎3名、腎臓74名（膵腎同時移植希望者含む）になった。

○外国人患者受入れへの対応

外国人患者受入れに対応するため、英語版診療申込書を作成し、長崎県多言語コールセンターの利用を開始するなど体制の整備を行った。また、高額となる収入欠損の防止、外国語通訳対応など自治体等とも連携し、更に対策を検討している。

○DPC機能評価係数Ⅱの評価

医療機関が担うべき役割や地域の実情に応じて求められている医療機関の機能を評価する「DPC機能評価係数Ⅱ」（平成30年度）において、本院は大学病院本院群（82病院）で最も高い0.1157となった。

○手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」の利用

平成30年度診療報酬改定において新たに保険収載されたロボット支援下の手術について、平成30年度は「ダ・ヴィンチ」を利用し183例の手術を実施した。手術枠の増加に伴い「ダ・ヴィンチ」を活用した手術は、今後も件数が増加することが見込まれる。

▼運営面

○第三者評価「病院機能評価」の更新

公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する第三者評価『病院機能評価』において、平成30年4月より新設された機能種別「一般病院3」を同年受審し、11月に本院が国内第一号の認定病院となった。中でも「医療関連感染制御に向けた体制の確立」、「薬剤の安全な使用に向けた対策を実践」、「抗菌薬の適正使用」、「専門職種に応じた初期研修」の項目では高い評価を受けた。

○医師等の働き方改革(病院長3者連合)

働き方改革の一環で、長時間労働改善の趣旨から、病状説明は平日診療内に限る旨を「病院からのお願い」として長崎大学病院、佐世保市総合医療センター及び長崎医療センターの病院長3者連名で公表した。この取組は、平成31年2月に開催された第40回全国国公立大学病院救急部協議会における特別講演において、「医師の労働時間短縮に向けた取組」の一つとして文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室担当者から紹介されるなど、国において医師の働き方改革が検討される中で高く評価された。

○経営改善に向けた取組

平成30年度における経営目標を、診療稼働額29,930百万円(対前年度956百万円増)とし、稼働額目標を達成するために必要な指標として、新入院患者数前年度比2.7%増(対前年度530人増)、初診患者数4.3%増(対前年度998人増)を掲げた。

新入院患者数増のための取組として、経営担当副病院長以下多職種間で「経営改善ミーティング」を毎週開催し、副病院長ヒアリング実施等による診療科毎の目標達成に対する意識付けや、診療科別にアピールポイントを記載したチラシを関係医療機関へ送付することによる紹介患者増を図るといった様々な取組について、検討・実施した。

その結果、診療稼働額は956百万円増、新入院患者数は0.7%増(19,337人→19,469人)、初診患者数は6.7%増(23,053人→24,606人)となり、新入院患者数は目標値に達しなかったものの、稼働額目標を達成することが出来た。

○医療機関との連携強化

平成29年度から実施している初診患者及び新入院患者の増加を目的とした患者紹介用PRチラシを、平成30年度は5月及び11月に診療科ごとに作成し、各科から送付希望先としてリストアップされた全ての医療機関280ヵ所へ配布し広報を行った。11月のチラシ送付後2か月間の紹介状ありの紹介患者数を、前年度と年度比較したところ、送付した診療科は紹介患者が3.56%増加していたことに対し、送付していない診療科は10.55%減少したという結果になった。

PRチラシの送付は紹介患者数の増加に十分有効な手段であると考えられるため、引き続き実施していく。

○支出削減策及び増収策の公募・立案等

平成29年度から実施している支出削減策の公募制度に加え、平成30年度は新たに増収策の公募制度を導入した。同制度は、病院内全教職員から増収策を公募し、規則等を踏まえ実施可能か検討の上、病院運営会議で了承が得られた提案を実施に移すものであり、実施後一定期間内の増収額を評価し、増収額の10%をインセンティブとして提案部署等に研究費を配分する。

平成30年度は、医師記載の診断書作成料金の改定等、8件の案が採択され、これらの実施により36百万円の増収が見込まれる。

◇ 附属学校の状況

▼教育課題への対応

○学校現場が抱える教育課題についての実験的・先導的な取組

長崎県における喫緊の教育課題を4つの重点課題として地域展開を実施した。

- ・子どもの課題発見・解決力向上に基づく学力の向上に向けた取組
長崎県教育委員会の学力向上検証改善委員会・検討委員会において、附属小学校及び附属中学校教員がその中心的役割を担い、長崎県の学力向上に資するモデル授業案を構築した。また、11月に開催された長崎県教育委員会主催「全国及び県学力調査の課題改善に向けた授業提案」では、同モデル授業案に基づく公開授業を附属小学校及び附属中学校において実施し、約400名(前年度比186%増)の参加を得た。地域からの参加教員を対象にした公開授業後のアンケートは回収率84%で、「とても役に立った」が82.7%、「役に立った」が17.3%で合計100%となり、否定的な回答はなかった。
- ・複式学級等における指導法研究の深化(先進モデル授業の実施)
長崎県内各市町教育委員会と連携し、先進モデル授業として地域の学校への出前・師範授業と協議を県内13校で実施し、その状況と各校での活用事例について各校のホームページ上で公開した。
- ・小学校英語活動の先進的授業研究
附属小学校では、長崎県内における小学校外国語活動のより一層の推進に向けて、長崎県教育センターとの連携の下、県内小学校教員を対象とする「外国語活動研修会」を平成29年度より実施している。
平成30年度は、学習指導要領改訂(平成29年3月告示)により外国語活動が小学校中学年に導入されたことを踏まえ、同研修会として附属小学校第3学年において公開授業を実施した。同研修会では、県内小学校教員40名の参加があり、当該参加者への発信を通じて県内各小学校における同活動にかかる授業展開の充実に寄与した。
- ・インクルーシブ教育推進・発達障害の可能性のある児童生徒への教育的支援の実践と研究
文部科学省委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業」及び「特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業」において、教育学部と連携し、発達障害の可能性のある幼児・児童・生徒を対象とした個別支援を実施(計55名、864回、前年度比262%増)したほか、学習面・生活面・対人関係面などで支援を必要とする児童生徒への全校的な配慮・対応等、特別支援の視点を活かした学校経営構築の実現に取り組んだ。さらに成果を地域に展開・還元するため、長崎県教育センターと連携して教員研修を実施した。

○多様な子どもの受け入れについての実施状況

各附属学校園では、「長崎大学教育学部附属学校園における多様な子どもの受け入れ方針」（平成 29 年 3 月策定）及び「多様な子どもの受け入れ方針に関わる行動計画」（平成 30 年 3 月策定）に基づいた入園入学選考を実施している。特に附属小学校では、平成 29 年 4 月から肢体不自由児を受け入れ、合理的配慮を行っており、当該年度における実施状況を平成 30 年 4 月開催の附属学校運営協議会において検証したところ、学校園の経営・運営上、支障はなかったことが確認されたことから、引き続き、同方針、行動計画に基づいて入園入学選考を実施した。また、12 月開催の第 7 回附属学校運営協議会において、『多様な子どもの受け入れ方針』について、外国籍の児童生徒の入園入学希望に係る文言を審議し、「長崎大学教育学部附属学校園における多様な子どもの受け入れ方針」を一部改訂した。

▼大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能している状況

附属学校園の校園長と学部の教務委員会委員長、研究企画推進委員会委員長、教育実習委員会委員長及び附属学校担当副学部長で構成する附属学校運営協議会を月 1 回程度開催し、①教員養成機能の充実、②管理・運営体制の維持、③学部と附属学校園との連携と附属学校園間の連携、④主免実習の充実に向けた取組等について協議を行っている。平成 30 年度は年間 9 回実施し、附属幼稚園の定員削減や「運動部及び文化部活動のガイドライン」の策定等につながる協議を深めることができた。

○大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校で授業を担当、行事へ参加するなどのシステムの構築状況

「長崎大学教育学部附属学校園における実地指導研修の実施に関する申合せ」（平成 30 年 7 月策定）に基づき、学校現場における実務経験のない本学部教員が実践的指導力の向上を目的とした研修を開始した。本年度は 10 月から 3 月まで附属中学校において学部教員 1 名が毎週金曜日に研修を行った。

①大学・学部における研究への協力

○教育学部と附属学校の教育実践推進

学部と附属学校園が組織的に協力する体制の中核的機能を、教育学部・教育学研究科教育実践研究推進委員会が担い、『長崎大学教育学部教育実践研究推進計画』（平成 29 年 1 月策定）の具体化・具現化に努めた。

教育実践研究の発信の場として「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」を 11 月に開催した。ポスター発表計 48 本のうち、附属学校と学部教員の共同研究 7 本、附属学校教員の教育実践研究 13 本が発表されるとともに、フォーラム合計では延べ 245 名の参加を得た。附属学校教員は 50 名が参加し、特に研

究企画推進委員会の学部・附属学校のプロジェクト研究課題 6 件、教育実践研究推進委員会の個人研究型共同研究課題 22 件を中心として、附属学校と教育学部・教育学研究科が協働した教育実践研究の発信の場の実現ができた。

②教育実習

○学部・大学院の教育実習の実施への協力を行うための適切な組織体制の状況

教育実習委員会が組織され、学部教員と附属学校教員（実習担当者）が連絡、情報共有、協議を行い、学習指導案や模擬授業、教材研究などについて、事前指導、教育実習、事後指導での中核的な指導事項をさらに明確にしていくこととなった。また実習の成績判定の項目改善や合理的配慮が必要な学生への適切な指導体制を検討し実施した。教育学研究科についても、実務家教員を中心とした実習部会が組織され、大学院との打合せや院生別の実習テーマや実施日等に係る年間計画を共有し、教育実践実習のステージに応じた質の高い教育実習を実施・展開した。

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場として実習生の受入状況

平成 30 年度の各附属学校の実習受入状況は以下のとおりである。

・教育学部（人数はいずれも実数）

学校種	参加観察実習	主免実習	副免実習	合計
附属小学校	241	138	32	411
附属中学校	243	76	69	388
附属幼稚園	243	28	32	303
附属特別支援学校	244	14	72	330

・教育学研究科

学校種	参加観察実習	主免実習	合計
附属小学校	1	1	2
附属中学校	2	4	6
附属特別支援学校	3	0	3

○学部と連携した教育実習の取組

特別な配慮を要する学生等に対する情報交換の体制構築を図るために、教育学部と障がい学生支援室等による担当者会議での協議結果を踏まえ、教育実習においては配慮が必要な学生に応じた指導体制の下で実習を実施した。

また、学部教員の参加向上を目的とした「教育実習サポート参観システム」の充実を図り、附属小学校は、延べ125名（前年度比5.0%増）、附属中学校は、延べ191名（前年度比15.8%増）と参観教員が2年連続で増加した。

さらに、実習前後で実習生に対してアンケート調査を実施し、教育実習前後での教職に対する意識の変化や教育実習で得た教職の魅力や喜び、また指導法等に関する課題等も含め、その成果を報告書にまとめた。

大学院の学校教育実践実習については、新しく開講する管理職養成コースの実習について、県教委及び関係市町教委と協議を重ね、附属学校園、県教育センター、公立学校における実習計画を策定した。

▼地域との連携

○学部・県教委と連携し地域の教員等を受け入れての公開研究会

平成30年度は、10月に附属幼稚園（参加者158名）、2月に附属小学校（参加者730名）及び附属中学校（参加者230名）で実施し、これらの公開研究会においては、学部・大学院教員延べ23名が公開授業等の事前の打ち合わせから当日の指導助言者として参画・支援した。

また、附属特別支援学校と学部が連携した地域公開セミナー（参加者240名）を8月に実施した。

○現職教員のリカレント研修の受入れ

附属幼稚園では、6月に新規採用教員研修（40名参加）、園長等運営管理協議会の訪問研修（130名参加）を実施するとともに、年度内に6回の現職教員リカレント研修（8名参加）を実施した。

また、県教育センターと協議し、次年度から県内の公立学校若手第2ステージ研修（6～11年目）の選択肢に附属小学校・附属中学校での訪問研修が加わった。

▼附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについての検討や取組状況

文部科学省「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」（平成29年8月）を受け、附属学校の規模について、附属学校運営協議会において協議を重ね、附属幼稚園の入学定員・学級数の見直しを行うこととした。

また、働き方改革については、附属学校運営協議会において協議（5回）を

重ね、各校園のこれまでの取組を共有するとともに、新たな取組として附属中学校では月2回の定時退庁日の設定、附属幼稚園では毎日の出退勤時間の記録、附属特別支援では目標管理シートに働き方改革項目の設定、附属小学校では教材作成の省力化等、各校園でできることに取り組んだ。本学理事の下に設置された「教育学部附属学校園働き方検討WG」（平成30年1月設置）においても検討を行っている。

さらに、地域住民等の参画を含む学校運営の改革については、附属中学校において「社会に開かれた教育課程」の具現化を目指し、県内企業や周辺自治会等と協働する協議会を設置し、協議を開始した。附属幼稚園では入園選考願書の配布期間を1週間から2週間に延長するとともに、代理受取も認めることとした。

◇ 共同利用・共同研究拠点の状況

○熱帯医学研究所（熱帯医学研究拠点）

①拠点としての取組や成果

熱帯医学研究所は、平成 22 年度から「熱帯医学研究拠点」としてケニアとベトナムの海外教育研究拠点を活用した滞在型国際共同研究と研究所内における国内共同研究を推進しており、平成 30 年度は、一般共同研究 22 課題、研究集会 2 課題、海外拠点連携共同研究 2 課題を採択して本研究所スタッフとの共同研究を実施した。なお、一般共同研究においては、若手研究者のプロジェクト提案を押し進めていることから、若手研究者（教授以外）の採択数を 19 件（86%）とした。また、全国医学研究者、大学院生等を対象に、国際研究集会「医学研究のための倫理に関する国際セミナー」、「10 日間の医薬品開発研究コース」を前年度に引き続き実施した。さらに、平成 29 年度実施の共同研究等の成果を「熱帯医学研究拠点共同研究報告集」として取りまとめ関係機関及び関係者へ配布するとともに、研究成果報告会を開催した。

②研究所等独自の取組や成果

熱帯医学研究所の特色ある取組として、病原体やその毒素と宿主との関係の基礎的研究、疫病が流行する熱帯地域での生態疫学・対策研究、WHO、JICA への専門家の派遣を通して開発途上国での感染症対策等を推進しており、特に研究実施のために必要な研究経費として平成 30 年度は、科研費以外に受託研究（32 件、直接経費 5.7 億円、間接経費 1.1 億円）を獲得するなど、感染症対策等の研究を強力に押し進めている。

さらに平成 30 年度は、産学官連携（PPP）の促進による NTDs の共同研究推進のため設立した NTDs イノベーションセンターを中心に、「日本顧みられない熱帯病アライアンス（Japan Alliance on Global NTDs : JAGntd）」を 11 月に発足させた。現在、製薬企業や関連するアカデミア、政府系 NPO を中心に会員のネットワークを広げており、産学官連携強化の仕組みづくりを進めている。

また、同センターでは、医薬品研究開発推進拠点の維持を目指し、外部資金獲得に向けた事業形成のシード研究のポートフォリオ・システムのための情報収集を継続するとともに、共同研究実施に向けた活動を展開した。塩野義製薬によるマラリアに対する新規薬剤開発の共同研究講座等（部門）設置に対しても、一部、その機能を果たした。

○原爆後障害医療研究所（放射線災害・医科学研究拠点）

①拠点としての取組や成果

1) ネットワーク全体の取組・成果

放射線災害・医科学研究拠点として、研究者コミュニティに様々な先端研究ノウハウや研究材料を提供し、平成 30 年度は共同研究 204 件を実施するとともに、トライアングルプロジェクト（3 拠点機関（広島大学、長崎大学、福島県立医科大学）が大学の枠を超えて連携して放射線災害・医科学研究プロジェ

クトを発展的に統合し、平成 29 年に開始）28 件を実施した。さらに「物質・デバイス領域共同研究拠点（北海道大学・東北大学・東京工業大学・大阪大学・九州大学）」と緩やかな連携を組み、ネットワーク型拠点同士の協働を推進した。

なお、平成 30 年度に実施された共同利用・共同研究拠点に係る中間評価では総合評価「評価区分 A」を受けた。

2) 原爆後障害医療研究所個別の取組・成果

平成 28 年 5 月より、文部科学省機能強化経費を使用して、甲状腺がん分子疫学研究（共同利用・共同研究のテーマ）を担う特任教員（助教）を配置している。平成 28 年度より、文部科学省機能強化経費を使用して、同研究所内で基準を設け研究を毎年公募し、各教員へ研究費を配分している。

共同利用・共同研究に供する機器、データベースの保守費用は学内措置されている。

ドイツ・マインツ大学、ライブニッツ予防医学・疫学研究所、福島県立医科大学、福井大学との共同研究で医療放射線利用実態の国際比較を行った。小児 CT 検査所見についての検討により過剰利用等の実態も明らかにした。

②研究所等独自の取組や成果

平成 29 年度以前より、最新の研究手法に堪え得る利用価値の高い被ばく関連生体試料の収集によるバイオバンクを推進し、チェルノブイリ周辺地域に若年者甲状腺がん試料による甲状腺分子疫学研究の基盤整備を進めている。福島事故後若年者甲状腺がんの遺伝子変異解析を行い、チェルノブイリとの比較による成果発表を行った。

国内外の放射線災害地域（チェルノブイリ原発周辺地区や福島県川内村・富岡町など）での活動を通じて培われた地元関係者とのネットワーク構築を進めている。富岡町では帰還した住民を対象とした「車座集会」を毎月行っており、住民が「戻ってよかった」と思える環境の整備に努めている。平成 30 年 10 月にベラルーシのゴメリ国立医科大学とチェルノブイリ原発事故被災地域におけるゴメリ＝長崎共同教育実習センターを開設し、同センターにおいて学生、教員を対象に放射線事故被災地域における医療実習を開始した。年間を通じてはゴメリ国立医科大学の学生が主な実習対象者となるが、長崎大学から訪問する医学部生及び修士・博士課程の学生にも実践的な知見を学べる機会を提供する。さらにはベラルーシと長崎の研究者・医療者の様々な共同研究及びフィールドワークの場としての活用も期待される。

また、原爆後障害医療研究所の多数の教員が専任教員として講義等を担当する長崎大学・福島県立医科大学共同大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻」（平成 28 年 4 月設置）を通じて放射線災害関連教育を行っている。同専攻では、原子力発電所が立地している鹿児島県薩摩川内市の鹿児島純心女子大学と連携して、令和元年度から同学内にサテライトキャンパスを設置し、大学院生 1 名を受け入れることを決定した。平成 29 年度からは文部科学省「大学の世

界展開力強化事業」に「日露の大学間連携による災害・被ばく医療科学分野におけるリーダー育成事業」が採択され、国立北西医科大学（ロシア）と学生の単位互換を開始している。事業最終年度（令和3年度）でのダブル・ディグリー開始に向けて国立北西医科大学と継続的に協議しており、令和元年度からは福島県川内村実習に国立北西医科大学を受け入れる等、双方が提供する科目を増やしている

さらに、同研究所教員が共著者である論文が、平成30年発行の学術誌「Cell」(IF=31.398)に掲載された。本論文には、同教員が著者らと行っている放射線災害・医科学研究拠点の共同研究も貢献している。

◇ 教育関係共同利用拠点の状況

○水産学部附属練習船長崎丸

水産学部附属練習船「長崎丸」は、【東シナ海、日本海及び有明海における洋上教育のための共同利用拠点】として、平成23年度に文部科学省から教育関係共同利用拠点の認定を受け、拠点継続にあたり平成28年度に再認定された。

共同利用については、全国公募（文書及びホームページ）を行い、他大学等からの申請に対し共同利用運営協議会（委員6名中、3名学外有識者）にて審議し、その審議結果と水産学部のカリキュラム（授業計画）等を踏まえ、船舶運営委員会にて長崎丸の年間運航計画を決定し実施している。平成30年度に実施する共同利用航海として、下表に示す18件を採択した。

また、本学の単位互換協定の締結大学である九州大学農学部・同大学院総合理工学府及び琉球大学理学部は、長崎丸を利用した「乗船実習」を実施している。さらに、過去の実績を基に教育実習テキストも作成・活用しており、他大学においても単位を伴う教育実習を行っている。本テキストは高知大・北里大での実習にも乗船・観測実習時の要領としても活かされている。

平成30年度においては、長崎丸が新船へ移行したことで、学生室のスペース拡大や男女別の衛生区画を設けるなど、居住空間が大幅に改善され、より実習に集中できる環境が整った。また、最新式のCTD採水装置や海底地形探査ソナー・魚群探知機が導入され、観測機器だけでなく研究室区画、高性能ウインチ・操舵系統にも大幅な改善と拡充が行われた。その結果、従来できなかった細かな観測・試料採取要求に応えられるようになった。新船では燻製箱も常設され、漁獲から加工までの一貫した水産学部向け実習を船内で実施できる体制が整った。このことは、水産学部のみならず、共同利用機関においても実習及び調査内容の充実をもたらした。例えば琉球大学理学部の共同利用実習では、沖縄本島沖の海底地形・地質学的な詳細な探査に役立った。鹿児島大学の実習では、海底断層探査のほか、海底地震計の正確な投入・回収が可能になった。富山県立・富山両大学での実習では富山湾と日本海の2地域において、従来難しかった深深度水深での大量採水やメタンハイドレート噴出孔などの資源調

査も実現可能となったことから、水産学だけでなく、海洋学を核とする地球科学・生物学など多くの側面での成果を期待できるプラットフォームが整った。また、海況悪化等で観測不能となった場合の代替プログラムとして、今後は共同利用機関側の希望により、本船職員がロープワークなど水産学や船舶に関連した実習を提供することとした。

平成30年度の共同利用の実績は以下のとおりである。（調査・研究は除く。）

利用大学	実習科目	日数	実習海域
九州大学農学部	乗船実習 I	6日	東シナ海
九州大学大学院理学研究院	地球惑星科学特別演習 1-4	4日	東シナ海, 日向灘
鹿児島大学理学部	地球物理学実習 1・2	4日	東シナ海, 日向灘
九州大学大学院総合理工学府	海洋観測実習	5日	東シナ海, 有明海
富山大学大学院理工学研究部	地球生命環境科学特別演習	12日	日本海, 東シナ海
富山県立大学大学院環境工学	土壌水圏科学	3日	日本海, 東シナ海
九州大学応用力学研究所	海洋循環力学特別講究	12日	日本海
琉球大学理学部	乗船実習	15日	沖縄・奄美周辺
放送大学	五島灘洋上実習	2日	東シナ海
九州大学大学院理学研究院	地球惑星科学特別演習 1-4	6日	東シナ海, 日向灘
鹿児島大学理学部	地球物理学実習 1, 2	6日	東シナ海, 日向灘
九州大学大学院総合理工学府	海洋循環力学第1・生物圏環境科学特別研究・地球生命環境科学特別演習	10日	東シナ海
若狭高等学校	海洋探求基礎	1日	日本海
富山大学大学院理工学研究部	野外実習 I	3日	日本海, 富山湾
九州大学応用力学研究所	海洋循環力学実験・海洋循環力学特別講究	11日	日本海, 富山湾
愛媛大学	海洋力学	3日	瀬戸内海
北里大学	海洋実習	4日	東シナ海
高知大学	海洋実習	5日	太平洋

○海洋未来イノベーション機構 環東シナ海環境資源研究センター

海洋未来イノベーション機構「環東シナ海環境資源研究センター」は、【東シナ海における水産・海洋環境教育拠点-海洋生物資源の持続的利用に向けた国際的フィールド教育-】として、平成26年度に文部科学省から教育関係共同利用拠点の認定を受け、拠点継続にあたり平成30年度に再認定された。

平成30年度は、公開臨海実習として「水産海洋環境学実習Ⅰ（A日程）（8月）」「水産海洋データ解析演習（A日程）（9月）」、「水産海洋環境学実習Ⅲ（9月）」、「水産海洋データ解析演習（B日程）（2月）」、「東シナ海学演習（3月）」、「水産海洋環境学実習Ⅰ（B日程）（3月）」を実施した。

また、北里大学のオーダーメイド実習を12月に、長期滞在プログラムとして、日本大学、東京大学、北海道大学、創価大学、東京海洋大学並びに鹿児島大学の学生を受け入れた。さらに、北海道大学・京都大学・広島大学との水産海洋実践教育ネットワークを利用した実習を継続実施し、各大学からの学生を受け入れるとともに、本学の学生が各大学で実習を受講するなど、ネットワークの成果が見られた。特に、北海道大学との教員の相互乗り入れ実習を、前年度に続けて行い、連携した教育が促進された。

国際臨海実習は、教育関係共同利用拠点として再認定されたのち、隔年で開講することとし、文部科学省に申請した。令和元年度5月に済州大（韓国）の学生を受け入れた国際臨海実習を実施する計画で準備している。

平成30年度の共同利用の実績は以下のとおりである（調査・研究は除く。）。

利用大学	実習科目	日数	実習内容
鹿児島大学	水産海洋データ解析演習（A日程）	3日	統計解析・データ解析実習
北海道大学	水産海洋環境学実習Ⅲ	4日	東シナ海の環境・資源・水産
日本大学	水産海洋環境学実習Ⅲ	4日	東シナ海の環境・資源・水産
名古屋大学	水産海洋環境学実習Ⅲ	4日	東シナ海の環境・資源・水産
広島大学	水産海洋環境学実習Ⅲ	4日	東シナ海の環境・資源・水産
香川大学	水産海洋環境学実習Ⅲ	4日	東シナ海の環境・資源・水産
北海道大学	東シナ海演習	3日	東シナ海に関する総合演習
京都大学	東シナ海演習	3日	東シナ海に関する総合演習
広島大学	東シナ海演習	3日	東シナ海に関する総合演習
愛媛大学	東シナ海演習	3日	東シナ海に関する総合演習
水産大学校	東シナ海演習	3日	東シナ海に関する総合演習
北海道大学	水産海洋環境学実習Ⅰ（B日程）	4日	魚類増養殖に関する実習
京都大学	水産海洋環境学実習Ⅰ（B日程）	4日	魚類増養殖に関する実習

広島大学	水産海洋環境学実習Ⅰ（B日程）	4日	魚類増養殖に関する実習
愛媛大学	水産海洋環境学実習Ⅰ（B日程）	4日	魚類増養殖に関する実習
東邦大学	水産海洋環境学実習Ⅰ（B日程）	4日	魚類増養殖に関する実習
鹿児島大学	水産海洋環境学実習Ⅰ（B日程）	4日	魚類増養殖に関する実習
岡山大学	水産海洋環境学実習Ⅰ（B日程）	4日	魚類増養殖に関する実習
東京海洋大学	長期滞在プログラム	97日	ブリ0才魚を用いた無魚粉無魚油試験
東京海洋大学	長期滞在プログラム	88日	魚粉配合率、水温におけるブリの消化吸収率の測定
鹿児島大学	長期滞在プログラム	4日	三倍体クサフグ Takifugu alboplumbeus 卵巣内へのトラフグ Takifugu rubripes 精原細胞移植技術の開発1
鹿児島大学	長期滞在プログラム	3日	三倍体クサフグ Takifugu alboplumbeus 卵巣内へのトラフグ Takifugu rubripes 精原細胞移植技術の開発2
鹿児島大学	長期滞在プログラム	3日	三倍体クサフグ Takifugu alboplumbeus 卵巣内へのトラフグ Takifugu rubripes 精原細胞移植技術の開発3
創価大学	長期滞在プログラム	32日	褐藻ノコギリモクの幼体および成体期における栄養塩貯留能の評
日本大学	長期滞在プログラム	21日	石垣島・西表島および沖縄本島におけるフグ毒保有生物の毒化機構の解明1
東京大学	長期滞在プログラム	21日	石垣島・西表島および沖縄本島におけるフグ毒保有生物の毒化機構の解明2
北海道大学	長期滞在プログラム	10日	台湾周辺海域に生息するカンパチの水平及び鉛直遊泳行動

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
特記事項 (p. 50) を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項 (p. 56) を参照
- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
特記事項 (p. 60) を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項 (p. 64) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

○世界トップレベルの感染症教育研究拠点の構築

「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」を基盤としたグローバルヘルス分野で日本をリードする卓越した大学院教育プログラムの構築に取り組み、また、世界をリードする感染症研究拠点の形成に取り組む。

<p>中期目標【2】</p>	<p>高度な実践的能力と世界をリードできる高い研究能力を持つ研究者・高度専門職業人を育成する。</p>
<p>中期計画【2-3】</p>	<p>博士・博士後期課程において、グローバルリーダーとしての能力を有する人材養成を推進するため、体系的なコースワークの導入や幅広い分野を統合した教育と「熱帯医学・感染症分野」、「放射線医療科学分野」、「海洋生物資源・水環境分野」などにおける強み・特色を生かした独創的な研究活動を通じた一貫した学位プログラムを構築する。</p>
<p>平成30年度計画【2-3-①】</p>	<p>医歯薬学総合研究科博士課程リーディングプログラムの事業継続及び改善並びに成果のまとめを行うとともに、引き続き、グローバルな環境で活動できる専門性と国際性を身に付けた熱帯病・新興感染症制御に資する専門家を育成するため、実践的な教育プログラムを実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学医歯薬学総合研究科博士課程における「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成プログラム」は、文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」事業において平成24年度に採択され、平成30年度をもって当該補助期間が終了した。</p> <p>同プログラムでは、『熱帯地域に蔓延する感染症及び国際的に脅威となる新興感染症について幅広い知識と技術、並びにグローバルな俯瞰力を備え、教育研究の推進と疾病制御の実践においてリーダーシップを発揮できる国際的人材を育成すること』を目的に、完全英語化した分野横断的なカリキュラム編成、海外拠点や国際機関等における感染症対策（OJT トレーニング）、教育成果の質保証のための Qualifying Examination 等の実践的かつ特長的な教育体制の下、平成30年度を含む当該補助期間中に28名の修了生を輩出した。うち10名が国内の研究・教育職に、1名が厚生労働省に、11名が国外の教育・研究・行政職、6名が医療機関等に就いており、実務的発信力・意思伝達力を習得したグローバルリーダーとしての一歩を歩み始めている。</p> <p>平成30年度中に実施された日本学術振興会による事後評価では、「A（計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる）」と評価され、また平成31年3月に実施した外部有識者会議（学長を議長に、本学関係者、外部委員、修了生等24名の委員が参加）では、当該年度における本プログラムの報告に対して、国際機関等との連携強化、学生のキャリア支援、補助事業終了後の取組について討論を行い、日本学術振興会による事後評価の内容と併せて、今後における本プログラムの運営、更なる定着・発展のための参考とした。</p> <p>「博士課程教育リーディングプログラム」事業としての本プログラム7年間の成果について、サブコーディネーターを筆頭に関係する教職員で構成する「成果報告書製作委員会」において成果報告書としてまとめ（平成31年3月）、国内外の関係者及び関係機関への配布により成果の普及を行った。</p> <p>補助事業終了後の本プログラムの実施体制については、学長を中心とした運営体制の下で検討を行い、本プログラムで雇用していた特任教員のうち、教員6名分の雇用経費を確保し、プログラム継続に向けた教員配置を行った。また、学長裁量により、延べ16人分の授業料全額免除の措置を行い、本プログラムの更なる定着・発展のための継続体制を構築した。</p> <p>なお、本プログラムでは、学長を中心とした大学院プログラムの運営体制を構築し、研究科の壁を越えた教員のプログラム</p>

		への参画を促し、結果として教員の意識改革を促した。また、学長のリーダーシップの下、全研究科が参入する仕組みが構築できたことにより、平成30年度に採択となった卓越大学院プログラム「世界を動かすグローバルヘルス人材育成プログラム」の運営体制構築にも活かされた。
	中期目標【3】	熱帯医学・感染症、放射線健康リスク、国際保健領域を中心に学内外の関連研究科や教育研究機関等を糾合し、グローバルヘルス分野で日本をリードする卓越した大学院教育プログラムを修士・博士両課程の有機的連携体制で構築し、世界に貢献する人材を育成する。
	中期計画【3-1】	熱帯医学・感染症、国際保健分野においては、グローバルな俯瞰力を備え、教育研究の推進と疾病制御の実践においてリーダーシップを発揮できる国際的人材を育成するため、熱帯医学・グローバルヘルス研究科の東京キャンパスと博士課程の設置を実現するとともに、医歯薬学総合研究科博士課程リーディングプログラムの継続体制を構築し、両研究科の有機的連携による修士と博士両課程一貫の大学院教育プログラムを構築する。
	平成30年度計画【3-1-①】	熱帯医学・グローバルヘルス研究科博士後期課程を設置し、グローバルヘルス分野における国際共同研究・実践プロジェクトのリーダーの養成を開始するとともに、ロンドン大学とのジョイント・ディグリー創設による国際連携グローバルヘルス専攻を設置し、日英が共同で推進する研究プロジェクトや実践プロジェクトのリーダーの養成を開始する。
	実施状況	<p>本学は、既存の熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス専攻（修士課程）を基盤として、学術交流協定を締結しているロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）や国立研究開発法人国立国際医療研究センター（NCGM）等との連携を軸に、更なる機能強化を図り、より高いレベルの博士課程教育を実施し、国際的・社会的なニーズへ資すること及び第3期中期目標基本的目標に掲げる世界的グローバルヘルス教育研究拠点となることを目的に、平成30年4月に「グローバルヘルス専攻（博士後期課程）」及びLSHTMとのジョイント・ディグリー・プログラムである「長崎大学—ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻（以下、国際連携グローバルヘルス専攻）（博士後期課程）」を設置した。</p> <p>両専攻では、さらに高い次元でグローバルヘルスを理論的・実践的に研究・創造する能力を備えた実践的・社会的リーダーを養成するため、「リサーチワーク」型のコースデザインにより、本格的な国際共同研究や国際共同プログラム等への参加が可能となる教育課程を構築するとともに、分野横断の「チーム型研究指導」を導入している。特に国際連携グローバルヘルス専攻では、日英が共同で推進する研究プロジェクトや実践プロジェクトに参画させる中で卓越した教育と研究指導を行うこととなっており、学生それぞれに同研究科及びLSHTM双方から、専門分野の異なる指導教員を配置した研究指導チームを構成し、例えば熱帯感染症を研究する臨床医だけでなく、医療人類学や保健政策を専門とする教員も参画し、疾患の治療等の研究のみではなく、根底にある地域の文化を通して、当該国の保健政策へ繋がるものにしていくなど、現に発生している健康課題の改善に資する分野横断的な教育研究指導を展開している。</p> <p>平成30年度は、第1期生として計11名（国際連携グローバルヘルス専攻6名、国際連携グローバルヘルス専攻5名）の学生を受け入れ、同年10月より学位プログラムを開始した。また、令和元年10月入学にかかる選抜では、国際連携グローバルヘルス専攻において学生が参画する国際プロジェクト等として両大学から計32件の新たな共同研究の提案があり、これらを入学者募集にあたり提示したところ、募集人員5名程度に対して28名の出願（5.6倍）があった。この出願倍率は、前年度の2.6倍を大きく超えており、同専攻への高い注目度を表している。</p> <p>さらには、平成30年度においては、文部科学省「卓越大学院プログラム」において、LSHTMとの連携による世界レベルの教育が評価され、国際連携グローバルヘルス専攻を中心とした教育プログラム「世界を動かすグローバルヘルス人材育成プログラム」が採択された。</p>

平成 30 年度計画 【3-1-②】	医歯薬学総合研究科博士課程リーディングプログラムで得られた成果を活かし、医歯薬学総合研究科、熱帯医学・グローバルヘルス研究科及び学内関係部局との有機的連携による卓越した博士課程学位プログラムを構築する。
実施状況	<p>本学医歯薬学総合研究科博士課程における「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成プログラム」は、文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」事業において平成 24 年度に採択され、平成 30 年度をもって当該支援期間が終了した。</p> <p>平成 30 年度は、上記リーディングプログラムの実績を基盤に、“世界を動かし地球規模の健康問題を解決できる真に卓越したグローバルヘルス人材”を育成することを目的として、熱帯医学・グローバルヘルス研究科を中核母体とする 5 年一貫の大学院教育プログラム「<u>世界を動かすグローバルヘルス人材育成プログラム</u>」を構築し、平成 30 年度文部科学省「<u>卓越大学院プログラム</u>」事業において採択された。同事業への採択は、38 大学 54 件（うち国立大学が 44 件）の申請中 15 件、九州内の大学では唯一であり、本学の強み・特色を活かした機能強化の 1 つの成果として表れたものである。</p> <p>同プログラムは、大別して卓越大学院プログラムのレベルに即した高度な知識と技術を修得させる「グローバルヘルス卓越コースワーク（1，2 年目）」と、本学とロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）との国際共同研究に参画させ、世界トップレベルのチーム型研究指導を行う「グローバルヘルス卓越リサーチモジュール（3 年目以降）」により構成され、上記研究科に加え、多文化社会学研究科、工学研究科、水産・環境科学総合研究科及び医歯薬学総合研究科の 5 研究科が参加する分野横断型の教育体制により実施される。なお、進級においては Upgrade Examination, Qualifying Examination を実施するとともに、正規生と候補生を置く学生間の競争原理を導入することにより、卓越な学生を養成するための厳格な質の管理を可能としている。また、同プログラムの卓越性の維持・発展を担保するため、同プログラムの管理運営に関する重要事項を審議する「グローバルヘルス運営委員会」及び教員組織の学域への大括り化により機動的な教員配置を行う「教員組織改組委員会」を設置し、その運用を開始した。</p> <p>さらに、リーディングプログラムで構築した運営体制を基に、大学院教育・研究の強化のための運営体制として、大学院改革の基本方針の策定及び大学院教育プログラムの目標を達成するための予算・人事面からの支援の策定を全学的な立場から戦略的に行う「大学院改革推進会議」、その直下に、卓越した大学院教育・研究の拡大を進めるための「卓越大学院運営委員会」及び大学院研究科の枠組みを超えた新しい教育プログラムを構築するための「学位プログラム改革委員会」を整備（平成 31 年 4 月設置）し、学長のリーダーシップをより強化した。このことにより、上記卓越大学院プログラムの将来的な継続性を担保するとともに、全学的な立場から戦略的に大学院改革を推進できる組織体制を構築した。</p>
中期計画【3-2】	放射線健康リスク領域においては、国内外の災害時においてリーダーシップを発揮できる国際的人材を育成するため、福島県立医科大学と共同大学院災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）を平成 28 年度に設置するとともに、医歯薬学総合研究科放射線医療科学専攻（博士課程）との連携体制による大学院教育プログラムを構築する。
平成 30 年度計画 【3-2-①】	医歯薬学総合研究科災害・被ばく医療科学共同専攻で、「大学の世界展開力強化事業（ロシアとの大学間交流形成支援）」において、災害・被ばく医療科学分野における日ロ両国及び世界の専門家育成を図るため、学生及び教員の交流を拡充するとともに、北西医科大学（ロシア）とのダブル・ディグリー制度の構築に向けた協議を進める。
実施状況	本学の「日露の大学間連携による災害・被ばく医療科学分野におけるリーダー育成事業」は、平成 29 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業～ロシア、インド等との大学間交流形成支援～」において採択された本学及び福島県立医科大学との連携事業である。同事業は、日本及びロシアが持つ放射線災害の経験、教育インフラを糾合し、世界的にも人材が不足している災害・被ばく医療科学分野における専門家の育成に連携して取り組むものであり、本学及び福島県立医科大学との共同大学院である災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）と国立北西医科大学（ロシア）との間の単位互換からダブル・ディグリー

		<p>ー・プログラムの構築を目指している。</p> <p>平成 30 年度は、同事業による学生交流を本格的に開始し、12 月に北西医科大学より 6 名の学生を本学に受け入れるとともに、本学からは 1 月に 8 名の学生を派遣し、相手大学で履修した授業科目を自大学で単位認定（単位互換）を行った。特に、本学での講義受講後に実施したアンケートによると、学習面・経済面・生活面において各受入学生から高い評価を得られており、北西医科大学に対して同事業のメリットを示せたことから、今後の事業運営に対して大きな推進力を得られた。なお、学生の派遣に合わせて、本学及び福島県立医科大学の教員も同大学を訪問し、同大学生に対して英語での合同セミナーを開講し、現地の学生が日本の災害・被ばく医療の現状を学ぶことにより、将来的な日本への留学が期待されるなど、同事業を周知することができた。</p> <p>ダブル・ディグリー・プログラムの構築に向けた取組として、関係規程の一部改正により同専攻における単位互換の限度を 2 単位から 10 単位に拡大したほか、1 月に福島県で開催された年次コンソーシアム総会では、本学、福島県立医科大学及び北西医科大学間で同事業の進捗状況を確認するとともに、今後の単位互換と将来的なダブル・ディグリー・プログラムの構築における教育の実質化に向けた協議や今後の事業運営にかかる意見交換を行った。さらに、年次コンソーシアム総会と併せて開催された外部評価委員会では、事業の取組状況について、主にプログラムの構想、教育内容の観点等に関して第三者の立場から評価され、改善点が明確になったことにより、更なる事業改善・推進に繋がった。</p> <p>また、北西医科大学とのダブル・ディグリー・プログラム構築後を見据え、同制度を利用した本学への入学希望者を増やすため、災害・被ばく医療科学共同専攻のロシア語版ホームページの開設、同専攻パンフレット（ロシア語版）の各協力機関、ロシア語圏大学、ロシアで開催される日本留学フェア等への配布など、積極的に広報活動を行った。</p>
	<p>中期目標【8】</p>	<p>「世界をリードする感染症研究拠点の形成」を図ることにより世界トップレベルの教育研究拠点を構築する。</p>
	<p>中期計画【8-1】</p>	<p>「長崎大学の高度安全実験施設（BSL4 施設）整備に係る国の関与について」（平成 28 年 11 月 17 日国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定）に基づく国の関与を踏まえるとともに、国内研究機関及び地域との緊密な連携を通して、「高度安全実験（BSL-4）施設（仮称）」を中核とした感染症研究拠点の形成を推進する。加えて、新興感染症等の学術研究や、感染症制圧に貢献できる人材育成を担う世界トップレベルの教育研究拠点機能の充実を図る。</p>
	<p>平成 30 年度計画【8-1-①】</p>	<p>「高度安全実験（BSL-4）施設（仮称）」の設置に向けて、地元住民等の理解を得つつ、安全性確保のための安全管理マニュアル（仮称）について検討を行うとともに、建設工事に着手する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>本学は、感染症研究における卓越した実績を基盤に、BSL-4 施設を中核とした新たな感染症研究拠点を形成し、感染症分野における世界最高水準の教育研究と専門人材の育成を実践することにより、我が国のみならず、世界の安全・安心の向上に寄与することを計画しており、平成 30 年度においては主に以下の取組を推進した。</p> <p>地域住民等の理解促進のため、BSL-4 施設に関するものを含む感染症についてのニューズレター、パンフレット、新聞広告等の配布等（平成 30 年度合計 412,110 部）、<u>住民・団体向けの説明会（平成 30 年度計 27 回（平成 29 年度 8 回）、685 名参加）、南アフリカ共和国国立伝染病研究所ヤヌシュ・パウエスカ博士（BSL-4 施設長）を迎えた市民公開講座（206 名参加）、その他市民向けセミナー等（平成 30 年度計 3 回、134 名参加）の開催等幅広い活動を行うとともに、地域住民も委員となっている「長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会」を平成 30 年度 9 回（平成 29 年度 6 回）開催するなどの取組を積極的に行った。</u></p> <p>また、BSL-4 施設の安全性確保のため、文部科学省に設置された「長崎大学高度安全実験施設に関する監理委員会」（平成</p>

			30 年度 2 回開催) や本学に設置した「長崎大学高度安全実験施設 (BSL-4) 施設整備に関する専門家会議」 (平成 30 年度 1 回開催) 等における有識者の意見, 地域連絡協議会等における地域住民等からの意見等を踏まえて, 安全性確保のためのマニュアルの検討等を進めている。また, 同様に有識者や地域住民等からの意見も踏まえて施設の実施設計を行い, <u>平成 30 年 12 月に感染症共同研究拠点実験棟 (BSL-4 施設) 建設工事に着手した。</u>
--	--	--	---

○知の拠点として地域に根ざした教育・研究を通じた人材育成

グローバル化時代における地方創生の中核を担う人材育成に取り組むとともに、特に、海洋エネルギー、海洋生物資源、水環境、地域福祉医療など地域の課題解決や持続的発展に大きく貢献する。

<p>中期目標【11】</p>	<p>大学の知を結集させ、社会の要請に応えるとともに、知の拠点として地域に根ざした教育・研究を通して、地域の未来創造における主導的役割を果たす。</p>
<p>中期計画【11-2】</p>	<p>学校教育・離島教育支援事業、高大連携・接続事業、教員免許状更新講習事業など地域教育関連事業推進のコーディネート機能を強化するため、「地域教育連携・支援センター」と教育学部附属の「教育実践総合センター」及び産学官連携戦略本部の「生涯教育室」の分散した組織を統合し、全学組織とした「地域教育総合支援センター（仮称）」を平成29年度までに設置する。</p> <p>平成30年度計画【11-2-①】</p> <p>地域における教育支援をさらに充実させるため、大学、県・市町行政機関及び関係機関が連携したネットワーク体制を「英語教育」「特別支援・教育相談」に加え「理系分野」において構築する。</p> <p>実施状況</p> <p>本学は、本学における地域教育連携・支援活動のコーディネート機能を強化するため、前身の「地域教育連携・支援センター」を含む学内組織の統合・再編により、平成29年4月に「地域教育総合支援センター」を設置した。同センターは、学校教育に関する教育研究の成果を広く地域に還元し、長崎県内の地域学校教育向上に資するための支援を推進することを目的とし、「学校教育支援部門」、「社会教育支援部門」、「教育臨床支援部門」の3部門より構成される。</p> <p>上記改組により、学校教育分野における地域ニーズに対応した大学窓口の一本化が実現された。それに伴って、同センターでは過年度において、長崎県内における「英語教育」、「特別支援・教育相談」に関して、本学の役割等を明確にするとともに、大学・県・市町行政機関及び関係学校・機関が連携したネットワーク体制を構築・強化しており、同ネットワークを活用して学校教育支援の充実に繋げている。</p> <p>平成30年度は、長崎県内における学校教育支援を更に充実させるため、長崎県及び県下市町の教育委員会及び各小・中学校等との協議・調整を行い、「理系分野」における各機関の窓口及び教育支援上の本学の役割を明確化することにより、地域教育総合支援センターを核とした機関間の連携体制（ネットワーク体制）を新たに構築した。このことにより各学校、自治体ごとに抱える理科教育の課題に対して個別柔軟にかつ効果的にアプローチすることが可能になり、特に次年度以降は、五島市、松浦市において、設置したサテライト・オフィス機能（※平成30年度計画【11-2-②】の実施状況を参照）も活用して、中学校教員研修（出張教材検討会）、小学校教員研修及び理科分野で高い専門性・技術を有するサイエンスクリエイターの育成等をモデル的に実施することが決定している。</p> <p>平成30年度計画【11-2-②】</p> <p>大学が持つ知見、専門性を生かして離島、へき地地区の教育支援を充実させ、地方創生の源となる人材育成を図るとともに、地域課題を踏まえた大学の地域貢献の在り方、課題を捉える拠点として、県内2か所以上の市町にサテライト・オフィス機能を置く。</p>

実施状況	<p>地域教育総合支援センターでは、グローバル化時代における地方創生の中核を担う人材の育成と地域課題の解決や持続的発展への貢献を目的に、平成30年度において五島市及び松浦市の教育委員会と連携して各市にサテライト・オフィス機能を置いた。</p> <p>サテライト・オフィス機能は、離島・へき地地区における課題（人口減少、人材育成・定着、地域コミュニティの崩壊等）と、本学のミッションでもある地域課題解決のための研究・実践を行う上での課題（地域課題・ニーズの把握、研究フィールド、協力・支援者の確保等）をマッチングさせ、両者が連携して地域課題の解決を図るための仕組みである。</p> <p>具体的には、本学が当該市町で教育・研究等を実施するにあたり、同機能は各市町内の関係機関（市町部局、学校、自治会等）と本学とを繋ぐハブとして、主にその連絡調整を担うものであり、例として離島実習等における協力学校の選定・支援や当該市町教員との懇談会開催における各種調整、本学の調査・研究に対する情報提供・連絡調整等が挙げられる。また本学は、教育支援として理科教員の授業力向上を図る研修会や小中学生を対象としたサイエンスカーラボや特別支援・教育相談、出張講座・市民講座を当該市で行うこととしており、その際にもこのサテライト・オフィス機能が活用される。</p> <p>平成30年度は、「夢・憧れ・志を育むリケジョ育成プログラム（科学技術振興機構「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」事業）」として五島高校でセミナーを実施するにあたり、五島市内の各学校との連絡調整等において当該サテライト・オフィス機能を活用した。なお、同セミナーでは五島市出身の講師を多く招き、地域創生としての地方創生の源となる人材育成を図った。また、地方創生人材の育成を図るその他取組として、理系関係事業の一環として、県内の離島に出向き、サイエンスカーラボ（小中学生対象の訪問授業）、クラスラボ（高校生対象の出前講義）等の計19講座を実施し、計488名に対して理数教育を行っており、今後はこれらの実施においてもサテライト・オフィス機能を有効に活用していく。</p>
中期計画【11-3】	<p>地域のニーズに応え地域社会の活性化に貢献するため、「“道守”人材養成」、「海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生」、「法医（歯）学専門家育成」事業など、教育、保健・医療・福祉、経済等の実践的な知識・技術・技能・指導力を身に付けた地域人材を育成する教育プログラムを充実する。</p>
平成30年度計画【11-3-①】	<p>前年度までに実施している、道路インフラ施設の再生・長寿命化に携わる地域人材の育成を図るプロジェクト「“道守”人材養成」をはじめ、社会人や企業のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムの実施、充実に加えて、新しく文部科学省「職業実践力育成プログラム」に認定された医歯薬学総合研究科災害・被ばく医療科学共同専攻 保健看護学コース放射線看護専門看護師養成プログラムを実施する。</p>
実施状況	<p>本学では、地域社会の活性化に貢献するため、社会人や企業のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムを各学部・研究科において実施しており、平成30年度においてもこれらの教育プログラムを実施するとともに、その充実を図った。</p> <p>以下に、平成30年度における主な教育プログラムの実施状況を示す。</p> <p>【“道守”人材養成（工学研究科）】</p> <p>「“道守”人材養成」事業では、“まちおこし”の基盤となるインフラ構造物の再生・長寿命化に係わる人材を創出することを目的に、自治体職員、建設・コンサルタント業、NPO、地域住民を対象として、道路構造施設の維持管理に携わる“道守”を養成している。同事業は、平成20年度文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」において、「観光ナガサキを支える道守養成ユニット」として採択されるとともに、当該支援期間（平成20年度～24年度）終了後も、平成28年度文部科学省「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業において「長崎の地域特性を考慮したインフラ再生技術者育成のためのカリキュラム構築」として採択され、平成29年度まで支援を受けた。その後も、工学研究科インフラ長寿命化センターの任務に位置付け、道守養成講座として、受講料を徴収し、自走した運営をしている。同事業で養成する道守、特定道守、道守補は、平成26年度より国土交通省「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」に登録されており、平成30年度は、特定道守15名、道守補72名（うち24名は宮崎県での実施分）、道守補助員70名の計157名を養成した。なお、宮崎県で実施した道守補コースについては、募集定員15名に対して応募者24名と高い需要があったため、定員を拡大して実施した。関西地区からも、令和元年度に道守補コースの実施要請があり、平成30年度は養成</p>

講座を開催する準備をした。

また、本事業における「インフラ再生技術者育成のための道守養成講座の構築と認定者の活用の取組み」は、(公社)土木学会建設マネジメント委員会において高く評価され、建設マネジメントの実務において創意工夫に富み建設マネジメントの発展に貢献が認められる意欲的な取組として平成30年8月に「グッド・プラクティス賞」を受賞した。

さらに、“道守”養成事業を行う工学研究科インフラ長寿命化センターでは、その他の人材育成に係る取組として、県内の工業高校の建設・土木系学科に在籍する学生を対象とした「インフラ長寿命化体験実習」(受講者:12名)や「長崎市土木技術職員研修」(受講者:延べ319名)、JICA課題別研修「橋梁維持管理研修」(受講者数後述)を実施した。なお、「橋梁維持管理研修」事業については、当該事業期間(2016年～2018年)において「新機軸・高品質プログラム」に継続して選出されるなど高く評価されており、平成30年度は22か国から22名の政府又は政府関連機関の橋梁技術者を受け入れるとともに、事業完了後の新たな期間(2019年～2021年)についても新事業として引き続き受託することとなった。新事業では、平成31年2月末から3月末に初年次研修として21か国から21名を受け入れ、前事業を継承した質の高い研修を提供するとともに、本学グローバル連携機構及びやってみゅーでスクと連携し、学生ボランティアによる長崎ツーリズムや多文化交流プログラムなどの企画も実施した。

【海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生(水産学部)】

「海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生」事業では、長崎県の重要な産業である水産業・水産加工業を活性化させる人材の養成を目的に、県内の同業従事者等を対象に社会人教育プログラム「海洋サイバネティクスプログラム」を実施している。

同プログラムの成果として平成30年度は、平成28年9月開始の受講生(3名)が、前年度からのテーマである「産学官金連携による水産関連事業者の経営課題抽出と解決策の提案」、「焼酎粕を含む飼料でのトラフグの生産とブランド化」、「ドローンを用いた藻場調査について」について、それぞれ演習課題として継続的に取り組んでいる。また、平成30年9月開始の受講生(2名)が、それぞれが課題とする「バイオリギング用計測装置のスペック比較一覧表の作成」、「ペット用のメモリアルパールの新規事業立ち上げ」に対して、各主研究室において実施内容を討議し、解決に向けた取組を開始している。さらに、本プログラムでは、参加する社会人受講生と水産学部学生(4年生)との連携を強化するために、水産学部の自由科目「地域課題実践演習」において、履修する学生との活発な意見交換を行った。

同プログラムについては、平成30年8月開催のサイバネ運営委員会において、社会人受講生の受講状況や今後のプログラム内容に関して討議し、その実施内容に問題がないことを確認した。

【放射線看護専門看護師プログラム(医歯薬学総合研究科)】

本学医歯薬学総合研究科災害・被ばく医療科学共同専攻保健看護学コース放射線看護専門看護師プログラムは、平成28年度に日本看護系大学協議会から放射線看護分野の「高度実践看護師教育課程」として認定されるとともに、平成29年度には文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」(大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラム)に認定されている。

平成30年度は、同専攻における4月入学者4名のうち1名が標記プログラムを履修し、放射線看護に関する専門知識修得のために編成されたカリキュラムにより各科目を履修するとともに、それぞれの科目の課題及び事例検討に取り組み、プレゼンテーション等により、専門看護師の役割について学びを深めた。また、当該学生は、日本放射線看護学会第7回学術総会(平成30年9月)において研究発表を行ったほか、本学が高度被ばく医療支援センター(原子力規制委員会指定)として主催する「原子力災害時医療中核人材育成研修」の運営に参画し多職種連携における看護師の役割を学んだ。

【高度リハビリテーション専門職の養成(医学部保健学科)】

平成26年度文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラムに採択された「高度リハビリテーション専門職の養成」事業では、臨床教育・実践の充実と地域包括ケアへの貢献を目指し、学部教育である「チーム医療実践教育・臨床実習推進プログラム」とリカレント教育である「高度リハビリテーション専門職養成プログラム」を実施している。

特に、後者のプログラムにおいては、平成30年度は質の高い臨床指導者の養成と臨床教育の充実を目的とする「臨床指導

	<p>者養成教育コース」において修了生 47 名，地域包括ケアに寄与できる指導力を有する理学療法士・作業療法士の養成を目的とする「地域包括ケア人材養成コース」において修了生 47 名を輩出した（うち県内の理学療法士・作業療法士は約 8 割）。</p> <p>【生き生きと働く実践力のある助産師キャリアアッププログラム（医歯薬学総合研究科保健学専攻）】 「生き生きと働く実践力のある助産師キャリアアッププログラム」事業は，平成 26 年度文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」事業に採択され，平成 28 年度をもって当該支援期間が終了した。 平成 29 年度以降は，支援期間終了に伴い新たにプログラムを構築し直し，従来の「プライマリ助産師認定コース」，「コアリーダー助産師認定コース」を改訂版「プライマリ助産師認定コース」のみとするとともに，受講料（10 万円/年）を設定し，引き続き履修証明プログラムとして実施している。また，同プログラムは厚生労働省「専門実践教育訓練給付制度」の講座指定（平成 29 年 10 月～令和 2 年 9 月）を受け，平成 30 年度受講生より同給付金支給が適用されている。 平成 30 年度は，10 名の募集に対し 2 倍である 21 名の応募があり，受講者 21 名の下，21 名の修了生を輩出した。</p>
<p>中期計画【11-4】</p>	<p>五島沖海洋エネルギー実証フィールド指定と連動し，実証フィールドと東シナ海を活用した海洋エネルギー，海洋生物資源及び水環境に関する学際的な研究開発体制と人材育成プログラムを，本学を中心に産学官連携で構築する。</p>
<p>平成 30 年度計画【11-4-①】</p>	<p>海洋未来イノベーション機構における研究体制の整備を継続し，研究の推進と産学官の連携強化に取り組むとともに，海洋未来技術に係る人材育成体制を整備する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学は，長崎県さらには我が国の海洋未来産業の発展に寄与することを目的に，海洋エネルギー開発及び海洋環境保全・回復並びに海洋生物資源の持続的利用を同時に可能とするための融合研究プラットフォームである「海洋未来イノベーション機構」を平成 28 年 4 月より設置している。</p> <p>同機構設置以降，専任教員の追加配置や，高い専門性を有する長崎県職員の出向受入れ（機構長特別補佐として配置），産業界からの専任コーディネーター採用等の研究体制整備，長崎県，産業界及び国内外研究機関との連携体制強化を図っており，これらの継続的な機能強化により，平成 30 年度は外部資金として 18,981 万円を獲得し，対前年度比では 32.5%増（研究費種別：科研費 36.5%増，受託研究費 35.3%増，共同研究費 2.5%増，寄附金 47.5%増）と，当初想定していた対前年度比 10%増を大きく上回る結果に繋がっている。</p> <p>以下に，平成 30 年度計画に掲げる同機構の研究推進，産学官連携強化及び人材育成体制整備等の状況を示す。</p> <p>【研究の推進】 前述の機能強化により，同機構の中心的な課題である「海洋エネルギー開発の技術基盤の確立」，「海洋エネルギー関連施設的设计・維持管理等への海洋ロボット，メカトロニクスの応用」，「海洋エネルギーの水産等への利用および海洋環境保全」に係る研究が推進され，国際会議における英国 Atlantis 社との共同研究成果の発表（長崎五島における潮流発電コスト試算，AWTEC2018）や，三菱重工との共同研究の開始（日本-スコットランド連携技術開発事業「ROV との自律ドッキングによる連続運用を含む，海底パイプライン・ケーブル調査用 AUV 技術の開発」），海洋保全活動に対する国際的な高い評価（2018 Marine Fellows 受賞（The Pew Charitable Trusts：米国））等の確実な成果・進展に繋がった。</p> <p>特に，「海洋エネルギー関連施設的设计・維持管理等への海洋ロボット，メカトロニクスの応用」では，工学分野と水産分野が連携して取り組み，平成 30 年度総務省 IoT サービス創出支援事業「五島マグロ養殖基地化を実現する IoT システムの実証事業」（研究費総額 3,000 万円，研究成果は新聞 3 紙，テレビ局 5 社，Yahoo ニュース等で報道）の採択に至っており，このような学際的な研究の進展は，継続的な機能強化による特記すべき成果である。</p>

	<p>【産学官の連携強化】 長崎県が提案する平成 30 年度内閣府「地方大学・地方創生推進交付金事業」申請への参画や長崎県内の産学官が連携した日本財団事業への提案（海洋開発人材育成・フィールドセンター（仮称）整備事業）等の過程において、国内外の関係企業・団体に対し長崎との連携を働きかけるとともに、国内外企業等とのマッチング活動を行った結果、当該年度内において洋上風力等の海洋開発分野における海底機器検査技術の開発にかかる三菱重工との共同研究の開始に至るなど、国内外大手企業との産学連携体制の構築が進んだ。 また、県内企業の経営者や技術者との勉強会を月に 1 度の頻度で計 9 回開催したところ、勉強会の枠を超えて複数の事業化計画の検討開始に至った。本取組に対しては産業界からの資金支援もあり、今後も当該勉強会が地元企業と長崎大学との共同研究の案件創出の場となることが想定される。</p> <p>【国際連携の強化】 平成 30 年度は、スコットランド海洋研究アライアンス (MASTS) と連携協定を締結し、JSPS の「英国との国際共同研究プログラム (JRPs-LEAD with UKRI)」への共同申請や、MASTS 研究者の長崎招聘（平成 31 年 3 月）などにより、海洋エネルギー開発と漁業共生に関する研究交流を進めた。また、英国の 3 大学（エジンバラ大学、ストラスクライド大学、エクスター大学）が企業と連携しながら実施する海洋再生可能エネルギー人材育成のための学位プログラム (IDCORE) について、プログラム代表を務めるエジンバラ大学エネルギーシステム研究所長を平成 30 年 10 月に招聘して勉強会を開催した。これらにより、長崎大学とスコットランドが連携して教育研究を進めるための基盤体制が構築された。 また、台湾行政院農業委員会水産試験所が進める海洋再生可能エネルギー関係の台湾政府プロジェクトの顧問に同機構教授が就任し、台湾で導入が進む洋上風力発電事業の漁業影響などについて助言や共同調査を行うこととなり、海洋分野における本学の国際的なプレゼンスを向上させた。</p> <p>【海洋未来技術に係る人材育成体制の整備】 海洋を多角的に捉える視座を得ることができる人材の育成に貢献するため、工学研究科と水産・環境科学総合研究科の博士前期課程及び 5 年一貫制博士課程の学生を対象とする、両研究科横断型の「海洋未来イノベーション教育プログラム」を平成 31 年 4 月開始に向けて構築した。 また、日本財団海洋オーシャンイノベーションコンソーシアムのメンバー大学として、長崎の産学官が連携した「海洋開発人材育成・実証センター（仮称）」の設置を日本財団に提案した結果、長崎大学を拠点とする当該整備事業への同財団による助成が平成 31 年 3 月に決定した（申請者は長崎海洋産業クラスター形成推進協議会）。これにより、第 3 期海洋基本計画（平成 30 年 5 月閣議決定）に記載された海洋開発人材育成の推進、特に洋上風力発電等の海洋再生可能エネルギー分野における社会人育成や海洋開発に係る実海域実証の拠点として長崎大学が位置付けられることとなり、関連企業との共同研究の推進や教育環境の充実が見込まれる。</p>
中期計画【11-7】	関係機関と協働して子供の心の問題に対する支援を行うため、医療、教育、行政のネットワークの中心となる「子どもの心の医療・教育センター」を平成 28 年度に設置し、巡回支援等のアウトリーチ活動や研修等を行うとともに支援体制を整備し、子どもの心のエキスパートの地域人材育成を行う。
平成 30 年度計画【11-7-①】	「ながさき子どもの心の支援ネットワーク」の充実と長崎県内の教育機関へのアウトリーチ活動を行うとともに、子どもの心のエキスパートの地域人材育成のため、職業実践力育成プログラムを開始し、引き続き医学部・教育学部共同教育プログラムの開発を行う。

<p>実施状況</p>	<p>本学は、長崎県内の発達障害児等への医療的支援を踏まえた支援ができる高度な知識及び技術を有する人材を育成すること並びに医療、教育、療育、保健、福祉、就労等を行う関係機関との連携を強化してながさき子どもの心の支援ネットワークを構築することを目的とした「子どもの心の医療・教育センター」を平成28年10月より設置している。</p> <p>平成30年度は、県内各地における子どもの心の支援のためのネットワーク強化推進の取組として、7か所の特別支援教育コーディネーター連絡協議会への参加及び講演の実施や、2市町の自立支援協議会への参加、同センター主催による地域の連携のための会の開催等を行うとともに、長崎県内の教育機関へのアウトリーチ活動（心理面に深刻な問題を抱える子どもの教育に関するコンサルテーション等の支援）として、各学校、幼稚園、保育園等の依頼により講演18回、訪問支援30回を実施した。</p> <p>また、子どもに関わる専門職の支援能力の向上、キャリアアップを図る職業実践力育成プログラムとして「子どもの心の支援にかかわる高度人材育成プログラム」を開始した。当該プログラムは、教師や保育士、療育関係者等を対象に、発達障害や特別支援教育、医療的な支援に関する教育をE-learningにより提供する履修証明プログラムである。当該年度は受講生40名のうち33名が修了しており、受講生に対して実施したアンケートでは、当該プログラムの内容に関して「期待通りであった」が67%、「まあまあ期待通り」が29%、また、プログラムの有用性については「役立った」が85%、「少し役立った」が15%であった。</p> <p>医学部・教育学部共同教育プログラムの開発においては、医学部保健学科と教育学部の共修を可能とするために子どもの心の医療・教育センターによる全学モジュールを設定し、令和元年度から集中講義として実施するためにカリキュラム及びシラバスを作成した。</p> <p>さらに、文部科学省「幼稚園の人材確保支援事業」について、長崎県からの再委託により同事業における調査研究を実施し、その成果を成果報告書「幼稚園の人材確保支援事業の研究結果及び発達障害児の特性と支援」にまとめた。当該調査研究では、専門家による幼稚園教諭等への支援を通じた離職防止・定着支援を課題・目的として、①アンケートによる実態調査の実施・分析並びに②モデル園における「ティーチャー・プログラム」の実践及び効果の検証を実施した。前者においては、幼稚園教諭等のストレスに関する実態についてアンケート調査を実施したところ、2,304名から回答があり幼稚園教諭等のストレス軽減、離職防止につながる情報が得られた。後者においては、既存の「ペアレント・プログラム（育児に不安のある保護者を支援するためのグループ・プログラム）」を教諭用にアレンジした「ティーチャー・プログラム」を8幼稚園で実施したところ、受講者へのアンケートにおいてその効果が報告された。また、同事業の一環として実施した幼稚園教諭の支援スキル向上のための研修会では、171名の参加があり、ティーチャートレーニングをベースとしたワークショップを実施したところ、子どもの支援に係る悩みのアンケートの多くの項目が有意に改善された。</p>
<p>中期目標【12】</p>	<p>福島原発事故後の復興に資する教育研究・人材育成の推進と地域創生に貢献する。</p>
<p>中期計画【12-1】</p>	<p>福島県における復興支援と地域再生に向けた人材育成と帰還帰村支援を強化するため、福島未来創造支援研究センターを中心に、各種教育研究拠点との連携・共同による教育・人材育成、健康増進、放射線リスクコミュニケーション、環境モニタリングなどの包括的地域再生事業の取組を実施する。</p>
<p>平成30年度計画【12-1-①】</p>	<p>引き続き、福島未来創造支援研究センターを中心に、各種教育研究拠点との連携・共同による教育・人材育成、健康増進、放射線リスクコミュニケーション、環境モニタリングなどの包括的地域再生事業の取組を実施する。また、富岡町、東日本国際大学との包括連携協定に基づく関連事業を推進する。</p>

実施状況

本学は、東日本大震災により甚大な被害を受けた福島県に対する健康、医療、福祉、教育等の包括的かつ具体的な支援及び協力を行うことにより、福島県の未来創造に資することを目的とした「福島未来創造支援研究センター」を平成26年5月より設置している。

以下に、平成30年度計画に掲げる同センターを中心とした福島県における包括的地域再生事業等の実施状況を示す。

【教育・人材育成】

教育・人材育成においては、「知の交流拠点」として位置付ける川内村復興推進拠点を中心に、災害復興学、リスクコミュニケーションに関するセミナーや集中講義等を活発に行っている。

当該年度は、韓国において原子力災害医療の中心的役割を果たす「韓国原子力医学院（KIRAMS）」の看護師等6名に対して5月に被ばく医療研修を実施したほか、3月に川内村／富岡町復興推進拠点の「拠点報告会」を実施した。同報告会では、国内外の専門家、川内村及び富岡町の住民の計約100名（うち住民は約70名）の参加の下、専門家、住民双方からの報告や、研究者、住民の垣根を超えた討論が行われ、原子力災害からの復興について考える機会となるとともに、住民、行政、専門家が一体となった原子力災害からの復興モデルの形成に向けて更なる推進が得られた。

また、学生参画の取組として、本学教育学部学生派遣による「川内村復興子ども教室」を川内小学校の児童に対して6月に実施するとともに、学生を対象とした活動として、東日本国際大学及びいわき短期大学との学術連携協定（平成29年度締結）に基づく連携の一環である短期集中セミナー「福島原発と災害復興」（上記2大学及び本学医学部の学生20名が参加）を開催するなど、放射線に関する正しい知識を身に付けさせる教育等を通じて福島県の未来創造に資する人材の育成に貢献した。

【健康増進】

健康増進のための取組として、6月と11月に高齢化率4割になる川内村の特別養護老人ホームに本学医学部保健学科の教員及び学生を派遣し、高齢者機能回復訓練を兼ねたレクリエーションを実施するとともに、福島県、福島県立医科大学が推進する県民健康調査事業への医師の派遣及び事業評価のための検討委員会委員の派遣、福島県立医科大学の教員との地域包括ケアに係る人材育成及び協働にかかる協議等を実施した。

【放射線リスクコミュニケーション】

放射線リスクコミュニケーションに係る取組として、富岡町役場と連携しながら帰還した住民を対象とした車座集会を定期的に開催したほか、福島県双葉郡浪江町において、双葉郡の再生・復興に向けた「ふたばワールド」にブースを出展し、リスクコミュニケーション活動を推進した。設置したブースには未だ避難を続ける自治体の住民が多数来場し、長崎大学のスタッフが放射線を含む健康相談を行い、避難からの帰還を予定している住民への情報発信を行うことができた。

また、富岡町役場内に新設された食品検査場の建屋内に長崎大学富岡町復興推進拠点を移設し、住民が持ち寄った食品中の放射性セシウム濃度を測定し、住民の内部被ばくリスクの評価を行って、リスクコミュニケーションのツールとして活用することを可能にした。

【環境モニタリング】

環境モニタリングにおいては、富岡町住民の個人被ばく線量評価を継続したほか、町内の帰還困難区域内に設定されている特定復興再生拠点区域については、車載搭載型モニタリングシステムを用いて網羅的に放射線量の測定を行い、同区域の復興に向けた取組に貢献した。

【その他】

その他の福島県の復興に向けた取組として、12月に韓国原子力院（KIRAMS）と長崎大学との共同セミナーを開催し、福島での復興の取組についてKIRAMSの医療従事者、研究者との議論を行ったほか、1月にロシアの国立北西医科大学（サンクトペテルブルグ）やベラルーシ共和国のベラルーシ医科大学、ゴメリ医科大学で講演会を行い、川内村、富岡町の復興推進拠点における取組を紹介し、福島復興モデルの情報発信に貢献した。

<p>中期目標【25】</p>	<p>「ミッションの再定義」や社会的ニーズを踏まえ、教育研究組織を見直し、教育及び研究の更なる機能強化を図る。</p>
<p>中期計画【25-4】</p>	<p>経済学部では、平成26年度に学部学生定員を削減したことに伴った教育コース再編等の改革を引き続き展開する。さらに、グローバルな視野とイノベーションにより我が国社会をけん引する人材育成のため、「国際ビジネス教育研究センター」及び「みらい創造センター」を核に、国内外のビジネス系の大学や学部及び企業等と連携して実践力育成を志向した教育プログラムを実施する。</p>
<p>平成30年度計画【25-4-①】</p>	<p>前年度に組織を見直した国際ビジネス教育研究センターの下、国際ビジネスプログラムを継続する。また、みらい創造センターにおいては、ビジネス実践力育成プログラムを実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学経済学部では、ミッションの再定義を経て設置した学長室WG「長崎大学経済学部・経済学研究科改革ワーキンググループ」の答申（平成26年12月18日）を受け、「実践力」と「志」を有した「グローバルな知識創造社会をけん引できる人材」を育成するとの方向性の下、国際ビジネス教育研究センターを教育組織とする「国際ビジネス(plus)プログラム」と、みらい創造センターを教育組織とする「ビジネス実践力育成プログラム」を構築・実施している。</p> <p>以下に、平成30年度計画に掲げる各プログラムの実施状況を示す。</p> <p>【国際ビジネス(plus)プログラム】 “GSR (Global Social Responsibility) マインドを有したグローバルに活躍しうる人材”の育成を目指す「国際ビジネス(plus)プログラム」においては、本学経済学部の特長として継続させるべく、前年度に国際ビジネス教育研究センター見直しによる実施体制の強化（国際交流委員や教務委員の参画等）や実効性を踏まえたプログラム定員（1学年30名⇒20名）、カリキュラム及び修了要件の見直しを行った。</p> <p>以上の新たな体制の下、平成30年度は1年生24名、2年生15名、3年生18名、4年生10名が参加（平成31年3月時点）し、うち4年生5名が修了要件（指定カリキュラムの履修及び英語による卒業論文の作成等）を満たした。</p> <p>なお、同プログラムでは、英語運用能力を養う授業科目や短期語学研修、留学生等とのグループワーク等により英語力の強化も図っており、当該年度内に実施したTOEICの結果によると、参加者においては、1年生は平均点が503点（7月、25名）から578点（12月、22名）へ、2年生は540点（1年次末、18名）から601点（2年次末、15名）へ、3年生は679点（2年次末、18名）から720点（3年次留学のため2名のみ受験）へ、4年生（3年次は留学のため未受験）は609点（2年次末、17名）から728点（4年次末、6名）へと確実に向上している。</p> <p>また、同プログラムの実施もあって、経済学部全体における海外派遣者数は、交換留学16名（前年度16名）、短期派遣（GSR短期海外研修、学部独自の海外研修を含む）45名（前年度26名）と維持又は向上しており、交換留学先において同学部生が取得した単位については、同学部において合計138単位（20名分）を認定した。平成31年3月に卒業した同学部学生においては、327名のうち延べ48名（14.7%）が海外留学等を経験している。</p> <p>【ビジネス実践力育成プログラム】 “社会で高い実践力を発揮して問題解決を主導できる人材”の育成を目指す「ビジネス実践力育成プログラム」においては、平成29年度入学者より開始すべく同年度中に開設し、上記学生が2年生となる平成30年度より本格的に開始した。平成30年度は2年生の参加者36名に対してビジネスアーキテクトやビジネスリサーチを開講しており、今後学年進行に応じて段階</p>

	<p>的な実践的教育を実施する。また、次年度のプログラム参加者として、1年生に募集をかけ、エントリーシートによる選考の結果、47名を決定した。</p> <p>同プログラムでは、その一環として、県内各地で社会課題の解決を目指す学生・社会人協働のワークショップ「みらい創造セッション（フューチャーセッション）」を平成30年度中に3回実施し、延べ100名の教員・学生・社会人が参加するとともに、主として以下の成果を上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「幕末体験型修学旅行」をテーマとしたセッションにおいて発案された企画が旅行会社に採用され、令和元年9月に関東圏から訪れる修学旅行生への提供に至った。 ・「ローカル実践力×グローバルで何ができるか？」をテーマとしたセッションにおいて、令和元年9月に長崎を訪れるスコットランドラグビーチームへの産官学のおもてなし事業チームを発足した（以後、プロジェクトとして活動中）。 <p>また、ビジネスリサーチを起点とした実践型ゼミにおいては、五島列島産椿油を利用した洗濯洗剤のプロモーション戦略、新しい地域企業と学生とのマッチング事業、五島市の地域電力の戦略立案など13の県内事業者との共修プログラムを実施し、実践の場での実践的な学びと実際の地域企業の振興に役立てた。</p> <p>【両プログラムの発展に向けた取組】</p> <p>両プログラムは、一方は海外の大学を、他方は地元企業や自治体を実践力向上の場としているが、地域活性化のために地元での就職を希望する学生も「グローバルな視野」は必要であり、グローバル企業での就職を希望する学生も「ローカルな視野」は必要である。以上を踏まえた両プログラムの将来的な統合の必要性から、「長崎の活性化」をテーマとしたフューチャーセッションにおいて、地元の企業人やビジネス実践力育成プログラムの学生との討論に国際ビジネス教育研究センター所属教員3名が参加したほか、3月には留学中の香港公開大学3年生24名とビジネス実践力育成プログラムの学生との討論機会を設けた。</p>
<p>中期計画【25-5】</p>	<p>文理融合の学際組織「アジア環境レジリエンス研究センター」の機能強化により、環境変動・自然災害・地下水汚染などの地域社会の環境課題に対する「地域レジリエンスモデル」を産学官連携で構築するとともに、環境課題解決に貢献する実践的能力を備えた人材を育成する学部・大学院一貫の文理融合教育プログラムを開発・実施する。</p>
<p>平成30年度計画【25-5-①】</p>	<p>島原半島地域の環境課題に対する基礎的研究成果をもとに、各課題に係るレジリエンスモデルを検討するとともに、環境科学部フィールドスクール等を活用したレジリエンス教育の実践に着手する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学水産・環境科学総合研究科は、ミッションの再定義を経て設置した学長室WG「長崎大学環境科学領域の強み創成ワーキンググループ」の答申（平成26年12月18日）を受け、環境変動・自然災害・地下水汚染などの地域社会の環境課題に対する「地域レジリエンスモデル」を産学官連携で構築するとともに、環境課題解決に貢献する実践的能力を備えた人材を育成する学部・大学院一貫の文理融合教育プログラムを開発・実施するため、学際的研究組織「アジア環境レジリエンス研究センター」を平成28年4月より設置している。</p> <p>以下に、平成30年度計画に掲げる各取組の実施状況を示す。</p> <p>【地域レジリエンスモデルの構築に向けた取組】</p> <p>島原半島における地域レジリエンスモデルの構築に向け、同センター内に組織する環境汚染レジリエンス、災害レジリエンス、エネルギーレジリエンスの各研究ユニットにおいて、産学官及び地域との連携による下記①～③の活動を行った。これらの活動は、モデル構築の基礎となる地域課題の実態解明、及びレジリエントな地域社会創生のための実行可能な対応策の検討に寄与した。</p>

- ①島原半島3市及び雲仙ロープウェイ株式会社の協力により、パナソニック株式会社と共同開発した小型PM2.5センサを用いた、半島内6か所での大気環境モニタリングの開始
- ②共有社会経済パス (Shared Socio-economic Pathways) に即した将来の災害エクスポージャの推計枠組みの提示及び2050年の島原半島3市の将来人口空間分布の推定
- ③(一社)小浜温泉エネルギーとの共同により小浜温泉源泉1か所の常時温泉モニタリングを平成30年8月まで実施し、温泉湧出量や温度の周期的変動を把握

【レジリエンス教育の実践に向けた取組】

レジリエンス教育プログラムの令和元年度導入に向けた準備として、平成29年度までの環境科学部フィールドスクールの実施内容を一部変更し、前半4回(5月～10月)を地域が抱える課題を扱う実践活動(下記①～④)とし、後半3回(10月～12月)を島原半島ジオパーク事務局、旅行会社との協議に基づく「島原半島における着地型ジオツーリズム開発講座」(下記⑤～⑦)として実施した。同スクールは、延べ84名の学生参加によるプログラム試行の場となり、レジリエンス教育プログラムに対する学生の反応や運営上の課題の導出に寄与した。

前述した教育プログラム導入に係る種々の試行は、前記「フィールドスクール(科目名:地域環境実習)」等の既設科目及び「地域環境実践」等の新設科目からなる「レジリエントな地域社会創生リーダー育成プログラム」の策定並びに環境科学部における令和元年度入学生からの正式プログラムとしての実施決定に結実した。なお、同プログラムは中期計画に掲げる「学部・大学院一貫の文理融合教育プログラム」であり、4年後には学年進行により大学院博士前期課程にも導入される予定である。

(地域が抱える課題を扱う実践活動)

- ①奥雲仙・田代原のミヤマキリシマ保全活動
- ②東彼杵の環境
- ③東彼杵町やすらぎの里の河川清掃と多良岳の水
- ④長崎の獣害対策

(島原半島における着地型ジオツーリズム開発講座)

- ⑤温泉エネルギー活用の取組
- ⑥火山の災害と恵み
- ⑦温泉熱利用の多様性

【レジリエンス教育研究推進拠点の形成に向けた取組】

アジア環境レジリエンス研究センターでは、上記中期計画の実現の先に、“地域社会を持続可能な発展へと導くレジリエントな社会環境システムの創出”と“創出されたシステムを運用できる人材の輩出”を担い推進していく機能として、「地域レジリエンス教育研究推進拠点」の形成を目指している。

同拠点形成に向け、上述の地域レジリエンスモデル、教育プログラムの構築に向けた取組のほか、以下のシンポジウムと講演会を開催した。これらには計220名が参加し、レジリエンス教育研究推進拠点の必要性及び課題の共有に寄与した。

- ①土木学会地球環境委員会との共催による一般公開シンポジウム「レジリエントな地域社会創生に向けて」
(平成30年9月6日、場所:長崎大学文教キャンパス、基調講演者:市原あかね氏(金沢大学地域連携推進センター長))
- ②講演会「ご当地エネルギーでまちづくり～創エネ・省エネで地域と暮らしを見つめ直す～」
(平成30年12月11日、場所:長崎大学文教キャンパス、講演者:高橋真樹氏(ノンフィクションライター))

○先駆的なグローバル人材育成とキャンパスの国際化によるグローバル化の推進

グローバル化する社会の要請に応える戦略的かつ包括的な教育改革を推進するとともに、留学生の派遣・受入を増加させ、グローバル化の取組を推進する。

<p>中期目標【2】</p>	<p>高度な実践的能力と世界をリードできる高い研究能力を持つ研究者・高度専門職業人を育成する。</p>
<p>中期計画【2-2】</p>	<p>修士・博士前期課程において、高度専門職業人としての実践的問題解決能力や国際性を育むため、モジュール化を含むコースワークを導入し、大学や研究科の枠を越えた高度な専門的知識等を体系的に修得させる学位プログラムを構築する。</p>
<p>平成30年度計画【2-2-①】</p>	<p>熱帯医学・グローバルヘルス研究科において、ロンドン大学とのジョイント・ディグリー・プログラムの開始等により、グローバルヘルス領域における幅広い教養、学際性と専門性を兼備した人材を育成するための分野横断的な教育を推進する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学は、熱帯医学・グローバルヘルス研究科において、平成27年4月に設置したグローバルヘルス専攻（修士課程）を基盤に、平成30年4月にグローバルヘルス専攻（博士後期課程）及びロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）とのジョイント・ディグリー・プログラムである「長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻（以下、国際連携グローバルヘルス専攻）（博士後期課程）」を設置した。</p> <p>10月1日より、グローバルヘルス専攻（博士後期課程）は6名の学生の受入れを、また国際連携グローバルヘルス専攻（博士後期課程）は5名の学生の受入れを開始しており、特に国際連携グローバルヘルス専攻（博士後期課程）においては、長崎大学及びLSHTMの教員が合同で指導にあたる研究指導チーム（学生それぞれに2名以上の指導教員を配置）を構築した。研究指導チームは、専門分野の異なる複数の教員により構成され、例えば熱帯感染症を研究する臨床医だけでなく、医療人類学や保健政策を専門とする教員も参画し、疾患の治療等の研究のみではなく、根底にある地域の文化を通して、当該国の保健政策へ繋がるものにしていくなど、現に発生している健康課題の改善に資する分野横断的な教育研究指導を展開している。</p> <p><u>この世界レベルの教育が評価され、国際連携グローバルヘルス専攻を中心とした教育プログラムが、卓越大学院プログラムにも採択されたことにより、昨年度の出願倍率2.6倍から、今年度は5.6倍と高い倍率となった。</u></p> <p>また、グローバルヘルス専攻（博士前期課程及び修士課程）においては、高度専門職業人としての実践的問題解決能力や国際性を育むため、連携大学院の教員として国立国際医療研究センター及び国際協力機構（JICA）の実務家教員によるコースワーク及び研究指導を展開した。特にコースワークについては、実務的な内容を修得することを目的とした「保健政策・マネジメントモジュール」を中心として、保健制度・政策、援助論、社会起業論等の科目において、学外の実務家教員等による学際性及び専門性の高い教育を展開した。</p>
<p>平成30年度計画【2-2-②】</p>	<p>引き続き、工学研究科で、「大学の世界展開力強化事業（キャンパス・アジア事業の推進）」において、土木インフラ分野でのインフラ技術者（高度専門職業人）の育成に向け、単位互換制度をベースとした交流プログラムを実施するとともに、ダブル・ディグリー制度の制度設計を構築する。</p>

実施状況	<p>工学研究科では、平成 28 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業-アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化-」において、「日中韓の大学間連携によるインフラストラクチャーを支える人材育成事業」が採択されたことに伴い、博士前期課程において連携校である山東大学（中国）及び成均館大学校（韓国）との単位互換制度をベースにした学生交流プログラムを実施している。</p> <p>平成 30 年度には、単位互換制度に基づく短期留学として成均館大学校へ 2 名の大学院生を派遣するとともに、山東大学から 5 名、成均館大学校から 4 名の留学生を受け入れたほか、夏季休業中に山東大学及び成均館大学校で開催された「インフラに関するサマースクール」においては、成均館大学校へ 5 名、山東大学へ 4 名の学部学生を派遣した。</p> <p>一方、一年間前倒しで構築したダブル・ディグリー制度については、平成 30 年 3 月末に 3 大学間で締結された同制度に係る覚書に基づき、9 月から本学大学院生 2 名を山東大学へ 1 年間派遣した。なお、うち 1 名は平成 29 年度に成均館大学校で開催されたサマースクールへの参加をきっかけに大学院へ進学し、同制度を利用しており、今回の派遣は同取組の成果としても挙げられる。</p> <p>また、世界展開力強化事業に伴う留学生の受入れ及び本学大学院生派遣をスムーズに行うため、平成 30 年度には以下のような教務に関する変更を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 単位互換制度に基づく短期留学（6 ヶ月間） 社会環境デザイン工学コース担当教員が担当する博士前期課程カリキュラム科目については、平成 31 年 4 月以降、従前の科目も含めて英語での講義を原則とすることを決定した。これにより、単位互換制度による短期留学生の科目選択の自由度が大幅に拡大され、受講環境が整った。 2) ダブル・ディグリー制度に基づく長期留学（1 年間） 同制度に基づく長期留学生（1 年間）の令和元年 9 月の受入開始へ向けて、従前の 2 つの通年科目を廃止するとともに、代替するセメスター科目を 3 科目（うち 1 科目は前・後期に各 1 回、年間 2 回開講）を新設した。これによって、同制度による留学生と日本人学生の双方が不都合なく受講できる環境が整備された。
平成 30 年度計画 【2-2-③】	<p>医歯薬学総合研究科災害・被ばく医療科学共同専攻で、「大学の世界展開力強化事業（ロシアとの大学間交流形成支援）」において、災害・被ばく医療科学分野における日ロ両国及び世界の専門家育成を図るため、学生及び教員の交流を拡充するとともに、北西医科大学（ロシア）とのダブル・ディグリー制度の構築に向けた協議を進める。（【3-2-①】再掲）</p>
実施状況	<p>本学の「日露の大学間連携による災害・被ばく医療科学分野におけるリーダー育成事業」は、平成 29 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業～ロシア、インド等との大学間交流形成支援～」において採択された本学及び福島県立医科大学との連携事業である。同事業は、日本及びロシアが持つ放射線災害の経験、教育インフラを糾合し、世界的にも人材が不足している災害・被ばく医療科学分野における専門家の育成に連携して取り組むものであり、本学及び福島県立医科大学との共同大学院である災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）と国立北西医科大学（ロシア）との間の単位互換からダブル・ディグリー・プログラムの構築を目指している。</p> <p>平成 30 年度は、同事業による学生交流を本格的に開始し、12 月に北西医科大学より 6 名の学生を本学を受け入れるとともに、本学からは 1 月に 8 名の学生を派遣し、相手大学で履修した授業科目を自大学で単位認定（単位互換）を行った。特に、本学での講義受講後に実施したアンケートによると、学習面・経済面・生活面において各受入学生から高い評価を得られており、北西医科大学に対して本事業のメリットを示せたことから、今後の事業運営に対して大きな推進力を得られた。なお、学生の派遣に合わせて、本学及び福島県立医科大学の教員も同大学を訪問し、同大学生に対して英語での合同セミナーを開講し、現地の学生が日本の災害・被ばく医療の現状を学ぶことにより、将来的な日本への留学が期待されるなど、本事業を周知することができた。</p> <p>ダブル・ディグリー・プログラムの構築に向けた取組として、関係規程の一部改正により同専攻における単位互換の限度を 2 単位から 10 単位に拡大したほか、1 月に福島県で開催された年次コンソーシアム総会では、本学、福島県立医科大学及び北西医科大学間で本事業の進捗状況を確認するとともに、今後の単位互換と将来的なダブル・ディグリー・プログラムの構築</p>

	<p>における教育の実質化に向けた協議や今後の事業運営にかかる意見交換を行った。さらに、年次コンソーシアム総会と併せて開催された外部評価委員会では、事業の取組状況について、主にプログラムの構想、教育内容の観点等に関して第三者の立場から評価され、改善点が明確になったことにより、更なる事業改善・推進に繋がった。</p> <p>また、北西医科大学とのダブル・ディグリー・プログラム構築後を見据え、同制度を利用した本学への入学希望者を増やすため、災害・被ばく医療科学共同専攻のロシア語版ホームページの開設、同専攻パンフレット（ロシア語版）の各協力機関、ロシア語圏大学、ロシアで開催される日本留学フェア等への配布など、積極的に広報活動を行った。</p>
中期目標【14】	長崎の地理、風土と鮮烈な記憶、歴史に根ざした個性を基盤に、多文化が共生する国際社会の現場に強い、行動力のある長崎大学ブランドのグローバル人材を育成する。
中期計画【14-1】	学生の英語力の向上とともに海外派遣の拡充を図るため、学術交流協定に基づく単位互換の活用、外国語での授業数を平成25年度の実績値である1.8%を倍増させるなど、多様な学びの機会を提供する。特に、学部横断型プログラム等の導入によって、日本人学生の留学経験者の割合を平成25年度の実績値である学部2.9%、大学院3.8%をそれぞれ2.5倍以上とする。
平成30年度計画【14-1-①】	英語力の向上と海外志向の学生を育成するため、平成30年8月のモンタナ大学との契約終了後も、学部横断型特別教育プログラムにおける特別英語プログラム(SCAS)において、蓄積したノウハウを生かし長崎大学のプログラムとして継続実施する体制を整えるとともに、引き続き英語での授業を増加させる。
実施状況	<p>本学は、中期目標【14】に掲げる長崎大学ブランドのグローバル人材を育成することを目的に、海外留学と同等の英語による学術スキル及び発信型英語力を身に付けさせる「SCAS (Special Course in Academic Skills)」（8単位）並びに英語による授業のみで構成される「グローバル・モジュール科目」（12単位以上）からなる学部横断型特別教育プログラム「長崎グローバル+コース」を、1年次及び2年次の学生を対象に平成27年10月から実施している。</p> <p>同コースでは、その高い教育効果の一方で、本来の学部教育課程の時間割と重複しないよう調整して設定するため開講時間帯が限られることから、非常に窮屈で重複するケースが多く途中で脱退せざるを得ない学生が少なくなかった。平成30年度に同コースの修了要件を見直すとともに、レベルに応じたクラス編成とすることで、学生の負担を軽減した。さらに、グローバル・モジュール科目の単位を教養教育科目の自由選択科目の単位に認定、すなわち卒業要件単位数に算入できるように措置を講ずるなどの改善を図り、学生の受講インセンティブを高めた。また、同コース学生以外の学生もグローバル・モジュール科目を履修できるように見直して、より多くの学生が英語による授業を履修できるよう門戸を広げた。これらの取組により、スタート時からの脱退者数が大幅に減少するとともに、英語科目を増やすことの重要性が各学部において認識されてきているなどの効果が表れている。</p> <p>さらに、以下にも示すこれまでの取組は、留学生との交流を深化させるとともに日本人学生の海外志向を喚起させることにも繋がっており、同コース参加者の海外への派遣実績は、大学全体の日本人学生の海外派遣に占める割合を大きく上回るなど、同コースの成果が確認される。</p> <p>【本コースの改善】</p> <p>平成29年10月からの第3期生に対して、特別英語プログラム「SCAS」に続き同30年4月から「グローバル・モジュール」科目群を開講した。平成29年9月22日開催の教育研究評議会です承された「長崎グローバル+コース」の修了要件の緩和及びクラス編成の変更並びに卒業要件単位数に算入できる措置を講ずるなどの改善を第3期生より実施したところ、平成29年9月スタート時の76名の登録者は、同30年9月時点で58名の受講となっており、スタート時からのコース脱退者数が全体の53.3%だった第2期と比べ、第3期は23.7%と大幅に改善した。さらに第4期生においても、平成30年9月スタート時の</p>

登録者 71 名が、平成 31 年 2 月末時点では 64 名と、脱退者を 9.9%に抑えることができています。

また、第 4 期生の SCAS では、「長崎グローバル+コース」生と SCAS 担当教員、学生同士の結束を早期に構築することを目的に、これまで SCAS 開始後の春休み期間中に実施していた「English Camp」を開始前の 9 月後半に実施し、併せて海外志向を喚起する場を提供するため、10 月入学の外国人留学生との「国際学生交流会」を実施した（留学生・SCAS 学生・教職員合わせて 150 名程度参加）。

【本コースの成果とその他学修支援】

第 3 期生が平成 30 年 7 月に受験した TOEFL ITP では、1 年前と比べて平均スコアが 480.28 点から 499.79 点（19.51 点の伸び）と上昇し、本コースの効果が表れていることが確認できた。TESOL（Teaching English to Speakers of Other Languages: 外国人に英語を第 2 言語として教える資格）を専門とする SCAS 教員は、短期間でこれほどの伸びが確認できたことは非常に評価できるとの見解を示している。また、学生交流プラザに設置している一般学生向けの英語支援室「E-Lounge」も順調に稼働し、IELTS や TOEFL 等の試験対策、留学相談及び「Mini Talk」など多彩な取組を実施している。延べ利用者数は平成 29 年度 741 名、平成 30 年度 714 名である。利用者の中には何度も相談に訪れる学生がおり、相談に対する需要が非常に高いことが分かる。学修指導を受けた学生のうち、1 名が IELTS7.0（TOEIC870 相当）、2 名が IELTS6.0（TOEIC740 相当）、2 名が英検準一級を取得するなど、一定の効果を上げている。また、留学生対象に行ったアンケート調査において、日本人学生との交流の機会を増やしてほしいとの希望があったことに応えるため、令和元年度から留学生と日本人学生の交流の場として「Japanese Café」を計画している。

（平成 30 年度における「長崎グローバル+コース」生の留学実績）

- ・第 1 期生 30 名のうち 6 名（20.0%）
- ・第 2 期生 22 名のうち 2 名（9.1%）
- ・第 3 期生 57 名のうち 25 名（43.9%）

（コース在籍期間中の留学実績 述べ数）

- ・第 1 期生 30 名のうち 28 名：93.3%
- ・第 2 期生 22 名のうち 5 名：22.7%
- ・第 3 期生 57 名のうち 41 名：71.9%

【本コース実施による学内への波及】

平成 30 年 8 月末の米国モンタナ大学との契約終了後、SCAS を本学独自で運営することとなったが、同年 9 月以降も准教授 1 名と助教 2 名の 3 名体制を維持し、彼らの所属を言語教育研究センターとすることにより、学内の教養教育英語科目の一部担当や、学内 FD を通して本学の英語教育レベルの向上に貢献している。

また、グローバル・モジュール科目を平成 30 年度から教養教育科目に位置付ける措置を行った結果、留学生の受講者数が平成 29 年度の 66 名に対して、平成 30 年度は 93 名に増加した。留学生の立場から見ると、英語で開講される教養教育に関する授業科目の増加であり、科目選択の自由度の拡大といえることから、その効果が表れているものと推測できる。

さらに、平成 30 年度は新たな試みとして、「長崎グローバル+コース」生及び留学生を対象とした「能体験会」を平成 30 年 10 月 14 日に実施した。初めての実施で、かつ日曜日にも拘らず 35 名（「同コース」生 7 名、留学生 28 名）の学生が参加し、非常に好評だったことから、今後も「同コース」主導で日本人学生と留学生の共修プログラムを計画していく予定である。

また、英語で行う授業については、国際交流委員会及び教務委員会を中心に継続的に全学を挙げて取り組んだ結果、平成 29 年度に通年実績値で 6.2%（617 科目）、平成 30 年度に同 6.5%（654 科目）と中期計画に掲げる数値目標を達成した。

<p>平成 30 年度計画 【14-1-②】</p>	<p>引き続き、学生交流に関する覚書締結校を増加させ、単位互換制度及び語学研修制度などを活用して、日本人学生の留学経験者を増加させる。</p>
<p>実施状況</p>	<p>日本人学生の留学経験者数の増加に向けて、平成 30 年度は、学生交流に関する覚書 28 件（新規 13 件、更新 15 件）を締結し、引き続き留学先の拡充を図るとともに、単位互換制度や語学研修制度などを活用し以下のとおり取り組んだ。</p> <p>【単位互換制度等による派遣】 平成 30 年度は、交換留学の制度を活用して 330 名の学生を海外の協定校に派遣したほか、大学の世界展開力強化事業の一部であるものも含め、ダブル・ディグリー・プログラムにより今年度新たに 2 名の日本人学生を海外の協定校に派遣した。これまでにダブル・ディグリー・プログラムで派遣された学生のうち 4 名の日本人学生が平成 30 年度中に本学の課程を修了し、通算 1 名が双方の大学から学位を取得した。</p> <p>文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の実績として、工学研究科（日中韓の大学間連携によるインフラストラクチャーを支える人材育成事業/平成 28 年度採択）においては、単位互換の制度を用い 2 名の日本人学生を成均館大学校（韓国）に派遣し、ダブル・ディグリー・プログラムで 2 名の日本人学生を山東大学（中国）に派遣した。</p> <p>また、医歯薬学総合研究科（日露の大学間連携による災害・被ばく医療科学分野におけるリーダー育成事業）においては、災害被ばく医療科学共同専攻の 9 名（うち日本人 3 名）の学生を北西医科大学（ロシア）に、また 2 名の日本人学生をゴメリ医科大学（ベラルーシ）及びベラルーシ医科大学（ベラルーシ）に派遣し、派遣先大学の学生との共修による講義を実施し、単位互換を行った。</p> <p>さらに、本学熱帯医学・グローバルヘルス研究科とロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）との間で、今年度新たにジョイント・ディグリー・プログラムである「長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻」（博士後期課程）が開校され、日本人 4 名を含む 5 名の学生が入学した。</p> <p>【語学研修制度による派遣】 海外短期語学研修では、アメリカへ 26 名、ドイツへ 10 名、フランスへ 12 名、中国へ 19 名、韓国へ 8 名及びオーストラリアへ 21 名、計 6 カ国 7 大学へ日本人学生 96 名を派遣し、前年度に比べ人数が増加した（前年度は年間 6 カ国 7 大学へ 91 名派遣、単位互換対象）。</p> <p>【その他の派遣】 「中国政府奨学金」による派遣では、日本学生支援機構（JASSO）の募集とは別に、平成 28 年度以降、中国大使館から毎年 2 名の枠が与えられ、平成 30 年度も 2 名を派遣した。</p> <p>また、文部科学省の官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 地域人材コース」では、平成 29 年度に引き続き、6 名の学生を海外インターンシップに派遣した（平成 29 年度：9 人）。</p> <p>さらに、平成 30 年度においては、第 3 期中期目標期間開始からの 3 年間において、日本人学生の留学実績が計画どおり進んでいないことを踏まえ、留学を促進するための方策を部局と協議するとともに、日本人学生対象のアンケート調査を実施した。調査結果及び部局からの意見等を踏まえ、学長裁量経費を活用して短期海外派遣プログラムを支援することを決定した。これを受け、平成 30 年度中に既存の本学独自の奨学金制度である海外留学奨学金制度による支援を拡大し、追加前の 60 名に対し 97 名を追加で支援した。また、令和元年度に単位取得を伴う短期海外派遣プログラムに参加する学生を経済的に支援するべく事業を創設し、平成 30 年度中に学内公募によりプログラム 21 件を採択し、派遣学生数 186 名を内定した。</p> <p>これらの取組の結果、平成 30 年度における日本人学生の留学経験者は、学部 413 名（5.6%）、大学院 50 名（4.0%）となり、中期計画に掲げる「平成 25 年度の実績値である学部 2.9%、大学院 3.8%をそれぞれ 2.5 倍以上とする」の達成に向けて、次</p>

		年度以降、平成 30 年度に創設した支援制度により増加を図ることとした。
	中期計画【14-2】	平成 26 年 4 月に新設した多文化社会学部において、卓越した英語運用能力と多文化社会をリードする人文社会科学の資質を兼ね備えたグローバル人材を斬新かつ特色ある入試・カリキュラム・学生指導を通じて先駆的に育成し、グローバルに事業を展開する国内外の企業や国際機関等へ輩出及び大学院へ進学させる。
	平成 30 年度計画【14-2-①】	多文化社会学部において、英語力強化のための課外指導を継続し、卒業時の英語力達成目標を達成させる。
	実施状況	<p>多文化社会学部では、「多文化社会において必要とされる人間力と社会力を身に付け、多様な文化的背景を持つ人々と協働し、グローバル化する社会を担い、たくましく生き抜く力を有する人材を育成すること」を目的としている。</p> <p>その実現のために、同学部では、高度の英語力を身に付けさせるため段階的に目標値を設定し、正課において系統的で集中した英語力養成プログラムを実践するとともに、短期留学の義務化、中期・長期留学の推奨（一部コースは必修）、専門科目の英語での開講等に取り組むほか、正課外においても英語力強化のための指導を継続的に実施している。</p> <p>正課外では、主たる取組として実践的かつ生きた英語力を培う英語コミュニケーションプログラム「英語カフェ」や英語検定試験対策サポートを実施している。前者においては、内容や形式別に 1 年生対象の「フレッシュマン・カフェ」、2 年生以上対象の「アドバンスト・カフェ」、全学年対象の「国際交流カフェ」、「カフェ・トーク」と複数開催し、平成 30 年度は年間を通して週 11 コマ程度実施した。特に当該年度は、これまで主体的にその企画・運営を担っていたコーチングフェローの配置が平成 29 年度をもって終了したことにより、英語カフェや英語検定試験対策サポートを行うスタッフが半分以上減少したものの、きめ細やかな指導を行うために助教を割り当てることで、従来の英語課外指導を継続した。</p> <p>なお、本学ではグローバル人材が備えるべき英語コミュニケーション能力を TOEIC750 点相当以上と設定しているが、同学部では、グローバル系の専門学部の人材養成という観点から、さらに高い「TOEFL ITP 600, TOEFL iBT 100 相当（※TOEIC 換算 850 点相当）」を卒業時の英語力達成目標（努力目標）として設定している。</p> <p>前述した正課及び正課外における英語力強化の取組の結果、平成 30 年度在籍学生のうち、6 名（4 年生 1 名、3 年生 2 名、2 年生 1 名、1 年生 2 名）が卒業時の英語力達成目標を達成した。また、前述の TOEIC750 点相当（TOEFL iBT 83, TOEFL ITP 560, IELTS6.0）で見ると、78 名（4 年生 40 名、3 年生 19 名、2 年生 13 名、1 年生 6 名）が達成しており、特に平成 30 年度の卒業生 72 名においてはその約半数がその水準を上回っている。</p> <p>なお同学部では、卒業要件に関わる基準として TOEFL ITP 500 以上（TOEFL iBT 61 以上、IELTS5.5 以上）を設定し、同スコアの達成状況により 2 年次以降に開講される英語での授業の履修を制限しているため、卒業生全員がこの水準を上回っている。</p>
	平成 30 年度計画【14-2-②】	海外への中長期留学を推奨・支援し、グローバルな知見を修得させるとともに、就職ガイダンスや企業セミナーにおいて海外展開する国内外の企業等への就職に興味・関心を喚起させる。また、多文化社会学研究科を含め大学院進学も推奨する。
	実施状況	多文化社会学部では、グローバルな知見を修得させるため、海外への中長期留学を推奨・支援しており、平成 30 年度は、38 名（1 期生 6 名、2 期生 24 名、3 期生 8 名）が平成 29 年度から年度を跨いで中期・長期留学を経験するとともに、41 名（2 期生 1 名、3 期生 32 名、4 期生 8 名）が平成 30 年度中に留学を開始した。また、海外展開する国内外の企業等への就職の興味・関心を喚起するため 10 月より開始した「仕事セミナー」では、大手企業から地元企業まで幅広く招聘し、平成 29

		<p>年度と同数の 54 社が参加した。学生の動向については、平成 30 年度より「仕事セミナー」への参加を正課科目「企業研究」の単位修得に結び付けたことで、多文化社会学部学生の参加者数は、平成 29 年度と比較して、2 年生で約 1.5 倍、3 年生で約 1.4 倍増加した。</p> <p>平成 30 年度卒業生のうち就職を希望した者の就職率は 98.4%（平成 31 年 4 月末現在）となり、前年度（96.4%）を上回る結果となっている。就職先においても、大手総合会社をはじめ、電力会社やマスコミ、エアライン、大手メーカー、国際物流、公務員等に内定しており、海外展開する企業への就職状況は、75.0%となっている（分母は卒業生 72 名。分子は就職決定者 60 名から公務員・教育関係就職者 6 名を除いて算出）。</p> <p>また、大学院進学者は 8 名で（前年度 3 名）、海外進学が 1 名（中国の中央民族大学）、国内進学が 7 名（東京大学・京都大学・大阪大学・九州大学 2 名・広島大学・青山学院大学）となっている。</p>
	中期目標【15】	外国人教員や留学生を増加させ、キャンパスの国際化を図る。
	中期計画【15-1】	キャンパスの国際化を図るため、海外留学経験や高度の語学運用能力を有するなどグローバル化に対応できる職員を平成 25 年度の実績値である 2.2%から 3.5 倍以上に増やして留学生の支援や学術交流協定校などとの国際交流を活発化させるとともに、外国人教員等の割合を 30%に増加させる。
	平成 30 年度計画【15-1-①】	英語で講義する専門科目の質量両面の充実のため、特に現在、英語科目を開講していない学部・研究科等において、外国籍の教員や外国の大学で学位を取得した日本人教員等を増加させるとともに、学術交流協定校などとの教員交流の活発化によりキャンパスの国際化を積極的に図る。
	実施状況	<p>キャンパスの国際化を推進するにあたり、本学は外国人教員等の増加を重要な要素として位置付けている。</p> <p>平成 30 年 5 月 1 日現在の外国人教員等は、35.8%（414 名）と前年度の 26.6%（294 名）より大幅に増加した。これは、前年度までの外国人教員等の増加率が計画を下回っていたため、抜本的対策を検討するに先立ち、平成 30 年 8 月に改めて数値を精査したところ、本学において「外国人教員等」の定義に含めている「外国で 1 年以上の教育・研究歴のある教員」に、前年度まで把握できていなかった者が多数いることが判明した為である。本学では一定期間以上の海外教育研究歴を持つ日本人教員が、JST さくらサイエンスプラン、JASSO 海外留学支援制度（協定受入れ）、大学の世界展開力強化事業及び日本語短期プログラム等の留学生受入プログラムの運営に関わることで留学生受入れに貢献している。また、外国人教員等の数値目標を確実に達成するため、第 3 期中期目標・中期計画期間中は全学教授等選考委員会において教員選考を行う際は、候補者の海外における研究歴を判断材料の一つとするなど、KPI 達成に向けて積極的な取組を行っている。</p> <p>一方で、英語で講義する専門科目の質量両面の充実を図るため、平成 28 年度に英語科目を開講していなかった部局を含め全学的に、平成 29 年度末から担当理事を中心に国際交流委員会及び教務委員会において英語科目増加について継続的に議論した結果、3 部局において英語で開講する授業科目数が増加し、全学的に見ても平成 29 年度の通年実績値 6.2%（617 科目）から平成 30 年度は 6.5%（654 科目）へと増加した。当該 3 部局では、外国人教員等が担当する英語で開講する専門科目が 1～40 科目増加しており、外国人教員等が英語による授業科目の増加に寄与していることがうかがえる。</p> <p>また、教員交流を含む学術交流の活発化のため、学術交流協定（新規 24 件、更新 23 件）を締結するとともに、これまでの学術交流の成果として、平成 30 年度に開設された「長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）国際連携グローバルヘルス専攻（博士後期課程）」においては、世界レベルの LSHTM 教員と本学の教員が共同で研究指導を行い、単一の学位を授与するジョイント・ディグリー・プログラムが開始された。</p>

平成 30 年度計画 【15-1-②】	引き続き、留学生の増加に向け、英語などにおいて高度の語学運用能力を有するなどグローバル化に対応できる職員を全学的に増加させる。
実施状況	<p>キャンパスの国際化に向けた留学生の増加を図る取組の一環として、本学は高度な外国語運用能力を有するなどグローバル化に対応できる職員の増加に取り組んでおり、平成 30 年 5 月 1 日においては 9.4% (45 名) と前年度の 8.2% (40 名) の水準を維持し、引き続き中期計画に掲げる数値目標 (7.7%以上) を達成した。これらの職員は、国際交流及び留学生担当部署に限らず、部局や機構・センター及び事務局において、それぞれの部署で担当業務以外に当該部局等における海外との連絡調整や留学生対応を担っている。</p> <p>また、平成 30 年度はグローバル化に対応できる職員の育成のため、海外教育研究拠点 (ベトナム拠点) を活用し、現地職員の支援業務に携わる中で実践的な語学力の強化を図る海外研修を実施した。当該研修の実施にあたっては、研修参加者本人及び所属部局の負担を軽減するため、研修時期及び期間を綿密に調整し、また研修の効果が上がるよう、渡航前に関係部署で事前に on-the-job トレーニングを実施した。</p>
中期計画【15-2】	留学生の増加を図るため、短期日本語研修など多様なニーズに対応できる教育プログラムを策定するとともに、留学生の包括的な生活支援や長崎留学生支援センター等の機能を強化し、留学生の割合を平成 25 年 5 月 1 日現在の 4.5% 及び平成 25 年度通年の 7.0% からそれぞれ 1.5 倍以上とする。
平成 30 年度計画 【15-2-①】	引き続き、派遣元大学や学内での協議を継続し、多様なニーズに対応できる教育プログラムの改編等を進めるほか、国際教育リエゾン機構において日本語・日本文化短期プログラムの開発を行い、交換留学生受入の増加を目指す。
実施状況	<p>【交換留学生に関する取組】</p> <p>交換留学生を対象とした教育プログラムの改編について、教育効果の向上や交換留学生のニーズへの対応、更にプログラムの充実と受入数の増加を目的として平成 29 年度に「国際教育リエゾン機構交換留学生プログラム」及び「上級日本語・日本文化コース」を統合して「日本語・日本文化プログラム」として改編し、出願者の枠を拡げて受入れを開始した。</p> <p>改編内容の大きな点は、派遣元大学の多様なニーズに対応できるよう行った次の 3 点である。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①受入期間の延長 ②授業料の相互不徴収の上限人数を超える場合に有料で受け入れること ③新たに「日本の伝統文化」及び「日本語能力試験 N1 対策講座」の 2 科目を開設したこと <p>これらの改編により、平成 28 年度の旧プログラム入学者合計 30 名に対し、平成 29 年度の入学者は 42 名となりニーズがあることが確認できたため、平成 30 年度も引き続き改編プログラムを実施したところ 33 名が入学した。また、改編した「日本語・日本文化プログラム」では、更なる充実を目的に、平成 30 年度春学期からの新規科目 5 科目の追加及び秋学期からの新規科目 1 科目 (日本のアニメ) の追加をするための規程改正も行った。</p> <p>併せて、上記日本語・日本文化プログラムとは別に、平成 30 年度春学期からライデン大学からの留学生のための「ライデン大学日本語・日本文化コース」を新たに開設したところ、同大学から 16 名が入学した。この措置は、同大学のニーズに沿うクラス規模とし、「日本語・日本文化プログラム」とは別に同大学の留学生専用の受入プログラムを設けたものである。</p> <p>なお、「日本語・日本文化プログラム」への受入れについては、従来の「日本語及び日本文化を専攻している者」に加えて、「日本語・日本文化の学習を主たる目的とする者」も新たな対象とし、柔軟に対応できるようにした。</p> <p>これらの取組により、交換留学生は前年度比 7 名増加し、プログラムの改編効果が確認された。今後も多様なニーズの把握に努め、プログラム内容を見直すなどして更なる充実を図る (平成 28 年度: 30 名 →平成 29 年度: 42 名 →平成 30 年度:</p>

	<p>49名)。</p> <p>【日本語・日本文化に係る短期留学生に関する取組】 「日本語・日本文化短期プログラム」の開発については、外国人留学生（短期）の受入れを継続して実施できるようにするため設置したWGにおいて、平成29年度に制定した「長崎大学における国際短期学生受入プログラムに関する規則」に基づき、留学生教育・支援センターが主体となり新たに短期の受入プログラムを開発し、「2018 長崎大学国際サマープログラム」及び「2018 長崎大学国際ウィンタープログラム」として試行的に実施し、夏・冬併せて36名を受け入れ、中期計画に掲げるKPIを達成する上で留学生の受入増に大きく貢献するとともに、同プログラムに対する需要があることを確認した。次年度以降も実施体制を維持し、更に充実させ継続して実施する計画である。</p> <p>【その他外国人留学生増加に向けた取組】 上記に挙げるような留学生のニーズ把握及びその対応のための継続的な改善、積極的取組により、外国人留学生は年々増加しているが、一層の受入推進に向けて、部局との問題意識の共有を深めるためアンケート調査及び懇談会を行ったほか、留学生に対してもアンケート調査を行った。それらの結果に基づき、令和元年度に部局の実施する短期受入プログラムを学長裁量経費で支援することを決定するとともに、広報動画の刷新に着手した。 その他、留学生受入増加策として以下の具体的取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語・日本文化プログラムでは、プレースメント（習熟度）によるクラス分けを行うにあたり授業開始後2週間をレベル変更申出期間とすることをルール化するとともに、派遣元大学で単位認定が実施し易いように「日本文学」を新たに授業科目として開設した。また、授業科目「日本研究Ⅰ・Ⅱ」については、授業の内容が分かりづらいとの海外からの要望を受け、令和元年度から授業内容を反映させた授業科目名を変更して実施することを決定した。 ・ライデン大学日本語・日本文化コースでは、今年度入学者の日本語レベルにより、従来の中級に加えて上級レベルの科目を追加することとした。 ・JST さくらサイエンスプラン等の外部資金による受入プログラムについては、教育研究評議会で積極活用の周知、また国際交流委員会において委員長から各部局へ積極的に活用するよう依頼した。この結果、平成30年度のJST さくらサイエンスプランへ応募した4件のうち2件が採択され、中国及びインドから教員を含む高校生・大学院生等30名を受け入れた。 ・留学生教育・支援センターでは、日本語会話を研究対象とした私費研究生を初めて受け入れた（1名）。 <p>(交換留学生受入数及び増加数) 平成28年度：30名 平成29年度：42名（対前年比12名増） 平成30年度：49名（対前年比7名増）</p> <p>(留学生受入数及び増加数) 平成25年度（5月1日現在：410名、通年：645名） 平成28年度（5月1日現在：476名、通年：788名） 平成29年度（5月1日現在：522名 前年比46名増、通年：846名 前年度比58名増） 平成30年度（5月1日現在：599名 前年比77名増、通年：955名 前年度比109名増）</p>
<p>平成30年度計画 【15-2-②】</p>	<p>留学生用宿舎確保のため、引き続き職員宿舎及び民間宿舎の具体的活用策の検討を進めるとともに、包括的な生活支援を継続する。</p>

<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>本学では、留学生用宿舎として国際交流会館及び国際学寮ホルテンシアを設置しており、100%に近い入居率で運用しているものの、増加する留学生への対応に追いついていない現状がある。留学生は4月及び10月入学時が入居時期であり、卒業・修了により退寮する学生の動向を調査した結果、2月・3月及び7月後半から9月後半の間は稼働率が極端に落ちて空室が発生しており、この空室期間を活用して短期留学の受入れを検討し、今年度実施したウィンタープログラムで活用し、今後もこの期間を活用した受入プログラムを実施する計画である。一方、正規生や交換留学生の宿舎については、長期的な視点で地道に対応する必要があるため、長崎留学生支援センター（本学含む県内28団体が参加する留学生支援組織）等学内外の関係機関・組織と協力し、民間宿舎等の具体的な活用方法を模索しており、少しずつではあるが成果が見えてきている。また、留学生の包括的な生活支援は引き続き継続しており、これらの具体的な取組は以下のとおりである。</p> <p>【留学生用宿舎確保に向けた取組】 平成29年度から継続している「ながさき HOPs（Hillside Open Projects：長崎市、NPO法人長崎斜面研究会、建設会社、長崎大学及び地域でシェアハウスの活用を進めている民間団体等で構成）と長崎留学生支援センターとの連携により、長崎市内の空き家の活用について、平成30年度中に8回の情報交換と具体的な検討を行い、情報を共有している。 空き家を活用した留学生用シェアハウスについては、長崎留学生支援センター主導による取組により、平成30年9月より2棟約15名のシェアハウスの入居準備が整い、長崎大学生協同組合を通して令和元年度から留学生への紹介業務を実施できる目途が立ったため、同センター及び同生協と連携して留学生に対する入居準備を進めることとした。 「ながさき HOPs」での活動を通して、地域の物件情報が寄せられるようになり、「国際交流型シェアハウス」と称するモデル事案を提案していく方向付けがなされ、今後は留学生の住居に関する現況、留学生を取巻く環境及び地域との共生等について、他大学及び他地域に対して情報を発信していくこととしている。</p> <p>その他、留学生用宿舎に係る取組として、平成30年8月から9月にかけて外国人留学生増加に向けた施策を検討するために留学生を対象としてニーズ調査を行った。宿舎に関する項目に対する結果では、徒歩・交通機関利用の通学時間は20分以内、家賃は3万円未満を希望する人の割合が圧倒的に多く、留学生の受入れを増やすためには、宿舎対策は喫緊の課題であることを改めて認識し、長期的な視点で地道に対応する必要があることを確認した。また、長崎留学生支援センター主催で、長崎大学が平成21年度に全国に先駆けて導入したPFI方式の学生寮に関する研修会を平成30年8月に開催し、7大学、企業3社、長崎県の計41名が参加して民間活力を活かした留学生宿舎の整備及び長崎大学の留学生宿舎の事例を紹介するとともに、情報を共有した。</p> <p>【その他包括的な生活支援の取組】 その他包括的な生活支援の取組として、新入生が来日した際に、留学支援課職員による国保・国民年金等の手続等に関するオリエンテーションを行い、その場で手続きを終えるようにしているほか、総合オリエンテーションでは長崎市及び警察署の担当者による翻訳入り資料を基に「ゴミ出しルール」や「サイバー犯罪予防」などの説明を行っている。 また、これまで、留学生自身又はチューター等を伴って電気量販店などで行っていた携帯端末の手続きを、留学生の利便性を考慮して平成31年3月末の来日対応時に業者に説明してもらい、同時に手続きができるよう対応した。 さらに、外国人留学生支援の最も大きなイベントの1つとして例年開催している「外国人留学生交流の集い」については、留学生、学内外関係者計156名の参加があり、引き続き留学生が自ら企画・立案・進行を手掛け主体的に関わる事業として実施したことにより、留学生相互並びに教職員及び外国人留学生支援者との交流が育まれ、盛会のうちに終了した。</p>
<p>平成30年度計画 【15-2-③】</p>	<p>長崎留学生支援センターと協働し、日本での就職を希望する留学生のための就職情報の収集・提供を行い、さらに「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」を通じ留学生のインターンシップ参加機会を増やす。</p>

実施状況

日本での就職を希望する留学生のための就職情報の収集・提供並びにインターンシップ参加機会を増やすため、本学を含む長崎県内の大学・短大及び地方自治体等が参加する「長崎留学生支援センター」との協働の下、長崎県、ヤングハローワーク長崎及びJETRO長崎貿易情報センター等の関係機関と緊密に連携して、以下に示す就職情報の収集・提供やインターンシップ先の開拓等様々な取組を行い、留学生の就職支援を側面から行った。また、学内においても、留学生の就職活動に関する情報を共有し組織間の連携を深めるため、長崎留学生支援センター、留学支援課、学生支援課（キャリア支援班）及び地方創生推進本部（COC+）等関係部署を集めた情報交換会を平成31年2月に開催した。

【NAGASAKI しごとみらい博における「留学生」ブースの設置】

県内企業や自治体100機関が参加する県内最大級の学生と地元企業の交流会「NAGASAKI しごとみらい博」（平成30年12月8日開催）において、今回新たに長崎留学生支援センターとして「留学生」ブースを設置した。同ブースでは、参加企業からの留学生採用に関する相談が多く、留学生雇用に対する関心の高さとオール長崎での留学生の就職支援の必要性を認識し、今後の対応を検討する材料とすることができた。

【留学生の就職状況に関する情報提供】

留学生の採用に関心のある企業、関係団体、行政機関等を対象として、長崎同学会による日本で起業した元留学生の体験談を聞く機会を設け、多面的な留学生の進路について紹介するとともに、オール長崎で留学生支援を進めることを目指し、ヤングハローワーク長崎、JETRO長崎貿易情報センター、長崎留学生支援コンソーシアム及び長崎県等の関係団体も加わって長崎県内への留学生の就職状況の情報提供を行った。特に、ヤングハローワーク長崎は留学生の具体的な就職活動支援を行っているため、常に情報交換を行っている。

【留学生に対する支援】

留学生の就職活動の支援事業として、長崎県内の課題を留学生主体のグループで調査し提案する「ソリューション型インターンシップ」を、「留学生の就職活動」という直接的なテーマを設定し留学生自らが就職活動を考えてもらうこと」と題して企画、開催するとともに、母国の就職活動と大きな違いがある留学生のための「ビジネス日本語セミナー」等を開催した。なお、ソリューション型インターンシップでは、これまでの経験・実績を踏まえ、令和元年度以降、平日の日本語ビジネスセミナーの中で就職活動、自らのキャリア形成について考える形式に改善し、広く参加者を募り留学生による就職支援の提案を留学生と企業へ発信していくこととしている。

また、早い段階から日本での就職活動状況の情報提供を行うとの方針から、平成31年3月に開催した新規渡日留学生に対するオリエンテーションで「留学生のための就職ガイドブック」を配布した。

- ・ビジネス日本語セミナー（平成30年12月7日・11日・18日開催 延べ38名参加）
- ・ソリューション型インターンシップ（平成31年2月23日・24日開催 11名参加）

【県内企業に対する支援】

県内企業への留学生雇用に関する情報提供、相談の機会として、また留学生に県内企業を、県内企業に留学生を理解してもらう目的で企業との交流会や留学生の雇用に関する企業セミナーを以下のとおり実施した。

- ・企業等と留学生の交流会（平成31年1月24日：留学生44名、企業28名（20社）、関係団体、行政機関等計84名参加）。
- ・留学生人財活用セミナー（平成30年12月3日開催 企業31社、関係団体・行政機関8機関等参加 合計60名参加）
- ※留学生採用に関心のある企業、関係団体、行政機関等を対象として開催し、平成30年3月の卒業生216名のうち県内就職32名、日本国内就職67名で全卒業生の45.8%が日本国内に就職していること、長崎の企業にとって留学生が貴重な人財であることを紹介
- ・三菱電機との交流会（平成31年1月開催 3名参加）

※企業から留学生との交流会の依頼があり、日本での就職に関心がある留学生に対し、企業見学や社員との直接交流の場を提供

	<p>中期目標【25】</p>	<p>「ミッションの再定義」や社会的ニーズを踏まえ、教育研究組織を見直し、教育及び研究の更なる機能強化を図る。</p>
	<p>中期計画【25-3】</p>	<p>多文化社会としての世界の持続的発展に貢献する知のプロフェッショナルを育成するため、既存の研究科の組織の見直しを行い、多文化社会学部の学年進行と連動した新たな人文社会系大学院を設置する。</p>
	<p>平成30年度計画【25-3-①】</p>	<p>人文社会系大学院である多文化社会学研究科（修士課程）を設置する。さらに、学外研究組織と連携した人文社会系大学院（博士課程）の平成32年度設置に向けて、設置計画を策定する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>【修士課程】 本学は、共時的かつ領域横断的に地球的規模で解決が必要な21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題に対して、多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から発見、説明、予測及び解決に取り組むことのできる人材を育成することを目的に、平成30年4月に多文化社会学研究科多文化社会学専攻（修士課程）を設置し、入学定員10名に対し11名が入学した。 初年度の志願倍率は2.5倍で、九州一円の国立大学・人文社会系大学院の平均志願倍率1.23倍に比べ2倍ほど高く、多文化社会学部からの進学者に加えて、県内他大学の新卒者、社会人学生及び留学生といった志願者が受験し、多様なバックグラウンドを持つ大学院生を獲得することができた。 同研究科では、学内の人文社会系学部・センターの教員からなる学際的な集団指導体制の下、多言語（日本語・英語・中国語）による学位論文執筆を可能にし、多文化社会としての世界の持続的発展に貢献する知のプロフェッショナル育成を目指している。その研究指導の一環として、大学院生には、早期からの多言語による学術ジャーナルへの論文投稿を強く奨励しており、平成30年度は3名の大学院生が中国語で学術論文を投稿し、査読を経て、多文化社会学部で発行している紀要『多文化社会研究』第5号（平成31年3月発行）に掲載された。 また、学外研究組織との連携の一例として、国際基督教大学（ICU）と平成31年3月に包括連携協定を締結し、令和元年度より、(1)共同研究プロジェクトの開始（①グローカリゼーションと持続可能な開発目標（SDGs）研究分野、②長崎歴史文化研究（世界遺産）分野、③平和研究分野）、(2)研究科間の単位互換制度の開始、(3)長崎大学と長崎市の協力によるICU学生の受入れ（ICUサービス・ラーニング）を実施することを決定した。特に、当該協定締結により、被爆地としての歴史的経験や記憶等を背景にした、核兵器廃絶をメインに掲げる国内唯一の研究の場を提供することを通じて、21世紀のリベラルアーツに求められる価値の創生とその普及、及び生命、精神、社会文化の持続可能な世界の構築に資する、国際的発信能力を備えた人材養成のためのプラットフォームを整備した。</p> <p>【博士課程】 多文化社会学の更なる高度化と専門化を図り、国際的発信能力を備えた研究者又は高度専門職業人等を養成することを目的に、多文化社会学部、教育学部、経済学部、言語教育研究センター、核兵器廃絶研究センター及び大学教育イノベーションセンターから専任教員が参画する全学的な協力体制の下、学外連携機関（ライデン大学、国際基督教大学、国立歴史民俗博物館及び公益財団法人東洋文庫）と連携して教育及び研究を行う多文化社会学研究科多文化社会学専攻（博士後期課程）を令和2年4月に設置するため、平成31年3月に文部科学省に設置申請を行った。</p>

○大学連携による教育研究の充実強化、国際化の推進

国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）の連携により、それぞれ優位な教育研究資源を結集し、多面的・総合的入試の共同開発、研究プログラムの共同構築・実施、海外大学との交流推進による国際展開などの取組を進める。

<p>中期目標【22】</p>	<p>国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）連携コンソーシアム等の大学間連携により、教育・研究等の機能の強化を図る。</p>
<p>中期計画【22-1】</p>	<p>国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）連携コンソーシアムにおいて、東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し、教育、研究、国際連携等の事業を実施するなど、大学間連携による協働を実質化する。</p>
<p>平成30年度計画【22-1-①】</p>	<p>引き続き、「国立六大学連携による新たな国際連携モデルの構築」事業においては、各大学のネットワークを活用したアライアンス交流及びミャンマー人材育成支援産学官連携ふらっとフォームと連携したミャンマー留学コーディネーター配置事業を推進する。また、「大学間連携を見据えた選抜方法の開発と先導的入試の導入」事業においても、引き続き事業を推進するとともに、研究連携機構においては、連携プロジェクトを構築する際の特定分野の研究者の探索や外部機関からの利用による連携推進を目的とする「六大学研究者一括探索システム」の構築について検討する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学及び熊本大学の国立六大学は、自主自立を尊重しつつ連携して、教育・学術研究・社会貢献等の機能を一層強化し、グローバル社会をリードする人材育成の推進と学術研究を高度化することを目的として、平成25年3月に「国立六大学連携コンソーシアム」を設置した。</p> <p>以下に、平成30年度計画に掲げる同コンソーシアムにおける各取組の実施状況を示す。</p> <p>【「国立六大学連携による新たな国際連携モデルの構築」事業】</p> <p>同事業では、アライアンス間（連合間）交流推進による新しい国際連携モデルの構築や、大学と産業界との連携組織「ミャンマー人材育成支援産学官連携ふらっとフォーム」の設置による日本への留学及び日本企業への就職推進を通じたミャンマー高度人材育成支援を目指している。</p> <p>平成30年度は、前年度に開設した国立六大学バンコク事務所を活用し、国立六大学の強みを活かした日タイ研究交流を促進するため、国立六大学とタイの大学とのシンポジウムをタイ・バンコクにおいて8月に開催し、国立六大学側から本学工学研究科教員及び大学院生を含む5名、タイの大学から7名が医工連携をテーマとした発表を行ったほか、10月に開催されたASEAN+3学長会議及び第8回国際担当代表者会議などに参加し、国立六大学の紹介や意見交換等を通じて、ASEAN University Network加盟大学との交流の実質化を進めた。また、国立六大学が連携協定を締結している中国の卓越大学連盟（E9）と、第5回日中教育交流会において学生交流のさらなる推進を確認し、うち1校と短期の派遣及び受入プログラムを検討することとなった。</p> <p>東南アジアからの留学生獲得を目的とした「日本留学海外拠点連携推進事業（旧留学コーディネーター配置事業）」では、その一環として、ミャンマー及びインドネシアなどアジアにおいて開催されたアカデミック・セミナーに国立六大学の一員として参加し、現地の学生に日本の大学院における教育・研究の一端を紹介したほか、日本人材開発センター（日本センター）主催のASEAN地域における日本留学フェアにも国立六大学として参加するなど連携事業を推進した。平成30年度に本学に入学したミャンマー人学生9名のうち1名は、過去に開催された日本留学フェア（ミャンマー）に参加したことにより入学したものであり、本取組の効果が表れている。</p>

なお、「日本留学海外拠点連携推進事業」を通じた取組の成果として、平成30年度は、工学研究科博士後期課程に1名（平成29年4月入学）、医歯薬学総合研究科博士課程に1名（平成30年4月入学）の計2名が本学に留学している。

【「大学間連携を見据えた選抜方法の開発と先導的入試の導入」事業】

同事業では、新しい大学教育に対応できる素養を持つ学生を選抜するためのテストのスタンダードを確立し、スタンダードを適用した入学者選抜を実施するとともに、将来的に学生の流動化を視野に入れた「大学間連携入試（仮称）」を実施することを目的としている。

平成30年度は、前年度に作成した「面接・小論文（記述式）問題の作題と採点のガイドライン」に基づいた面接・小論文試験を高校生対象に試行する「高校トライアルテスト」の実施に向け、国立六大学の全大学（岡山、熊本、本学からは教育学部教員も含む。）が参加する事前の面接研修を開催し、改組の関係から実施不可となった千葉大学を除く5大学で同テストを実施するとともに、これらの答案・採点結果のデータ化作業を本学で行った。

また、本学で導入予定のペーパー・インタビュー（面接に代わる筆記試験）についても、その手法の妥当性の検証のため各大学での高校トライアルテストと併せて実施・評価を依頼するとともに、高校での面接・小論文の指導方法及び入試改革対応状況等を聞き取りする「高校ヒアリング」を実施し、これらの高校トライアルテスト等の結果を踏まえて、新たに「ペーパー・インタビュー問題作成の手引き」を作成した。さらに、面接員のスキルアップを目的としたe-learning用コンテンツ作成を行った。

【「六大学研究者一括探索システム」の構築】

同システムの構築については、同コンソーシアムに置く研究連携機構において当面見送られたものの、その期待される効果を踏まえ、将来的な六大学間での導入を見据えて先行して取り組むことを研究企画推進委員会で検討した結果、その先行導入に賛同する大学がいなかったこと、本学単独では効果が得られないことから、現段階では導入しないこととし、今後六大学で導入することとなった場合に、導入に向けた具体的な検討を行うことを決定した。

【その他連携による取組】

同コンソーシアムにおける連携体制を活用して、他の国立大学法人における実務を経験させることにより、職員としての視野を広げるとともに大学運営における事務の中核を担う人材の研鑽を目的に、国立六大学間における職員の人事交流を平成30年度から新たに開始した。その第1サイクル（平成30,31年度）において、本学は新潟大学へ若手職員1名を派遣し、同様に同大学から若手職員1名を受け入れた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下で、組織運営の改善、戦略的な体制整備等によりガバナンス機能を強化する。 ・弾力的かつ柔軟な人材の配置と、資源の重点配分を推進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【23-1】ガバナンス機能を強化するため、学長の諮問に応じて調査、企画立案等を行う学長室 WG 等の学長直轄組織を機能させるとともに、大学執行部と部局運営会議の連携を図り、機動的な大学運営を行う。</p>	<p>【23-1-①】大学運営の重要事項ごとに設置する学長室 WG の答申、前年度に設置した IR 推進本部による分析等を利用して、人事制度、大学院組織、外部資金確保等について戦略的の大学運営を行う。</p>	III
	<p>【23-1-②】理事・副学長が部局運営会議のメンバーとなる制度を継続するなどして、大学執行部と部局運営会議の連携を密にする。</p>	III
<p>【23-2】経営戦略の強化を図るため、IR 室において、データ収集体制を整備するとともに、分析手法を開発するなど、平成 31 年度までに IR 機能を確立する。</p>	<p>【23-2-①】前年度に設置した IR 推進本部より、大学経営戦略のためのデータを役員会等に提供する。</p>	III
	<p>【23-2-②】IR 推進本部より、教員の機能分担のための分析データを各教員に、部局等の運営改善等のために有用な分析データを各部局等に提供する。</p>	III
	<p>【23-2-③】教員の活動状況を「見える化」するための分析方法の改善を進める。</p>	III

<p>【24-1】研究者の業務特性に配慮するとともに、教育・研究業務に配慮したテレワーク等の新たな就業形態について検討し、平成 31 年度までに運用する。</p>	<p>【24-1-①】育児、介護等を必要とする教員を対象としたテレワークの平成 31 年度の運用開始に向け、ネットワークの運用確認を行い、情報セキュリティ対策の実効性を担保する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【24-2】教育研究、管理運営等の分野で優れた見識を有する多様な人材を確保するとともに、優秀な若手、外国人を積極的に採用し組織の活性化を図るため、年俸制、クロス・アポイントメント（他大学・研究機関等との混合給与）制度等、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制を構築し、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、拡充する。</p>	<p>【24-2-①】年俸制について、新規採用教員を対象とする新たな制度を策定する。また、これまでの退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員については、年俸制導入等に関する計画に基づき継続して実行する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【24-2-②】クロス・アポイントメント制度にかかる学長室 WG の答申を踏まえ、同制度の利用を容易とする運用ルールを整備する</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【24-3】女性教員を積極的に採用し、在籍率 23%を達成する。また、ダイバーシティマネジメント（多様な人材を生かす職場環境の管理運営）を推進することにより、役員及び管理職における女性教職員の在職率をそれぞれ 10%以上にする。</p>	<p>【24-3-①】引き続き、女性リーダー育成プログラム、働き方見直しプログラム、ライフイベントサポートプログラムを実施し、女性教員の仕事と生活の両立支援から登用までの段階にサポートを行うことにより女性教員在籍率を維持するとともに、「長崎大学におけるダイバーシティ推進の基本方針」に基づき各部局における女性教員増加に関する数値目標の達成に向け、各部局への働きかけと達成度確認を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【24-4】教育・研究の更なる実質化、高度化、グローバル化を実現するため、学内資源の再配分を戦略的・重点的に行い、学長裁量経費を拡充する。</p>	<p>【24-4-①】安定的な大学運営のため、第 3 期中期目標期間の人件費削減方針に基づき人件費を計画的に削減する。また、特に研究支援を充実させるため学長裁量経費の戦略的・重点的な配分を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	・「ミッションの再定義」や社会的ニーズを踏まえ、教育研究組織を見直し、教育及び研究の更なる機能強化を図る。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【25-1】長崎県における教員養成の拠点として小学校教員の占有率55%を確保する。また、質の高い教員を養成するため、アクティブ・ラーニング等の手法による授業実践力の育成や学校現場で指導経験のある大学教員の30%確保、複数免許取得の必修化検討、教職への動機づけ支援など実践型教員養成を実現する改革を行うとともに、平成29年度までに学生規模の見直しによる組織等再編の計画を策定する。	【25-1-①】小学校教員占有率55%維持のための学部内PT(教員就職率向上プロジェクトチーム)により、小論文・面接・教科に係る教員採用試験の対策を行うほか、教員採用試験受験者を増やすための教師教育に関する取組を行う。また、学部FD委員会によるアクティブ・ラーニング等による授業促進のためのFDを引き続き開催するとともに、学校現場で指導経験のある大学教員30%確保のための採用等を引き続き行う。	III
	【25-1-②】複数免許取得必修化のための入試・カリキュラムの検討を行うとともに、学生規模見直しのための組織再編を段階的に進める。	III
【25-2】世界に通用するトップレベルの人材育成を行うため、本学の強み・特色を活かした大学の枠を超えた連携による共同大学院を設置するなど、学部・研究科の組織等の見直しを行う。	【25-2-①】熱帯医学・グローバルヘルス研究科博士後期課程を設置し、ロンドン大学とのジョイント・ディグリーを開始する。	IV
	【25-2-②】人材育成ニーズを踏まえた新組織設置の検討を進める。	IV
【25-3】多文化社会としての世界の持続的発展に貢献する知のプロフェッショナルを育成するため、既存の研究科の組織の見直しを行い、多文化社会学部の学年進行と連動した新たな人文社会系大学院を設置する。	【25-3-①】人文社会系大学院である多文化社会学研究科(修士課程)を設置する。さらに、学外研究組織と連携した人文社会系大学院(博士課程)の平成32年度設置に向けて、設置計画を策定する。	III

<p>【25-4】経済学部では、平成26年度に学部学生定員を削減したことに伴って行った教育コース再編等の改革を引き続き展開する。さらに、グローバルな視野とイノベーションにより我が国社会をけん引する人材育成のため、「国際ビジネス教育研究センター」及び「みらい創造センター」を核に、国内外のビジネス系の大学や学部及び企業等と連携して実践力育成を志向した教育プログラムを実施する。</p>	<p>【25-4-①】前年度に組織を見直した国際ビジネス教育研究センターの下、国際ビジネスプログラムを継続する。また、みらい創造センターにおいては、ビジネス実践力育成プログラムを実施する。</p>	III
<p>【25-5】文理融合の学際組織「アジア環境レジリエンス研究センター」の機能強化により、環境変動・自然災害・地下水汚染などの地域社会の環境課題に対する「地域レジリエンスモデル」を産学官連携で構築するとともに、環境課題解決に貢献する実践的能力を備えた人材を育成する学部・大学院一貫の文理融合教育プログラムを開発・実施する。</p>	<p>【25-5-①】島原半島地域の環境課題に対する基礎的研究成果をもとに、各課題に係るレジリエンスモデルを検討するとともに、環境科学部フィールドスクール等を活用したレジリエンス教育の実践に着手する。</p>	III
<p>【25-6】熱帯医学・感染症、放射線医療科学など卓越した研究分野を有する本学の強み、特色を踏まえ、熱帯医学研究所、原爆後障害医療研究所の全国共同利用・共同研究拠点における研究を学内資源の戦略的配分等により推進するとともに、附属練習船及び環東シナ海環境資源研究センターの教育関係共同利用拠点を有効活用して、国内外の大学との単位互換による海洋教育実習プログラムを開発する。</p>	<p>【25-6-①】熱帯医学研究所の共同利用・共同研究拠点（熱帯医学研究拠点）の展開について、熱研運営協議会（平成28年度設置）及び拠点運営協議会（平成28年度委員一新）において作成した展開構想に基づき具体的な活動を開始する。</p>	III
	<p>【25-6-②】熱帯医学研究所に設置したNTDsイノベーションセンターによる共同研究を推進する。また、顧みられない熱帯病（NTDs）制御のための医薬品研究開発推進拠点形成への準備をさらに加速する。</p>	III
	<p>【25-6-③】引き続き、附属練習船において、練習船教育関係共同利用の公募と高等教育機関からの応募内容に沿って決定した航海計画に基づいて、共同利用航海を実施する。また、新船の完成に伴い、コース横断型の新たな内容の乗船実習を施行する。</p>	III
	<p>【25-6-④】環東シナ海環境資源研究センターにおいて、北大・京大・広大との水産海洋実践教育ネットワークを利用した実習、全国共同利用の公開臨海実習、長期滞在型プログラム及び他大学提案型のオーダーメイド型実習を継続して実施する。さらに、新たな試みとして国際臨海実習を実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化や地域貢献など時代の要請に対応できる業務体制を整備する。 ・本学の基本的目標の達成に向け、職員的能力向上を図るとともに、組織を活性化する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【26-1】事務組織検討WGにおいて、事務組織改革の検証を行い、機動的な業務遂行体制となるよう事務組織の機能・編成を見直す。	【26-1-①】引き続き、事務の減量を含めた業務改善を行うとともに、事務組織の再編を実施する。	III
【26-2】新たな業務に柔軟に対応するため、職員配置の在り方を見直し、中期目標期間中に戦略的な配置を可能とする機動的な職員数を26名確保するとともに、若手職員を調査・分析・企画立案に係る業務へ積極的に配置する。	【26-2-①】引き続き、機動的な職員数の確保を計画的に実施し、部局等の要望を踏まえた戦略的な配置を行う。また、若手職員の調査・分析・企画立案に係る業務への積極的配置についても、引き続き実施する。	III
【27-1】グローバル化に対応するため、研修等により事務職員の英語能力を向上させるとともに、事務職員の語学力強化と組織の活性化を推進する海外拠点を活用した新たな長期研修制度を平成29年度から実施する。また、他大学等と連携した研修を通じて能力開発を行う。	【27-1-①】新規採用職員に対する英語研修の義務付けを検討する。	III
	【27-1-②】海外拠点長期研修は、研修先国の国政動向を注視しつつ安全面を確保しながら、研修を実施する。	III
	【27-1-③】他大学と連携し、各大学が抱える問題等を共有するための研修を試行的に実施し、継続的な実施に向けて課題等を整理する。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

◇特記事項

○熱帯医学・グローバルヘルス研究科における博士後期課程の設置

熱帯医学・グローバルヘルス研究科において、「グローバルヘルス専攻（博士後期課程）」及び「長崎大学－ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻（博士後期課程）」を平成30年4月に設置した。平成30年10月に、入学定員10名（グローバルヘルス専攻5名、国際連携グローバルヘルス専攻5名）に対し11名（グローバルヘルス専攻6名、国際連携グローバルヘルス専攻5名）が入学した。特にロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）とのジョイント・ディグリー・プログラムを実施する国際連携グローバルヘルス専攻においては、両大学の教員から組織されるJAC学務委員会（Joint Academic Committee）の下、質の高い教育プログラムが展開されている。【25-2-①】

○卓越大学院プログラムの採択

卓越したグローバルヘルス人材育成を目的に、熱帯医学・グローバルヘルス研究科（TMGH）を核として、博士課程教育リーディングプログラムの実績を基盤に構築した5年一貫の大学院教育プログラム「世界を動かすグローバルヘルス人材育成プログラム」が、平成30年度文部科学省「卓越大学院プログラム」に採択された。38大学54件（うち国立大学が44件）の申請の中から本学を含む15件が採択された。

また、この卓越大学院プログラムの採択を受けて、平成31年3月9日～3月10日に、本学坂本キャンパスにて「長崎大学卓越大学院プログラム～世界を動かすグローバルヘルス人材育成プログラム～キックオフシンポジウム『グローバルヘルスを推進する日英協働』」を開催し、本学、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院の教職員・学生に加え、他大学の教員・学生、グローバルヘルス関連の企業、一般市民等250名を超える参加者があった。同シンポジウムにおいては、第1回野口英世アフリカ賞受賞者であるSir Brian Greenwood教授（ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院）をはじめ、国内外から迎えた35名のスピーカーより、2日間にわたりグローバルヘルスをキーワードとした講演が行われ、盛況のうちに終えることができた。【25-2-①】

○「情報データ科学部（仮称）」設置計画

社会構造の大きな変革を受け、第5期科学技術基本計画、日本再興戦略、科学技術イノベーション総合戦略などの様々な提言、報告書等において、いずれもITを駆使しクリエイティブな発想で我が国の強みをさらに伸ばすことができる人材育成が急務であることが指摘されているが、令和2年には約37万人のIT人材が不足するとされており、特にビッグデータ、IoT、人工知能、情報セキュリティを担う「データ・AI人材」の不足は深刻であるとされている。

このような人材育成ニーズを踏まえ、「情報データ科学部（仮称）」を令和2年4月に設置するための設置申請を文部科学省に行うことを、平成31年3

月に役員会で決定した。

同学部は、既存の情報工学分野の教育研究組織を核として、数学・統計学などの基礎学問分野や本学の強みを生かした医療・生命分野及び社会・観光分野を中心としたデータサイエンスのリソースを加えた構成とする。この組織を機能することにより、基礎数学及びコンピュータ科学の知識・技術を核とし、「情報科学」又は「データ科学」のどちらかの学問領域に軸足を置きつつ、双方に精通させることで、これまでにない新たな価値を創造しうる人財を養成する。

また、設置準備にあたり、学長の強いリーダーシップの下、学内資源の再配分による学生定員の確保及び戦略的な教員配置を行った。【25-2-②】

○多文化社会学研究科の設置

本学は、共時的かつ領域横断的に地球的規模で解決が必要な21世紀社会の多文化社会的状況における諸問題に対して、多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から発見、説明、予測及び解決に取り組むことのできる人材を育成することを目的に、平成30年4月に「多文化社会学研究科多文化社会学専攻（修士課程）」を設置し、入学定員10名に対し11名が入学した。初年度の志願倍率は2.5倍で、九州一円国立大学・人文社会系大学院の平均志願倍率1.23倍に比べ2倍ほど高く、多文化社会学部からの進学者に加えて、県内他大学の新卒者や、社会人学生及び留学生といった志願者が受験し、多様なバックグラウンドを持つ大学院生を獲得することができた。

さらに、同研究科において、多文化社会学の更なる高度化と専門化を図り、国際的発信能力を備えた研究者又は高度専門職業人等を養成することを目的に、多文化社会学部、教育学部、経済学部、言語教育研究センター、核兵器廃絶研究センター及び大学教育イノベーションセンターから専任教員が参画する全学的な協力体制の下、学外連携機関（ライデン大学、国際基督教大学、国立歴史民俗博物館及び公益財団法人東洋文庫）と連携して教育及び研究を行う「多文化社会学専攻（博士後期課程）」を令和2年4月に設置するため、平成31年3月に文部科学省に設置申請を行った。【25-3-①】

○ダイバーシティマネジメントの推進

本学では、「長崎大学におけるダイバーシティ推進の基本方針」（平成29年度策定）に基づき、部局ごとにダイバーシティ推進のための行動計画、女性教員の採用や在籍率等に関する数値目標を設定しており、ダイバーシティ推進センターが中心となってその目標達成に向けた進捗確認・サポートを行っている。

その一環として、「全学教授等選考委員会」にダイバーシティマネジメントの観点からダイバーシティセンター長がオブザーバーとして参加するとともに、平成30年度は女性教員の比率向上及び上位職登用にに向けた教員選考を推進するために「長崎大学における女性教員の比率向上及び上位職登用にに向けた教員選考に関する要項」を制定した。

それらの取組の結果、平成31年3月1日時点の女性教員在籍率は、平成30年同日時点の数値から0.4%増加し20.9%となった。

また、平成28年度以前から実施している、仕事と介護の両立支援・働き方見直しプログラム、ライフイベントサポートプログラム（キャリアコンサルティング、研究支援員配置、リスタートアップ研究費の支給）、地域と連携した介護者支援（6回）、学内学童保育（8月7日～8月24日（10日間））、市民公開講座等の開催（6回）など各取組を、平成30年度も引き続き実施し、教職員の意識改革や研究支援、地域貢献等を行った。【24-3-①】

○クロス・アポイントメント制度に係る運用ルールの改善

制度の適切な運用や質の向上、人件費ポイントの機能的な運用を目的として、平成30年1月から計3回実施した学長室WGでの検討を踏まえ、平成30年5月に「長崎大学クロス・アポイントメント制度に関する規程」を改正した。同規程改正では、適用条件や申請及び決定の手続きを明確にするとともに、制度利用の成果を明確にするための当該教員の活動状況に係る評価、報告についても定めた。これに併せて、同制度を適用する部局にメリットを与え、適用件数を拡大させるために、人件費ポイントの運用ルールを定めた「ポイント制による教育職員の人件費管理方式について」を改正し、制度適用に伴って生じた余剰ポイントの50%を当該部局等で使用できるようにした。その結果、平成30年度のクロス・アポイントメント制度適用件数は6件となり、前年度より2件増加した。【24-2-②】

◇ガバナンスの強化に関する取組について

○戦略的・効果的な資源配分

平成30年度の予算配分は、人件費について「第3期中期目標期間の人件費削減方針（平成28年7月26日役員会決定）」を引き続き着実に実施することにより安定的な大学運営を図りつつ、物件費については、運営費交付金が減少した中で、学長の強固なリーダーシップの下、予算配分方法の見直しを行い、戦略的経費（大学高度化推進経費）等の財源を確保し、本学が推進する事業への効果的な予算配分を行った。

具体的には、新たな取組として、学長裁量経費を充実分として1億円拡充し、中期目標・中期計画の確実な達成と研究力強化に向けた事業等への重点的支援を行うなど、これまで以上に戦略的・効果的な予算配分を実施した。

○学長による部局長指名制度の推進

本学においては、学長の直接指名あるいは部局からの推薦を受けた上で、学長による選考により部局長を決定することとしている。部局からの推薦については、教授会等の意向を尊重しながらも、学長のリーダーシップを発揮できるように、平成29年12月より各部局からの候補者推薦を原則3名と定めた。

これに基づき、平成31年3月で任期満了となる部局長11名の後任について、うち3名を学長指名により選考し、8名については、各部局から推薦された3名以上の候補者から学長が選考した。

◇中期計画に掲げる各達成指標の進捗状況

中期計画番号	達成指標	平成30年度における指標に対する状況
【23-2】	IR機能の確立	教員活動状況分析の試行において、教員個人が実績データの確認・修正及びその他業績の自己申告を可能とするためIR推進本部ホームページを改良した。また、分析結果は同ホームページ上で本人のみ閲覧することができる設定とし、所属部局長も閲覧可能とした。
【24-1】	新たな就業形態の運用	新たな就業形態である「テレワーク」を、令和元年度から開始することを決定した。また、開始に向けて、制度設計及び情報セキュリティに係るガイドラインの作成等を実施した。
【24-2】	年俸制導入に関する計画に基づく対象教員の拡充	退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員は、平成30年度末時点で年俸制導入等に関する計画に掲げる13名に対して17名となった。
【24-3】	女性教員在籍率23%以上	20.9%（平成31年3月31日現在）
	役員における女性教職員の在職率10%以上	0%（平成31年3月1日現在）
	管理職における女性教職員の在職率10%以上	11%（平成31年3月1日現在）
【24-4】	学長裁量経費の拡充	学長裁量経費を充実分として1億円拡充し、中期目標・中期計画の確実な達成と研究力強化に向けた事業等への重点的支援を行うなど、これまで以上に戦略的・効果的な予算配分を実施した。

【25-1】	小学校教員の占有率 55%確保	36.2% (平成 30 年 4 月 1 日現在)			ととし、文科省に申請した。平成 30 年度に済州大学校 (韓国) と協議をし、令和元年 5 月に済州大学校の学生を受け入れた国際臨海実習を実施する計画を立てている。
	学校現場で指導経験のある大学教員の 30%確保	21.3% (平成 30 年 4 月 1 日現在)			
	組織等再編計画の策定	同計画に基づき、令和 2 年度入学者より入学定員の縮小及び複数免許取得必修化すべく、準備を進めている。			
【25-2】	学部・研究科の組織等見直し	平成 30 年 4 月に熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス専攻 (博士後期課程) 及び長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻 (博士後期課程) を設置した。	【26-2】	戦略的な配置を可能とする機動的な職員数 26 名確保	計画に基づき、平成 30 年度末現在で 11 名を確保しており、第 3 期中期目標期間終了時点で 26 名を確保できる見込みである。
【25-3】	人文社会学系大学院の設置	平成 30 年 4 月に多文化社会学研究科多文化社会学専攻 (修士課程) を設置した。	【27-1】	海外拠点を活用した新たな長期研修制度の実施	平成 30 年 8 月上旬～9 月上旬にベトナム拠点で 1 名の研修を実施した。
【25-4】	国内外のビジネス系の大学等と連携した教育プログラムの実施	国際ビジネスプログラムを実施している。参加者数：1 年生 24 名、2 年生 15 名、3 年生 18 名、4 年生 10 名 (4 年生 5 名が修了要件を満たす)			
【25-5】	「地域レジリエンスモデル」の構築	島原半島における同モデルの構築に向けて、環境汚染、災害、エネルギーの各研究ユニットにおいて、産学官及び地域との連携による活動を行った。			
	学部・大学院一貫の文理融合教育プログラムの開発・実施	新設科目「レジリエントな地域社会創生リーダー育成プログラム」を平成 30 年度に策定した。令和元年度入学生から正式プログラムとして実施し、4 年後には大学院博士前期課程にも導入予定である。			
【25-6】	国内外の大学との単位互換による海洋教育実習プログラムの開発	北大・京大・広大との水産海洋実践教育ネットワークを利用した実習 (平成 29 年度開始) を継続実施し、各大学からの学生を受け入れるとともに、長崎大学の学生が北大・京大・広大で実習を受講するなど、ネットワークの成果が見られた。特に、北大と教員の相互乗り入れに実習を、昨年に続けて行い、連携した教育が促進された。国際臨海実習は、教育関係共同利用拠点として再認定されたのち、隔年で開講するこ			

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	・外部資金及び自己収入の増加に向けた戦略的な取組を推進する。
----------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【28-1】基金を含めた外部資金を増加させるため，IR室の分析データを活用した取組を計画的に進めるとともに，自己収入増進WGにおいて増収方策を検討し，自己収入を増加させるとともに，自己収入増進WGにおいて増収方策を検討し，自己収入を増加させる。</p>	<p>【28-1-①】全学で一本化し，受け入れを開始した基金の充実に向けて基金室を設置するとともに，更なる外部資金及び自己収入増加に向け，自己収入増進WGが策定した「行動計画」を着実に実施する。</p>	III
<p>【28-2】研究力，申請支援を強化し，科研費採択件数を0.55件/人に増加させるとともに，大型研究費（総額5,000万円以上）においても獲得件数を増加させる。</p>	<p>【28-2-①】引き続き，URAによる外部資金応募情報の提供，応募書類のブラッシュアップ支援の強化や書き方セミナーの開催，英語論文書き方セミナーやワークショップ等の論文作成支援を行うとともに，新たに府省共通研究開発システム（e-Rad）に係る手続き等について周知及び同システム登録情報の整備に着手する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	・安定的な大学運営を図るため、財務分析情報の活用や業務点検による業務改善を行い、経費の抑制を図る。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【29-1】管理的経費を抑制するため、業務を恒常的に点検して業務の合理化やアウトソーシングを推進するとともに、効率的な執行を図り、一般管理費比率を毎年度、3.1%以下に抑制する。	【29-1-①】財務分析情報を周知して効率的な執行を促すことにより一般管理費の抑制を図る。また、検討を行った合理化やアウトソーシングなどの管理的経費の抑制策を段階的に実施するとともに、他大学等の改善事例を調査し、優れた取組については全学的な展開を行う。	III
【29-2】財務内容を改善するため、予算執行状況や財務分析情報を毎年度2回以上学内へ情報提供し効率的な執行を促すとともに、学内予算配分や監事との協議の場においても有効に活用する。	【29-2-①】予算執行状況や財務分析情報について、IR推進本部と連携し、効果的な情報提供に取り組む。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・資産の体系的な管理を行い，効率的に運用する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【30-1】資産を効率的に運用するため，客観的なデータにより不効率資産の利用拡大や不用資産の処分を行うとともに，「設備マスタープラン」の更なる実質化を図り，共用機器については，計画的な更新，廃棄，新規導入を進めることにより対象機器の数を第2期中期目標期間最終年度と比較して10%増加させ，利用を促進させる。</p>	<p>【30-1-①】資産の利用状況調査により，不効率資産の利用拡大を促し，不用資産については処分又は貸付けを進めるとともに，「設備マスタープラン」の更なる実質化を進める。また，共用機器については，計画的な更新，新規導入及び専用機器からの共用化等により対象数全体を前年度から増加させ，機器情報の周知及び予約システムの充実等により利用を促進させる。</p>	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**◇特記事項（財務基盤の強化に関する取組）****○寄附金獲得に関する取組**

平成 29 年 10 月に「西遊基金」を立ち上げ、受入体制を整備するため、平成 30 年 4 月にファンドレイザーや専任職員を配置した「基金室」を設置した。さらに、「全学同窓会」を廃止し、卒業生に新たに在学生や教職員も加えた「校友会」を設置することに伴い、平成 30 年 10 月に同室を「校友会・基金室」に発展的に改組した。同改組に伴い、一般基金と修学支援事業基金の一元管理や外国人留学生後援会と「西遊基金」との統合など、受入体制を拡充した。また、役員、副学長、部局長等を構成員とする基金拡大タスクフォース（企業紹介制度）を立ち上げ、企業・法人、学部同窓会、教職員、校友会などを中心にアプローチを行った。

その結果、大学運営支援事業基金（旧一般基金）及び修学支援事業基金については、平成 29 年度末現在 18,950 千円に対して、平成 30 年度末現在 71,546 千円と大幅に増加した。また、令和元年度から、西遊基金の一事業として、留学生に対する支援事業を開始することを基金運営委員会で決定した。【28-1-①】

○資金の運用に向けた取組と運用益の活用

余裕金の運用については、マイナス金利政策における低金利の状況下で、安全性を確保しつつ収益性を確実に向上させるために債券の入替売買を行った。また、認定基準【第一区分】の認定を受けたことで無担保社債による短期 6 年の高利率の社債を購入するとともに、定期性預金においては、外資系金融機関と約定した。これらの公債、社債、預金による効率的な運用により前年度比 30.3%の増収を図り、平成 30 年度の運用益 20,889 千円は事業収入として有効に活用した。【28-1-①】

○土地の有効活用

国立大学法人法第 34 条の 2 の規定に基づく、当面使用する予定のない経済学部テニスコートを、駐車場として民間へ貸し付ける事業については、平成 30 年 2 月に文部科学大臣の認可を得て、一般競争入札により同年 7 月に契約を締結し、年間 9,098 千円の増収となった。【28-1-①】

○文教 2 団地の入構課金

従前より坂本地区では、車両で入構する職員や業者に対して駐車料を徴収しているが、受益者負担と大学の財務基盤強化を目的に、平成 30 年度 10 月より文教地区（文教 2 団地）においても車両による入構者に対して料金を課すこととし、年額約 14,000 千円の収入を得られる見込みとなった。【28-1-①】

○公開講座の有料化

無料により毎年度継続的に実施している公開講座（長崎大学リレー講座）を有料化し、講演会 4 回の受講料を 3 千円と定めるところ、428 名分の受講料 1,284 千円の増収となった。【28-1-①】

○九州地区の電力の共同調達

九州地区の 8 大学及び 8 高等専門学校で、スケールメリットを活かした電力（低圧・高圧）の共同調達を平成 30 年 8 月 1 日から実施し、年間約 760 万円の経費節減効果が得られる見込みとなった。【29-1-①】

○財務分析の実施とその分析結果の活用

10 月に開催した経営協議会において、平成 29 年度決算にかかる財務指標の六大学（千葉、新潟、金沢、岡山、長崎、熊本）との比較分析について報告し、財務指標から見える本学の強みや弱みについて共通認識の構築を図った。

政府方針等において「学内配分の使途等の見える化」が求められていることを踏まえて、3 月の役員懇談会において、学部・研究科・研究所セグメントの収支状況に関する資料を提示し、部局毎の強みや特色について財務的な観点から情報共有を行った。

また、同月の経営協議会においても、法人化後 15 年間の財務状況の推移を分析・検証し、現在の財務基盤の脆弱性を把握するとともに「財務基盤強化のための方策」について協議を行った。【29-2-①】

◇中期計画に掲げる各達成指標の進捗状況

中期計画 番号	達成指標	平成 30 年度における指標に対する状況
【28-1】	自己収入の増加	自己収入増進 WG が策定した行動計画に基づき計画を実施した結果、75,978 千円の自己収入の増加が図られた。 (内訳) ・ 寄附金獲得 52,596 千円 (前年度差額) ・ 土地の有効活用 9,098 千円 ・ 入構課金 13,000 千円 ・ 公開講座 1,284 千円
【28-2】	科研費採択件数 0.55 件/人へ増加	0.53 件/人
	大型研究費 (総額 5,000 万円以上) の獲得件数増加 (第 2 期計 22 件)	平成 28 年度 : 9 件 平成 29 年度 : 6 件 平成 30 年度 : 4 件
【29-1】	一般管理費比率を 毎年度 3.1% 以下に 抑制	平成 28 年度 : 2.5% 平成 29 年度 : 2.6% 平成 30 年度 : 2.2%
【30-1】	対象の共用機器数 10% 増 (平成 27 年度 81 件)	22.2% 増 (平成 30 年度 99 件)

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>① 評価の充実に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>・全学的な改善サイクルを確立させ、教育研究の質の向上を図る。</p>
-------------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【31-1】第2期中期目標期間に策定した自己点検・評価結果改善サイクルによる法人評価、認証評価等の第三者評価に基づく自己点検・評価を実施するとともに、新たに部局における中期目標等の自己点検・評価を実施し、評価結果を大学運営に反映させる。</p>	<p>【31-1-①】中期計画の達成数値指標（KPI）を用いた部局等の評価を継続し、評価結果を大学運営に活用する。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の強み・特色や運営状況等について、国内外のステークホルダーに対し、正確かつ迅速に情報発信を行う。 ・ 大学図書館を世界と地域に開かれた「知の拠点」とした情報発信を行う。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【32-1】大学ポर्टレートを活用した情報発信を行うとともに、ステークホルダーごとに大学へのニーズを把握できる会員制組織を平成30年度までに構築し、積極的・戦略的に本学の特色を訴求する効果の高い広報を実施する。また、メディアミクスを意識したネット情報展開により、大学ホームページへの海外からのアクセス数を倍増させる。</p>	<p>【32-1-①】本学のメールマガジン会員に対して年代、職業、居住地等の属性調査と広報ニーズ調査を行い、同意が得られた会員を対象として先行的に長崎大学のブランドイメージに対する評価を行うための会員制組織を発足させる。また、引き続きフォーリン・プレスセンターを経由した情報発信を定期的に行う。</p>	III
<p>【33-1】日本古写真の世界拠点を形成するため、日本古写真を総合的に検索可能とするデータベースを構築する。また、本学で生産された学術研究成果を国内外へ積極的に情報発信し、リポジトリランキング日本10位以内を維持する。</p>	<p>【33-1-①】本学が保有する日本古写真のグローバル・データベースの検索機能を強化するとともに、他機関との連携による情報発信を推進する。</p>	IV
	<p>【33-1-②】本学で生産された学術研究成果の機関リポジトリ登録を奨励し、リポジトリランキングの上位を維持する。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

◇特記事項

○他機関との連携による古写真情報発信力の強化

現在公開している5種の古写真データベースを統合した日本古写真グローバル・データベースを構築し、本学が保有する日本古写真を一元的に検索可能にするとともに、オランダ・ライデン大学との間で、両大学が保有する日本古写真を総合的に検索可能とする機能を追加するための連絡調整を開始した。

また、日本古写真の拠点として、情報発信及びその認知度向上のため、東京都写真美術館及び長崎歴史文化博物館と「写真発祥地の原風景／長崎」展を開催し、前者（3月6日～5月6日）では11,756名、後者（5月22日～6月24日）では6,386名の入場者があった。特に後者では、長崎県が主催者に加わったことで、同博物館が所蔵する関係資料の追加展示により、より効果的な情報発信が可能となり、今後の連携強化にも繋がった。また、本学学生のインターンシップの場にもなり、教育面においても活用された。

さらに、前年度に引き続き内閣官房「明治150年ポータルサイト」の「写真で振り返る『明治』の記憶」において、本学が保有する日本古写真の提供を含む編集協力を行った。同企画への協力は、コンテンツとして連携する本学の日本古写真データベースへのアクセス者数（月ごとの実数）増加にも繋がっており、同企画が公開された平成30年2月の実績（アクセス者数47,808名）を除いて比較すると、前年度の月平均9,850名に対して平成30年度は月平均11,193名と大幅な増加がみられ、日本古写真の拠点としてその認知度向上に大きく寄与した。なお、令和元年度においても引き続き同企画へ協力することとなり、拠点としての更なる認知度向上が見込まれる。【33-1-①】

◇中期計画に掲げる各達成指標の進捗状況

中期計画番号	達成指標	平成30年度における指標に対する状況
【32-1】	大学ホームページへの海外からのアクセス数倍増（平成27年度124,636件）	平成30年度142,948件
【33-1】	リポジトリランキング日本10位以内の維持	・リポジトリ世界ランキング国内9位（スペイン高等科学研究院平成30年11月発表分、平成31年1月発表分） ・大学ランキングリポジトリダウンロード件数7位（平成29年4-9月実績。朝日新聞出版平成30年4月発行）

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>・本学の教育研究環境の向上のため、計画的かつ効果的な施設設備の整備を実施するとともに、施設の有効活用を進め、安心・安全かつ良好な施設環境を提供する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【34-1】キャンパスマスタープランを充実させ、環境保全やバリアフリーに配慮した老朽化対策及び施設整備を実施するとともに、国の財政状況を踏まえ、坂本地区における教育研究施設の整備を推進する。また、学長のリーダーシップの下で、部局専有講義室の全学共用化、団地及び文・理系毎の共同利用スペース拠出割合の再設定等、施設マネジメントを進めるとともに、プロジェクト、共同研究等に学内資源（スペース）を戦略的に再配分し、施設資源を有効に活用する。</p>	<p>【34-1-①】教育・研究の基盤となるキャンパスの整備・活用を図るため、老朽化対策等キャンパス整備を推進する。また、適切な維持管理を図るため、坂本団地におけるインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、更に、施設の有効活用を図るため、多以良町団地等の施設利用状況調査を実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期 目 標	・学生及び教職員の安全と健康における安全管理体制を強化する。
--------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【35-1】労働安全衛生体制を充実させるため、安全教育を毎年度行うとともに、学生及び教職員の健康管理と健康増進において、メンタルヘルスチェックの実施と二次健診受診率を向上させる。	【35-1-①】前年度の評価に基づき安全衛生講座の計画を立案する。また、学生及び教職員の健康増進の観点から、二次健診受診勧奨方法（対象者の拡大及び時期の変更）の評価、前年度の健診調査に基づく健康増進の自己啓発及び減量プログラムの実施、学生のメンタルヘルスチェックの対象学年の拡大並びに教職員に対するストレスチェック及び集団解析による職場環境の評価を行う。	IV
【35-2】学生及び教職員の安全管理に対する意識を向上させるため、全学的な危機管理体制の下、安全確保に関する指針の不断の見直しを行うなど潜在リスクを分析して防止策を講ずる。	【35-2-①】大規模地震初動対応マニュアルの実効性の検証とそれに連動した事業継続計画の改善を行うとともに、引き続き、防災訓練の内容充実、毒劇物の適正管理の周知など組織的な取組を実施する。	III
	【35-2-②】内部統制委員会において、危機管理体制の確認・改善を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守の徹底及び管理・監査体制の強化を図る。 ・研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止する体制を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【36-1】情報セキュリティ対策の徹底と個人情報を含む情報資産の安全管理の強化を図るため、最高情報セキュリティ責任者（CISO）を中心に情報セキュリティ自己点検制度の導入など強化対策を実施する。	【36-1-①】情報セキュリティ対策を強化するため、多層的な防御機能を有する次期キャンパス情報ネットワークシステムの詳細設計を実施するとともに、情報セキュリティ対策基本計画に基づき、情報の格付け及び取扱い制限の試行・本格運用を行う。また、「高度安全実験（BSL-4）施設」の設置に向けた情報セキュリティ対策の検討を進める。	III
	【36-1-②】個人情報保護を徹底するために、保護規則等の遵守状況を再確認する。また、教職員の意識醸成のための講演会を行うとともに、個人情報保護に係る e-learning システムを導入する。	III
【36-2】不正防止計画の対応状況を毎年度モニタリングし、不正発生要因に応じて内部監査の手法や事項の見直しを行うとともに、定期的な内部監査を実施する。	【36-2-①】引き続き、不正防止計画の対応状況をモニタリングし、リスクアプローチの観点から内部監査の手法や事項を継続的に見直し、学内の連携体制も強化しつつ、内部監査を年3回、定期監査として実施する。	III
【36-3】法人の公共性及び運営の適正性を確保するため、監事への情報提供等の支援体制整備により、監事機能の強化を図るとともに、監査対象の重点化など効率的な監査を実施する。	【36-3-①】引き続き、監事への懸案事項や新たな課題に関する情報提供等の支援強化により、監事監査対象の重点化を図り、監査を効率的に実施する。	III
【37-1】公的研究費の不正使用及び研究における不正行為を防止するため、e-learning の導入などにより不正防止及び倫理教育を強化するとともに、教育履修状況のチェック体制を整備する。さらに、不正防止計画推進室を機能させることにより、組織の管理責任体制、監査体制を強化する。	【37-1-①】不正防止計画推進室において、研究不正行為防止及び公的研究費不正使用防止に関する活動をダブルチェックし、必要に応じて組織の管理責任体制や監査体制を強化する。	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等**◇特記事項****○教職員の安全管理・健康管理**

平成 29 年度までに二次健診の受診が必要な教職員に対する受診勧奨の強化を行ってきた結果、平成 28 年度までの二次健診受診率 30% 台と比較し、平成 29 年度は受診率 50% 以上を達成したことより、受診勧奨強化の効果を確認した。平成 30 年度も前年度同様の受診勧奨を行い、引き続き 50% 以上の水準を維持した（平成 31 年 3 月 31 日現在の受診率 51.2%）。

二次検査勧奨の継続に加え、前年度より健診結果の通知時に併せて生活習慣改善に関する啓発パンフレットの送付を追加した結果、本年度の健診結果に基づくメタボリックシンドローム該当者と予備軍の合計は 423 名と前年度 450 名より 6% 減少した。

平成 30 年度の教職員ストレスチェックを実施し集団解析を行ったところ、前年度同様に高ストレスの部署が病院事業場に集中していたため、同結果を総合安全衛生管理委員会にて報告するとともに、病院衛生委員会での検討を依頼した。

また、平成 30 年度の学生のメンタルヘルスチェック対象学年を 1～4 年生から 1～5 年生に拡大し実施した。さらに令和元年度から 6 年生を対象学年に追加することを決定した。学部生の自殺者数においては、平成 27 年度から 4 年連続で自殺者がいない結果となっており、メンタルヘルスチェックによる早期介入が安全管理体制の強化に繋がっている。【35-1-①】

○「長崎大学ヘルシーキャンパスプロジェクト」の始動

本学のメンタルヘルス相談件数は年々増加傾向にあり、本学の生産性の向上のためにも、学生・教職員の心身の健康づくりにおける環境改善が喫緊の課題となっている。このことを踏まえ、本学は学生及び教職員の更なる健康増進を図るための「長崎大学ヘルシーキャンパスプロジェクト」を策定し始動した。

平成 30 年 7 月に鈴木大地スポーツ庁長官らを招聘して、参加者約 200 名のキックオフイベントを開催したほか、同年 10 月からは大学生協との連携により 500kcal 以下、野菜 4 種類以上、塩分相当 3g 以下をコンセプトとした 18 種類のオリジナル「5・4・3 ヘルシー弁当」を販売開始した。平成 31 年 2 月には、生活習慣病の予防を目的とし、学生及び教職員の食生活改善を図るため、ヘルシー弁当を活用したランチセミナーを開催した（参加者 27 名）。

また、望まない受動喫煙を防止するため長崎大学禁煙実践方針を策定し、令和元年 8 月の敷地内完全禁煙に向けて、屋外指定喫煙所の段階的削減を計画し実施した。その一環として、保健・医療推進センター内に禁煙外来を令和元年度より開設することを決定し、教職員 8 名を対象にプレ実施を行い、本格開設に向けての検討を深めた。

さらに、メタボリックシンドローム該当者の減少及び運動習慣を増やすことを目的として、学外企業と連携した運動サポート及び保健師による栄養指導を含む減量プログラムを作成し、職員 4 名を対象にプレ実施を行った。

以上のとおり、同プロジェクトの立ち上げは、大学として学生及び教職員の健康増進の強化に積極的かつ戦略的に取り組む契機となった。引き続き、ヘルシーキャンパスプロジェクトを充実させ、学生及び教職員の更なる健康増進を図るとともに、研究成果の還元を通じてアカデミアとして健康長寿社会に貢献する役割を担うものとする。【35-1-①】

◇法令順守（コンプライアンス）に関する取組**I. 情報セキュリティの強化に関する取組****①情報セキュリティに係る規則の運用状況**

本学が策定した情報セキュリティ対策基本計画の「情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施」について、平成 29 年度に仮運用を開始した佐賀大学及び九州工業大学と連携した情報セキュリティ相互監査の本運用を開始し、平成 30 年 9 月に実施した（被監査 1 回、他大学監査 2 回）。

また、メールの業務利用におけるルール厳格化のため、平成 30 年 11 月に「長崎大学における電子メールの業務利用に関する規程」、「長崎大学電子メールアドレス管理規程」、「長崎大学メーリングリスト利用規程」を制定した。

実施を義務化している教職員の情報セキュリティ自己点検を充実させるため、新規採用者向け自己点検及び学生の情報セキュリティ意識醸成のため、学生向け自己点検（英語併記）を追加した。【36-1-①】

②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの強化について

「情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施」について、ICT 基盤センターの教員を講師として、教職員を対象とする情報セキュリティ基礎講習会を 5 回開催するとともに、平成 30 年 11 月に、「長崎県サイバーセキュリティに関する相互協力協定」を締結している長崎県警察本部警務部警務課サイバーセキュリティ戦略室から講師を招いて情報セキュリティ講習会を開催し、学生・教職員 79 名が参加した。

CSIRT メンバーのインシデント対応力強化やマネジメント力強化のため、国立大学法人等情報化要員研修（ハッキング技術）、文部科学省関係機関戦略マネジメント層研修や民間企業が開催した情報セキュリティマネジメントシステムのトレーニングに参加した。【36-1-①】

③その他、情報セキュリティインシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組について

「情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備」について、平成 31 年 3 月にファイアウォールの更新を行い、処理能力の向上に加えサンドボックス及び URL フィルタリング機能を追加し、インターネットの出入口対策を強化した。【36-1-①】

Ⅱ. その他法令遵守に関する取組

○研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

研究者及び学生に対する研究倫理教育として、平成 30 年度は以下の取組を行った。

- ・研究倫理教育の修了率向上のため、成績管理者を置いていない学内共同教育研究施設等に成績管理者を置き、修了率を管理させることにした。
- ・学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的として「長崎大学研究倫理規程」を平成 30 年 10 月 1 日に施行し、部局等の長の責務として倫理審査委員会を設置するものとした。
- ・一般財団法人公正研究推進協会の紹介により外部講師を招き、平成 30 年 1 月 31 日に教職員向けに「研究倫理教育に関する講演会」を開催した。
- ・研究倫理教育の e-learning である APRIN の修了率は、平成 30 年 8 月 1 日現在で 69.6%であったが、平成 31 年 2 月 1 日現在では 72.4%と向上した。
- ・大学での活動に必要なコンプライアンスの知識の習得や、学生時に養っておくべき一般的な倫理観を醸成することを目的として、令和元年度から教養教育科目の自由選択科目において「研究倫理とコンプライアンス」を開講するため準備を行った。【37-1-①】

◇施設マネジメントに関する取組

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

「情報データ科学部（仮称）」（令和元年度設置申請）の設置に伴い必要となるスペースについて、既存スペースの再配分を積極的に行うことで、必要なスペースを確保した。インフラ長寿命化計画（個別施設計画）では、坂本団地編を策定したほか、令和元年度に策定する予定であった片淵団地編の策定を完了した。また、「長崎大学における施設等の有効活用に関する規則」の中のオープンラボの拠出方法を各部局間の公平性をより担保するために改定したほか、平成 30 年 10 月より本学と共同研究の実績のある企業等の社会貢献を支援する「オープンイノベーションラボ」（オープンラボの 4.8 倍の施設利用料を設定）の貸出しを新たに開始した。平成 30 年度はオープンイノベーションラボとして 696 千円（貸出期間全体で 3,480 千円）の施設利用料を確保し、オープンラボの使用料と合わせて 19,283 千円を施設の維持・管理費用に充当した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

感染症研究拠点として国策で本学に整備する実験研究棟(BSL-4 施設)を着実に着工するとともに、医歯薬学総合研究科の拠点整備である総合研究棟(旧歯学部本館)Ⅱ期改修工事及びキャンパス周辺の安全を図るため、文教町団地ほかのブロック塀安全対策工事の発注を行い、着手した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

オープンイノベーションラボの使用者の寄附 10,000 千円により、野母崎町 2 団地の研究棟等の内・外部の改修を実施した。また、大学生協からの現物寄附により、食堂内の照明器具の LED 化を図った。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

環境報告書を作成し公表するとともに、省エネ経費により照明器具の LED 化を図った。

◇中期計画に掲げる各達成指標の進捗状況

年度計画番号	達成指標	指標に対する状況
【35-1】	二次健診受診率の向上 (第 2 期平均受診率 29.7%)	平成 30 年度 : 51.2%

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4,020,425 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4,020,425 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>実績なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・立岩職員宿舎の土地（長崎県長崎市立岩町201番, 1,677.94 m²）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・立岩職員宿舎の土地（長崎県長崎市立岩町201番, 1,677.94 m²）を譲渡する。 ・水産学部附属練習船長崎丸（長崎県長崎市, 全長 62.87m）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の基幹・環境整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 水産学部附属練習船長崎丸について、売却し収益化した。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、以下のとおり担保に供した。</p> <p>担保物件の表示 敷地 長崎市坂本一丁目 48 番 2 外 土地 178,053.2 m² 建物 長崎市坂本一丁目 93 番外</p>

		建物 42,437.29 m ² 病棟・診療棟及び渡り廊下（コリドール） 2,242.76 m ² 国際医療センター 40,292.59 m ² 病院本館 18,598.24 m ² 中央診療棟 所有者 国立大学法人長崎大学
--	--	--

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(文教町)管理棟耐震改修 ・附属練習船長崎丸建造 ・小規模改修 	総額 6,838	施設整備費補助金等 (6,460) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (378)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)基幹・環境整備(支障建物撤去等) ・(坂本)基幹・環境整備(地盤調査等) ・(坂本)実験研究棟 ・(坂本)総合研究棟改修Ⅱ(医歯薬学系) ・大学病院設備整備 ・小規模改修 	総額 1,465	施設整備費補助金 (362) 長期借入金 (1,062) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (41)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)基幹・環境整備(支障建物撤去等) ・(坂本)基幹・環境整備(地盤調査等) ・(坂本)実験研究棟 ・(坂本)総合研究棟改修Ⅱ(医歯薬学系) ・(文教町他)基幹・環境整備(ブロック塀対策) ・大学病院設備整備 ・小規模改修 	総額 1,703	施設整備費補助金 (600) 船舶建造費補助金 (1,062) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (41)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金等、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・(医病)基幹・環境整備(支障建物撤去等) : 事業完了
- ・(坂本)基幹・環境整備(地盤調査等) : 事業完了
- ・(坂本)実験研究棟 : 事業継続中(平成30年度～令和2年度)
- ・(坂本)総合研究棟改修Ⅱ(医歯薬学系) : 継続中(平成30年度～令和元年度)
- ・(文教町他)基幹・環境整備(ブロック塀対策) : 事業の進捗に合わせ繰越を行い、工事を継続中。(平成30年度～令和元年)
- ・大学病院設備整備 : 事業完了
- ・小規模改修 : 事業完了

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 採用方針 年俸制やクロス・アポイントメント制度を活用し、優秀な若手教員及び外国人教員等を積極的に採用する。 また、ダイバーシティマネジメントを推進し、女性教員及び女性管理職の在職率を向上させる。</p> <p>○ 人事管理方針 人件費管理については、引き続きポイント制による教育職員の人件費管理方式を円滑に運用する。 また、適切な業績評価体制を整備し、年俸制適ユーザーへの評価を行う。 さらに、研究者の業務特性に鑑み、柔軟な勤務形態のひとつとしてテレワーク等の新たな勤務形態を導入する。</p>	<p>○ 採用方針 引き続き年俸制及びクロス・アポイントメント制度を活用し、教育研究や管理運営等の分野で優れた見識を有する多様な人材の確保及び優秀な若手を積極的に採用する。年俸制については、新規採用教員を対象とする新たな制度を策定する。 また、女性教員の生活と仕事の両立支援から登用までの段階において様々なサポートを行うことにより女性教員在職率を維持するとともに、「長崎大学におけるダイバーシティ推進の基本方針」に基づき、部局ごとに定めた女性教員増加に関する数値目標の達成を目指す。</p> <p>○ 人事管理方針 人件費管理については、引き続きポイント制による教育職員の人件費管理方式を円滑に運用する。 また、育児、介護等を必要とする研究者の働き方に関して、より柔軟な勤務形態であるテレワークの平成31年度運用開始に向け、ネットワークの運用確認を行い、情報セキュリティ対策の実効性を担保する。</p>	<p>クロス・アポイントメント制度について、制度の適切な運用や質の向上、人件費ポイントの機能的な運用を目的として平成30年1月から計3回実施した学長室WGでの検討を踏まえ、平成30年5月に「長崎大学クロス・アポイントメント制度に関する規程」を改正し、「ポイント制による教育職員の人件費管理方式について」において、制度適用拡大を視野に入れた人件費ポイントの運用ルールを定めた。 年俸制については、人事給与マネジメント改革ガイドラインに基づき、新規採用教員を対象とする新たな年俸制が策定され、令和元年7月以降4年間で200名の適用者を見込んでいる。 ダイバーシティマネジメントについては、引き続き女性リーダー育成プログラム、働き方見直しプログラム、ライフイベントサポートプログラム等を実施するとともに、平成30年11月に「長崎大学における女性教員の比率向上及び上位職登用に向けた教員選考に関する要項」を制定した。女性教員在職率は平成31年3月31日現在で20.9%と、第2期中期目標期間終了時に比べて0.4%増加している。</p> <p>人件費管理については、引き続きポイント制により円滑に運用している。また、「第3期中期目標期間の人件費削減方針（平成28年7月役員会決定）」に基づき、配分ポイントの削減、定年退職の後任補充の一時的凍結を着実に実施している。 テレワークの導入については、育児、介護等を必要とする教員を対象に制度設計を行い、学内規則を整備し、平成31年4月からの制度適用を決定した。制度の適用にあたり、「長崎大学におけるテレワークに関するセキュリティガイドライン」を作成し、VPNを利用して学外から本学業務システムにアクセスして業務を行う環境を整備するとともに、制度概要及び情報セキュリティの遵守事項を教職員及び各部局労務管理担当者に周知した。</p>

<p>○ 人材育成方針 若手職員の意欲及び能力を向上させるため、調査・分析・企画立案に係わる業務に参画させる。 また、グローバル化に対応するため、新たに海外教育研究拠点を活用した研修を実施するとともに、他大学等と連携した研修を通じ能力開発を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中総額 153,509 百万円を支出する。(退職手当は除く。)</p>	<p>○ 人材育成方針 引き続き、若手職員の意欲及び能力を向上させるため、調査・分析・企画立案に係わる業務に参画させる。</p> <p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数 1,724 人 また、任期付職員数の見込みを 505 人とする。 (参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 25,881 百万円</p>	<p>若手職員の積極的配置については、情報系新学部創設準備プロジェクトチーム及び人文社会系大学院創設準備プロジェクトチームに若手職員を1名ずつ配置したほか、平成30年4月新規採用職員3名のうち1名を、9月新規採用職員4名のうち3名を調査・分析・企画立案業務を行う部署に配置した。</p>
---	--	---

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
多文化社会学部	多文化社会学科	400	408	102.0
教育学部	学校教育教員養成課程	960	982	102.2
経済学部	総合経済学科			
	・昼間コース	1,060	1,144	107.9
	・夜間主コース	240	274	114.1
	・編入学	30	35	116.6
医学部	医学科	727	775	106.0
	保健学科	452	435	97.0
歯学部	歯学科	300	313	104.3
薬学部	薬学科	240	257	107.0
	薬科学科	160	169	105.6
工学部	工学科	1,520	1,659	109.1
	電気電子工学科	0	2	-
環境科学部	環境科学科	530	568	107.1
水産学部	水産学科	440	481	109.3
学士課程 計		7,059	7,502	106.2
多文化社会学研究科	多文化社会学専攻 (H30.4設置)	10	11	110.0
経済学研究科	経済経営政策専攻 (前期)	30	34	113.3
工学研究科	総合工学専攻	440	454	103.1
水産・環境科学総合研究科	水産学専攻 (前期)	70	63	90.0
	環境科学専攻 (前期)	50	41	82.0
医歯薬学総合研究科	災害・被ばく医療科学共同専攻	20	13	65.0

	保健学専攻	40	46	115.0
	生命薬科学専攻	72	66	91.6
熱帯医学・グローバルヘルス研究科 ※秋季入学	グローバルヘルス専攻	62	58	93.5
修士課程 計		794	786	98.9
経済学研究科	経営意思決定専攻 (後期)	9	15	166.6
工学研究科	生産システム工学専攻 (後期)	45	53	117.7
	グリーンシステム創成科学専攻	25	19	76.0
水産・環境科学総合研究科	環境海洋資源学専攻 (後期)	36	49	136.1
	海洋フィールド生命科学専攻	25	11	44.0
医歯薬学総合研究科	医療科学専攻	242	384	158.6
	新興感染症病態制御学系専攻	80	110	137.5
	放射線医療科学専攻	23	20	86.9
	先進予防医療科学共同専攻	30	27	90.0
	生命薬科学専攻 (後期)	30	22	73.3
博士課程 計		545	710	130.2
教育学研究科	教職実践専攻	66	44	66.6
専門職学位課程 計		66	44	66.6
附属小学校		588	567	96.4
附属中学校		420	426	101.4
特別支援学校		60	53	88.3
附属幼稚園		140	132	94.2
附属学校 計		1,208	1,178	97.5

○計画の実施状況等

定員充足が90%未満となる学科・専攻

学部の学科・研究科の専攻等名	収容定員と収容数に差が生じた理由
水産・環境科学総合研究科 環境科学専攻 (博士前期課程)	過年度において入学定員未充足が続いたことに加え、平成30年度入試においても、志願者数が少なく3名の入学辞退があったため入学定員は未充足となり、その結果、収容定員充足率は90%未満となった。 今後の収容定員未充足の改善については、学部生への広報活動を進めていく予定である。
医歯薬学総合研究科 災害・被ばく医療科学共同専攻 (修士課程)	10月入学を実施しており、平成30年10月1日現在では、収容人数19名、定員充足率95%である。
工学研究科 グリーンシステム創成科学専攻 (博士課程5年一貫)	過年度において(平成26,29年度が特筆して)入学定員未充足が続いたことに加え、平成30年度入試においても志願者数の減少により入学定員を充足する入学者数を確保できなかったことから、収容定員充足が90%未満となった。 今後の収容定員未充足の改善については、工学研究科における将来構想WGを立ち上げ、その中で収容定員未充足の改善について検討していく予定である。

水産・環境科学総合研究科 海洋フィールド 生命科学専攻 (博士課程5年一貫)	日本人学生の志願者数が年々減少しており、過年度において入学定員未充足が続いたこと、平成30年度入試においても入学者を確保できなかったことから、定員充足率が90%未満となった。 なお、収容定員充足の適正化に向けて本学水産学部と環境科学部の3・4年次学生を対象とした入学説明会を行う。
医歯薬学総合研究科 放射線医療科学専攻 (博士課程5年一貫)	放射線医療科学専攻を担当する指導教員4名が、平成28年度に設置した先進予防医学共同専攻に移り、一定数の学生が先進予防医学共同専攻に入学したことから、当初見込まれていた入学者数を確保できず収容定員充足率が90%未満となった。

医歯薬学総合研究科	生命薬科学専攻 (博士後期課程)	<p>生命薬科学専攻(博士前期課程)から医療科学専攻(博士課程)への進学者が一定数いること、また、生命薬科学専攻(博士後期課程)の教授10名のうち、定年前後教員が3名おり、その影響から外部の大学院に進学した者が見受けられる。</p> <p>さらに、博士後期課程修了後の有力就職先である大手製薬会社が、研究職の採用を絞る一方、化学会社や医薬品開発業務受託機関(CRO)は、博士前期課程修了者の採用者を増やしていることが起因して、生命薬科学専攻(博士後期課程)への進学者が減少傾向であることから定員充足率が90%未満となった。</p>
教育学研究科	教職実践専攻 (専門職学位課程)	<p>過年度において入学定員未充足が続いたことに加え、平成30年度入試においても志願者数の減少により入学定員を充足する入学者数を確保できなかったことから、収容定員充足が90%未満となった。</p> <p>志願者数減少の要因として、九州地区における教職大学院の増加(平成27年度3校→平成29年度8校)、管理職養成コースの新設にあたりそれを可とする文部科学省通知が4月27日に届いたことにより、長崎県教育委員会への大学院募集の周知が遅れ、また募集期間も短期間であったこと等が挙げられるが、状況の改善に向けて、管理職養成コースを設置する等、入学定員を安定的に充足させるための取組を実施している。</p>

附属学校	特別支援学校	全国的にインクルーシブ教育が推進されていることにより、長崎市及びその周辺地域も同様に、附属特別支援学校のほかに市立学校内に特別支援学級設置が急増しており、また、高等学校の通級指導教室の設置計画や私立学校等による受入れも拡大している。以上のとおり、入学の多様な選択が可能となり、同校への志願者数が減少したことが理由に挙げられる。
------	--------	---